出雲市の文化財報告19

史跡西谷墳墓群整備事業報告書

2011年（平成23）3月

出　　雲　　市
出雲市教育委員会

西谷墳墓群史跡公園

巻頭図版 2

史跡公園エントランス

西谷1号墓

西谷２号墓

西谷２号墓展示室

西谷3号墓

西谷3号墓の主体部表示

西谷4号墓

西谷5号墓

西谷6号墓

西谷9号墓南側崖面

出雲弥生の森博物館

西谷横穴墓群第3支群

博物館エントランス

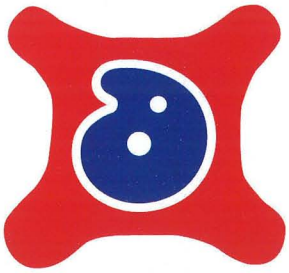

シンボルマーク

マスコットキャラクター：よすみちゃん

博物館常設展示の様子

西谷墳墓群史跡公園全景（南西から）

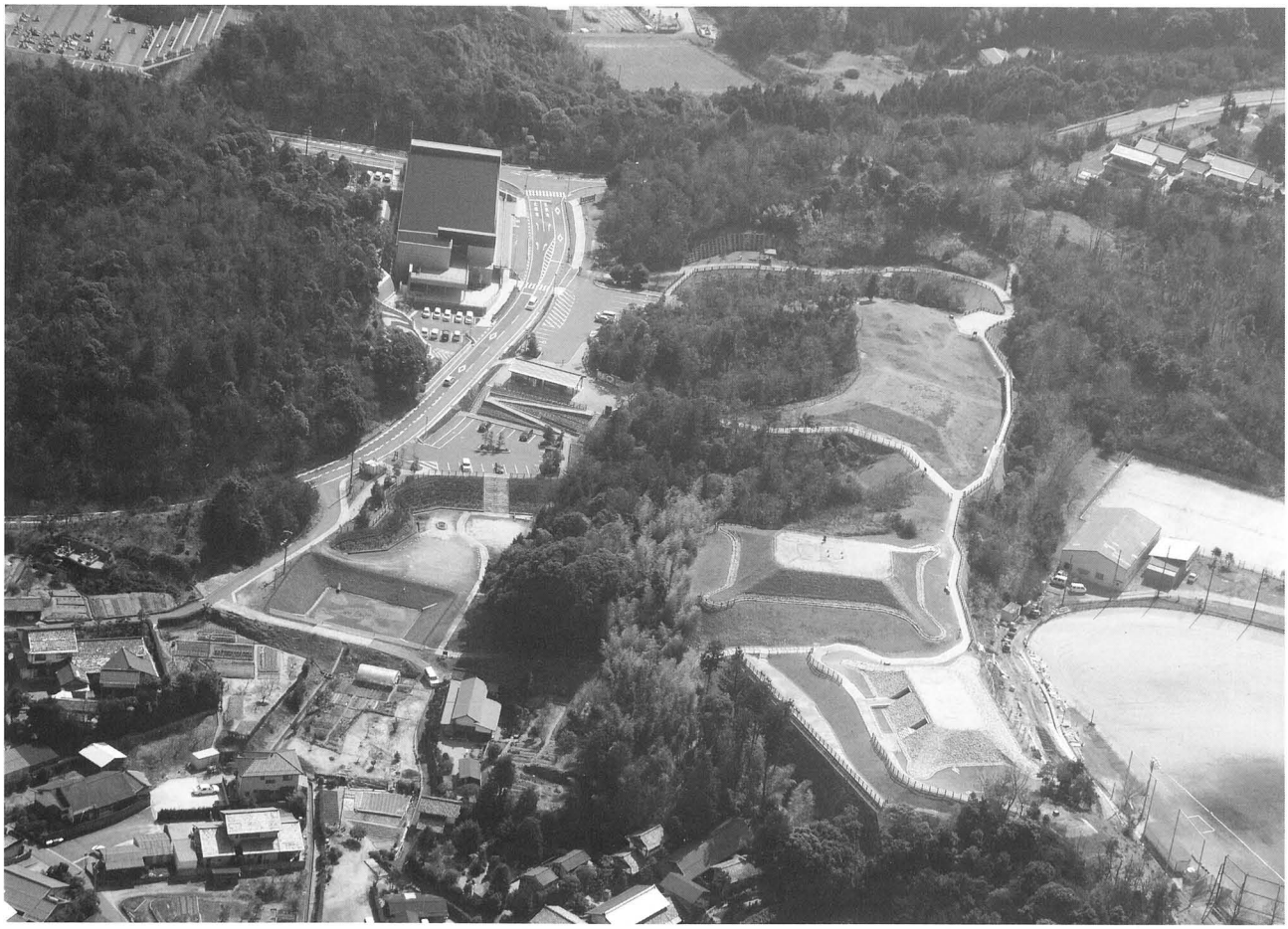

西谷墳墓群史跡公園（北西から）

西谷墳墓群史跡公園（東から）

西谷9号墓（北東から）

史跡西谷墳墓群（にしだにふんぼぐん）整備事業報告書

2011年（平成23）3月

出　　雲　　市
出雲市教育委員会

序　文

西谷墳墓群は卑弥呼と同時代を生きた「出雲王」が眠る地として注目を集める遺跡です。また，全国最大級の弥生墳墓群であるとともに，山陰独特の個性をもった四隅突出型墳丘墓が6基集中することから，全国的にも貴重な文化財価値を有する遺跡であります。このため，2000年（平成12）3月30日には国の史跡に指定されました。

出雲市では，その後，2002年度（平成14）までに史跡指定地や周辺の公有地化を行い，2003年度（平成15）からは，西谷墳墓群史跡公園出雲弥生の森として，四隅突出型墳丘墓を中心に保存整備を進めてきました。

また，隣接地にはガイダンス施設として，出雲弥生の森博物館の建設も並行して進め，2010年（平成22）　4月29日には博物館・史跡公園ともに全面オープンするに至りました。

今後は市民のみなさまをはじめ，見学者の方々の教育・学習の場，憩いの場として，より一層，西谷墳墓群史跡公園が利用されますことを願ってやみません。

この整備事業にあたり，終始ご協力いただきました土地所有者，地元関係者のみなさま，並びに，懇切なご指導を賜りました整備・活用検討委員会の先生方に対して，厚くお礼申し上げますとともに，今後とも西谷墳墓群の保存・活用にご協力を賜りますよう，お願い申し上げます。

2011年（平成23）3月

出雲市長　長　岡　秀　人

例　言

1．本書は，出雲市および出雲市教育委員会が実施した史跡西谷墳墓群整備事業の報告書である。

2．本整備事業は，次のとおり国庫補助事業として実施した。

農林水産省補助事業

田園空間整備事業：1999年度（平成11）～2004年度（平成16）

文化庁補助事業

西谷9号墓保存修理事業：2003年度（平成15）

西谷墳墓群記念物保存修理事業：2004年度（平成16）

史跡西谷墳墓群史跡等・登録記念物保存修理事業：2005年度（平成17）～2006年度（平成18）

史跡西谷墳墓群史跡等総合整備活用推進事業：2007年度（平成19）～2010年度（平成22）

埋蔵文化財センター設備整備事業：2008年度（平成20）

埋蔵文化財保存活用整備事業：2008年度（平成20）

市内埋蔵文化財　埋蔵文化財保存活用整備事業2009年度（平成21）

3．本整備事業の一環で行った発掘調査の成果については，出雲市教育委員会が別途刊行した次の報告書に掲載している。

『西谷墳墓群測量調査報告書』1998

『西谷墳墓群―平成10年度発掘調査報告書―』2000

『西谷墳墓群―平成14年～16年度発掘調査報告書―』2006

『西谷横穴墓群第2支群発掘調査報告書』2007

『平成19年度出雲市文化財調査報告書』2008

4．本書の作成は次の体制で行った。なお，事業の実施体制については本文中のp.16に掲載した。

出雲市文化環境部

学芸調整官　花谷　浩

文化財課　課長　石飛幸治

同　課長補佐　福田善実

同　博物館学芸係　係長　原　俊二

同　主任　三原一将

同　主事　須賀照隆

5．巻頭図版の写真撮影は杉本和樹氏（西大寺フォト）に依頼したものがある。

目　次

第１章　西谷墳墓群の概要

１．位置と環境 …… 1
２．調査と保存の歴史 …… 3

第２章　整備事業の概要

１．整備に至る経緯 …… 11
２．史跡指定と土地の公有化 …… 13
３．事業体制と事業費 …… 16

第３章　整備基本計画と実施設計

１．西谷墳墓群史跡公園整備基本計画の内容 …… 18
２．墳墓整備の実施設計に至るまでの検討 …… 29
３．ガイダンス施設の実施設計までの経緯 …… 33

第４章　西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」の整備

１．田園空間整備事業による史跡公園整備 …… 35
２．１号墓の整備 …… 42
３．２号墓の整備 …… 44
４．３号墓の整備 …… 57
５．４号墓の整備 …… 61
６．５号墓の整備 …… 63
７．６号墓の整備 …… 64
８．９号墓の整備 …… 66
９．その他の整備 …… 72
10．史跡公園整備関連の各工事等 …… 73

第５章　ガイダンス施設「出雲弥生の森博物館」の建設

１．建設にあたって …… 74
２．工事等の内容と経緯 …… 77
３．建設の経費と経過 …… 78
４．各部門別の面積と整備内容 …… 80

第６章　整備事業を振り返って

１．整備の進め方について …… 87
２．利用状況について …… 88
３．今後の課題と取り組みについて …… 89
４．おわりに …… 90

図版目次

表　紙

復元整備後の西谷2号墓

巻頭図版

1　西谷墳墓群史跡公園
2上　史跡公園エントランス
2下　西谷1号墓
3上　西谷2号墓
3下　西谷2号墓展示室
4上　西谷3号墓
4下　西谷3号墓の主体部表示
5上　西谷4号墓
5下　西谷5号墓
6上　西谷6号墓
6下　西谷9号墓南側崖面
7上　出雲弥生の森博物館
7下　西谷横穴墓群第3支群
8上　博物館エントランス
8上　シンボルマーク
8上　マスコットキャラクター：よすみちゃん
8下　博物館常設展示の様子
9上　西谷墳墓群史跡公園全景（南西から）
9下　西谷墳墓群史跡公園（北西から）
10上　西谷墳墓群史跡公園（東から）
10下　西谷9号墓（北東から）

挿図目次

第1章　西谷墳墓群の概要

図1 西谷墳墓群の位置(S=1/200,000) ・・・・・1
図2 西谷墳墓群分布図(S=1/5,000) ・・・・・・・ 2
図3 3号墓復元図(S=1/300) ・・・・・・・・・・・・・5
図4 9号墓ほか復元図(S=1/300) ・・・・・・・ 6･7
図5 2号墓復元図(S=1/300) ・・・・・・・・・・・・・8
図6 4号墓復元図(S=1/300) ・・・・・・・・・・・・・9
図7 1号墓測量図(S=1/300) ・・・・・・・・・・・・10
図8 6号墓測量図(S=1/200) ・・・・・・・・・・・・ 10

第2章　整備事業の概要

図9 西谷墳墓群指定範囲・9号墓
(S=1/1,000) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
図10 西谷墳墓群指定範囲・史跡公園用地
(S=1/1,250) ・・・・・・・・・・・・・・・・14･15

第3章　整備基本計画と実施設計

図11 エリア設定平面図(S=1/6,000) ・・・・・・21
図12 3号墓の墳丘斜面参考図 ・・・・・・・・・・・・23
図13 西谷墳墓群史跡公園基本計画平面図
(S=1/2,500) ・・・・・・・・・・・・・・・・26･27
図14 3号墓整備計画平面図(S=1/1,000) ・・・・29
図15 9号墓整備計画平面図(S=1/400) ・・・・・30
図16 検討段階の主体部展示案 ・・・・・・・・・・・32

第4章　西谷墳墓群史跡公園
「出雲弥生の森」の整備

図17 西谷墳墓群史跡公園第1期工事平面図
(S=1/1,250) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・38･39
図18 休憩便所棟立面図(S=1/300) ・・・・・・・・40
図19 休憩便所棟平面図(S=1/150) ・・・・・・・・40
図20 解説板板面(一部) ・・・・・・・・・・・・・・・41
図21 1号墓整備平面図(S=1/300) ・・・・・・・・・43
図22 1号墓整備標準断面図(S=1/150) ・・・・・43
図23 2号墓保存修理工事箇所(S=1/1,000) ・・44
図24 2号墓保存修理工事横断面図(S=1/200) 45
図25 2号墓復元整備工事平面図
(S=1/500) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48･49

図26 2号墓復元整備工事縦横断図(S=1/250) 50
図27 2号墓展示室平面図(S=1/150) ・・・・・・・51
図28 2号墓展示室断面図(S=1/150) ・・・・・・・51
図29 ハンズオン三面図(S=1/100) ・・・・・・・・53
図30 土層パネル図(S=1/100) ・・・・・・・・・・・53
図31 模型展示室内配置制作図(S=1/50) ・・・54
図32 解説グラフィック（全部）・・・・・・・・・・55
図33 ハンズオン内解説パネル(全部) ・・・・・56
図34 3号墓修復工事平面図(S=1/500) ・・・・・58
図35 3号墓修復工事横断図(S=1/400) ・・・・・59
図36 3号墓修復工事縦断図(S=1/400) ・・・・・59
図37 3号墓列石標準詳細図(S=1/50) ・・・・・・60
図38 3号墓主体部表示詳細図(S=1/40) ・・・・60
図39 4号墓整備平面図(S=1/400) ・・・・・・・・・62
図40 4号墓整備標準断面図(S=1/200) ・・・・・62
図41 5号墓張芝平面図(S=1/600) ・・・・・・・・・63
図42 6号墓整備平面図(S=1/500) ・・・・・・・・・64
図43 6号墓整備標準断面図(S=1/300) ・・・・・65
図44 9号墓保存修理工事平面図
(S=1/500) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66・67
図45 南側工区連続繊維補強土工構造図 68・69
図46 南側工区標準断面図(S=1/200) ・・・・・・70
図47 北側工区標準断面図(S=1/200) ・・・・・・70

第5章 ガイダンス施設
「出雲弥生の森博物館」の建設

図48 博物館が目指すもの ・・・・・・・・・・・・・・74
図49 博物館の機能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
図50 出雲圏域関連歴史施設等関係図 ・・・・・75
図51 出雲弥生の森博物館立面図
(S=1/300) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84・85
図52 出雲弥生の森博物館配置図
(S=1/1,000) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
図53 出雲弥生の森博物館見取図（S=1/500）86

表目次

第1章 西谷墳墓群の概要

表1 西谷墳墓群一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 整備事業の概要

表2 史跡整備の概要年表 ・・・・・・・・・・・・・12
表3 公有地化の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・13
表4 事業体制(合併以降) ・・・・・・・・・・・・・16
表5 史跡西谷墳墓群整備事業費(全体) ・・・16
表6 西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」
整備事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
表7 出雲弥生の森博物館建設事業費 ・・・・17

第3章 整備基本計画と実施設計

表8 基本理念に基づく整備方針 ・・・・・・・・19
表9 各ゾーン・エリア内の整備方針 ・・・・20

第4章 西谷墳墓群史跡公園
「出雲弥生の森」の整備

表10 田園空間整備事業費内訳 ・・・・・・・・・・35
表11 史跡公園整備関連工事等一覧 ・・・・・・73

第5章 ガイダンス施設
「出雲弥生の森博物館」の建設

表12 財源内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
表13 建設の経過と経費 ・・・・・・・・・・・・・・・79
表14 博物館各室面積・機能等 ・・・・・・・・・・83

第6章 整備事業を振り返って

表15 史跡整備に係る委員会等と設置年 ・・87

写 真 目 次

第3章　整備基本計画と実施設計

2. 墳墓整備の実施設計に至るまでの検討

西谷2号墓整備・活用検討委員会 ・・・・・・・・・31

3. ガイダンス施設の実施設計までの経緯

出雲弥生の森博物館整備・活用検討委員会　34

設計業者選定審査会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

博物館マーク・キャラクター選定 ・・・・・・・・34

第4章　西谷墳墓群史跡公園
「出雲弥生の森」の整備

1. 田園空間整備事業による史跡公園整備

駐車場整地工事前 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

駐車場整地工事完成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

休憩便所棟 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

浄化槽設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

電気設備工事検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

丸太階段 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

芝生広場・緑生擁壁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

園路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

標識・木橋 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

丸太階段・案内板 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

解説板 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

植栽状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

2. 1号墓の整備

整備前の1号墓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

根株処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

盛土敷均し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

種子吹付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

標柱再設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

3. 2号墓の整備

伐採完了 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

床掘 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

ジオテック敷設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

真砂土転圧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

植生ネット敷設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

竣工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

竣工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

整備前の2号墓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

墳丘盛土 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

墳丘貼石 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

完成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

2号墓建築工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

見学室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

電気ケーブル埋設状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・52

土層パネルの取り付け ・・・・・・・・・・・・・・・・52

見学室内の様子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

解説グラフィック設置状況 ・・・・・・・・・・・・・52

4. 3号墓の整備

整備前の3号墓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

盛土状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

貼石状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

ジオファイバー吹付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・57

5. 4号墓の整備

整備前の4号墓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

盛土状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

防草チップ敷き詰め状況 ・・・・・・・・・・・・・・61

ジオファイバー吹付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・61

6. 5号墓の整備

整備前の5号墓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

7. 6号墓の整備

整備前の6号墓西側斜面 ・・・・・・・・・・・・・・・65

整備後の6号墓西側斜面 ・・・・・・・・・・・・・・・65

8. 9号墓の整備

排水材設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

鉄筋挿入工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

ジオファイバー吹付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・71

植生基材吹付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

北側工区着手前 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

北側工区竣工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

南側工区着手前 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

南側工区竣工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

9. その他の整備

芝生広場の東屋 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

博物館連絡道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

公園管理道設置工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・72

第5章　ガイダンス施設
「出雲弥生の森博物館」の建設
1. 建設にあたって
出雲弥生の森博物館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76
2. 工事等の内容と経緯
西谷横穴墓群第3支群 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
造成工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
建築工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
開館記念式典 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
4. 各部門別の面積と整備内容
遺物整理室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
写場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
書庫資料室書架配置の状況 ・・・・・・・・・・・・・・81
一般収蔵庫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
特別収蔵庫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
荷解場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
たいけん学習室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
たいけんテラス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
たいけんコーナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
実習室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
常設展示室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
企画展示室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
収蔵展示室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
事務室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
エントランスホール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
通路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
トイレ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82

第6章　整備事業を振り返って
1. 整備の進め方について
イレズミまで表現したフィギュア ・・・・・・・・88
ミラービジョン設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・88
3. 今後の課題と取り組みについて
ボランティアが指導するまが玉づくり ・・・・89
第1回出雲地区博物館行政連絡会(H19.8月)　90
4. おわりに
未来に引き継がれる西谷墳墓群 ・・・・・・・・・・90

第１章　西谷墳墓群の概要

１．位置と環境

西谷墳墓群は島根県出雲市の東部に位置し，日本有数の汽水湖である宍道湖に流れ込む斐伊川左岸の標高40～50mの丘陵上に立地している。この箇所は中国山地から北へ派生する丘陵の先端にあたり，出雲平野が一望できる場所である。

斐伊川を挟んで東側の丘陵には，大量の青銅器が出土して注目を集めた荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡がある。また，西谷墳墓群の西方では，四絡遺跡群（矢野遺跡ほか）や古志遺跡群（下古志遺跡ほか）など，弥生時代を中心とした大規模集落遺跡が確認されており，北方の平地には四隅突出型墳丘墓（以下「四隅」）が見つかり話題となった青木遺跡や中野美保遺跡，弥生時代の交易拠点としての機能が垣間見えつつある山持遺跡が立地している。

西谷墳墓群は墳墓の分布状況から，1～6号墓などが築かれた西側丘陵，9号墓などが築かれた北側丘陵，7，8，10～16号墓などが築かれた東側丘陵に大きく分けることができるが，遺跡の中心となる大形の「四隅」は西側および北側丘陵に分布し，東側丘陵には中小規模の古墳が分布するのみである。

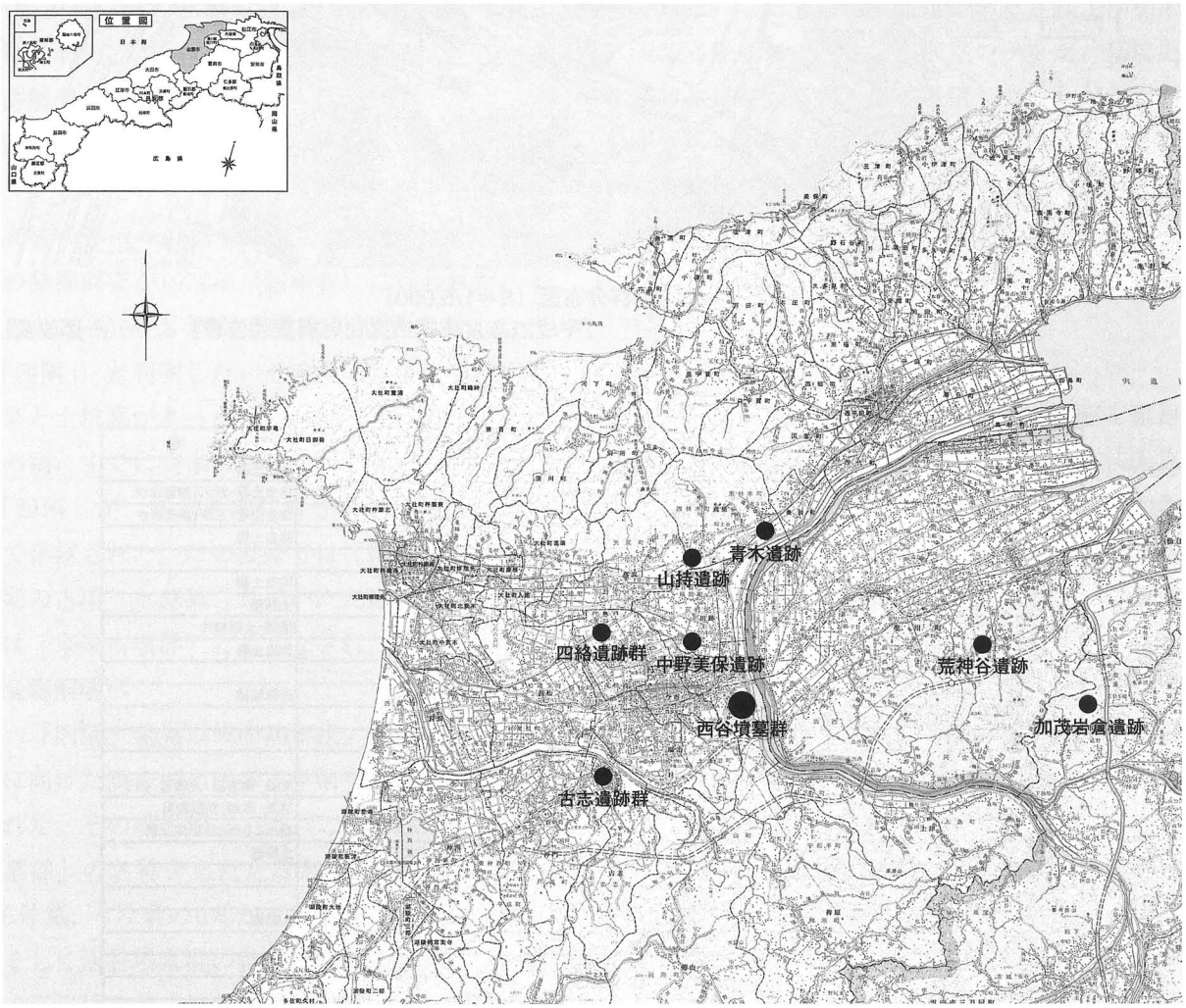

図１　西谷墳墓群の位置（S＝1/200,000）

図２　西谷墳墓群分布図（S=1/5,000）
『平成21年度出雲市文化財調査報告書』より（一部改変）

表１　西谷墳墓群一覧

墳墓名	墳形等	規模（突出部含まない）	規模（突出部含む推定）	築造時期	備　考
1号墓	「四隅」	8以上×5以上×h1.7m	12以上×10以上×h1.7m	2世紀後半	弥生土器
2号墓	「四隅」	36×26×h3.5m	46×29×h3.5m	2世紀末ごろ	弥生土器・ガラス腕輪ほか
3号墓	「四隅」	40×30×h4.5m	52×42×h4.5m	2世紀後半	弥生土器・玉類・鉄剣ほか
4号墓	「四隅」	27×34×h3.5m	47×45×h3.5m	2世紀末ごろ	弥生土器
5号墳（墓）	方墳？	22？×17？×h2m	―	？	
6号墓	「四隅」	17×8以上×h2m	25×15以上×h2m	3世紀前半	弥生土器
7号墳	四隅系方墳	23×15×h1m	38×20×h2m※基段	4世紀	土師器
8号墳（墓）	方墳？	31？×31？×h2m以上	―	？	消滅・土器細片
9号墓	「四隅」	43×35×h5m	62×55×h5m	3世紀前半	弥生土器
10号墳	方墳	10×9×h1.25m	―	？	
11号墳	円墳	径18×h3.5m	―	5世紀中ごろ	円筒埴輪
12号墳	方墳	10×10×h1.25m	―	？	
13号墳	方墳	10×10×h1.5m	―	？	
14号墳	円墳	径12×h1.5m	―	？	
15号墳	方墳	10×11×h1.5m	―	6世紀初め	消滅　須恵器　土師器　刀子
16号墳	円墳	径11×h1m	―	4世紀末～5世紀前半	消滅　鉄剣・鉄製農具
17号墳（墓）	方墳？	8以上×h1m以上	―	？	裾土こうからは弥生土器
18号墳	方墳	9以上×h1m	―	4世紀末ごろ	土師器
19号墳	方墳	13×13×h2m	―	5世紀？	
20号墳	方墳？	13？	―	？	
21号墳	方墳	10×8×h1.5m	―	4世紀末ごろ	土師器
22号墳	方墳	13×10×h1.5m	―	？	
23号墳	方墳	9×9？×h0.75m	―	？	
24号墳	方墳	12.5×12.5×h1.5m	―	？	
25号墳	円墳	径24×h2.5m	―	？	
26号墳	方墳	17×13×h2.5m	―	？	
27号墳	方墳	7×5×h1m	―	？	
	石棺墓	箱式石棺墓3基（1号墓北・5号墳裾・7号墳裾）		4世紀ほか	1号北の石棺より土師器
	土こう墓	土こう墓3基（1号墓北・17号墳裾　25号墳北）		3世紀ほか	17号裾土こうより弥生土器
	横穴墓群	第1支群1穴、第2支群10穴、第3支群10穴（計21穴）		6世紀後半～7世紀※追葬は8Cまで	第1、2支群消滅　須恵器ほか
	火葬墓	西谷古墓1基（正確な場所不明）		8～9世紀ごろ	消滅　須恵器・火葬骨

２．調査と保存の歴史

遺跡発見

1953年（昭和28），出雲第一中学校の生徒が，畑として開墾されていた西谷丘陵の上（のち4号墓と判明する）から土器を採取した。これが，遺跡発見の端緒であり，池田満雄氏によって「下来原西谷丘陵出土土器」として報告された（『出雲市の文化財』第1集）。遺跡の性格は明らかでないものの，集落遺跡の弥生土器とは「製作方法の相違点が著しい」とされた。

この土器の中に吉備の大型特殊器台と特殊壺が含まれていることに注意が及ぶのは，1971年（昭和46）のことだった（『考古学雑誌』57巻1号・4号）。この年，西谷1号墓が発見され，遺跡解明への手掛かりが得られた。

四隅発見

そうしたうち，西谷丘陵の西に県立出雲商業高校の移転が計画され，これにともなう1号墓の発掘調査が1972年（昭和47）に行われた。すると，西谷1号墓が四隅突出型墳丘墓（以下「四隅」）と判明した。その北側には，箱形石棺墓と土坑墓があった（『季刊文化財』17号）。この頃，すでに安来市や松江市で見つかっていた「四隅」が，出雲西部にも分布することが初めて確認された。この段階では「四隅」は「発生期の古墳」と認識されていたため，遺跡の報告は「来原古墳群」としてなされた。

全容解明へ

「四隅」発見以後の70年代，遺跡の全容解明に向けた調査が出雲考古学研究会によって行われた。その成果報告では，この遺跡に「西谷墳墓群」の名称をあたえるとともに，1～4号墓，6号墓，9号墓の6基が「四隅」と認定された。そして西谷墳墓群の特質として，第一に「四隅」の群集性，第二に前期古墳との関連，第三に吉備型特殊土器の問題，が指摘された（『西谷墳墓群』古代の出雲を考える2）。また，同書では遺跡の保存と史跡指定を要望した。

3号墓発掘

1983年（昭和58），島根大学考古学研究室は西谷3号墓の発掘に着手した。85年（昭和60）までの3ヵ年の調査（第Ⅰ期調査）では，墳丘規模，突出部，そして第1主体に詳細な調査のメスが入った。第1主体では，棺椁構造が解明されると同時に，多数のガラス・碧玉玉類と大量の水銀朱が発見された。さらに，棺椁埋設後にその上に置かれた磨り石および大量の土器が発掘された（『山陰地方における弥生墳丘墓の研究』）。

1988年（昭和63）から92年（平成4）の第Ⅱ期調査では，第1主体の西に並ぶ第4主体が調査された。ここでも棺椁構造が確認され，ガラス玉類と鉄剣および水銀朱が見つかった。墓坑上にはやはり大量の土器が堆積していたが，その下から4基の巨大な柱穴が発見され，特異な墓上での祭儀が判明した意義は大きい（渡辺貞幸1993）。この一連の島根大学による調査によって西谷墳墓群の文化遺産としての価値は飛躍的に高まった。

古墳発掘

3号墓の調査が終盤を迎えた頃，遺跡を東西に貫通する農道建設計画が起こり，これに先立つ15・16号墳の発掘調査が出雲市によって行われた（1991・92年）。15号墳は6世紀初めの方墳（木棺直葬），16号墳は5世紀後半から6世紀初めの円墳（箱形石棺）と報告された。16号墓からは鉄剣や鉄鋤鍬先などが出土した（『西谷15・16号墓発掘調査報告書』）。西谷墳墓群が弥生墳丘墓とともに古墳を含むことが初めて明確となった。

史跡指定

1997年（平成9），西谷墳墓群を国史跡に指定しその保存と活用を目指す調査が始まる（出雲市教委1998，2000）。新たに7基の古墳が発見され，総数27基の弥生墳丘墓と古墳から構成されることがわかった。そして，2000年（平成12），大型「四隅」4基を含む一帯36,600㎡が国史跡に指定された。

確認調査

2002年（平成14）から04年（平成16）にかけて，指定地を中心として遺跡全体にわたり，遺跡の内容確認と整備方針決定に向けた出雲市による試掘調査が行われた。

島根大学との共同調査となった2号墓の調査では，崩壊した中心の埋葬痕跡から国内4例目のガラス腕輪を発見した。

4号墓では突出部先端の状況が遺存していた。また，最大規模の9号墓では周囲をめぐる立石列が3列あることがわかった。

このような「四隅」に係わる新知見のほか，遺跡内の古墳が前期から後期初頭におよぶことが判明するなど，出雲西部における弥生時代から古墳時代にかけての墳墓群調査としては画期的な成果をあげた（『西谷墳墓群』）。

横穴墓

史跡指定地のうち，境内地となっている9号墓を除いた1～6号墓の範囲はほぼ全面が整備対象地であった。2号墓東側の丘陵斜面は崩落防止のための整備工事が行われたが，その過程で新たな横穴墓群（西谷横穴墓群第2支群）が発見され，2006年（平成18）に発掘調査された（『西谷横穴墓群第2支群発掘調査報告書』）。

また，指定地東方に計画されたガイダンス施設（出雲弥生の森博物館）敷地内でも試掘調査によって横穴墓（第3支群）が確認されたが，こちらは設計変更を行って保存するとともに，遺構の平面表示整備を実施した（『平成19年度出雲市文化財調査報告書』）。

西谷横穴墓群第2・第3支群の発見によって，西谷横穴墓群は，西暦2世紀代の「四隅」から7世紀の横穴墓群まで，実に500年にわたる墳墓の地であったことが判明したのであった。

参考文献

池田満雄「下来原西谷丘陵出土土器」『出雲市の文化財』第1集　出雲市教育委員会　1958

東森市良「九重式土器について」『考古学雑誌』第57巻第1号　日本考古学会　1971

近藤正・前島己基「島根県松江市的場土壙墓」『考古学雑誌』第57巻第4号　日本考古学会　1972

島根県文化財愛護協会『季刊文化財』17号　1972

出雲考古学研究会『古代の出雲を考える2―西谷墳墓群―』1980

渡辺貞幸ほか「西谷墳墓群の調査（Ⅰ）」『山陰地方における弥生墳丘墓の研究』島根大学考古学研究室　1992

出雲市教育委員会『簸川南地区広域営農団地農道整備事業に伴う西谷15・16号墓発掘調査報告書』1993

出雲市教育委員会『西谷墳墓群測量調査報告書』1998

出雲市教育委員会『西谷墳墓群―平成10年度発掘調査報告書―』2000

出雲市教育委員会『西谷墳墓群―平成14年～16年度発掘調査報告書―』2006

出雲市教育委員会『西谷横穴墓群第2支群発掘調査報告書』2007

出雲市教育委員会『出雲市の文化財報告4　平成19年度出雲市文化財調査報告書』2008

出雲市教育委員会『出雲市の文化財報告14　平成21年度出雲市文化財調査報告書』2010

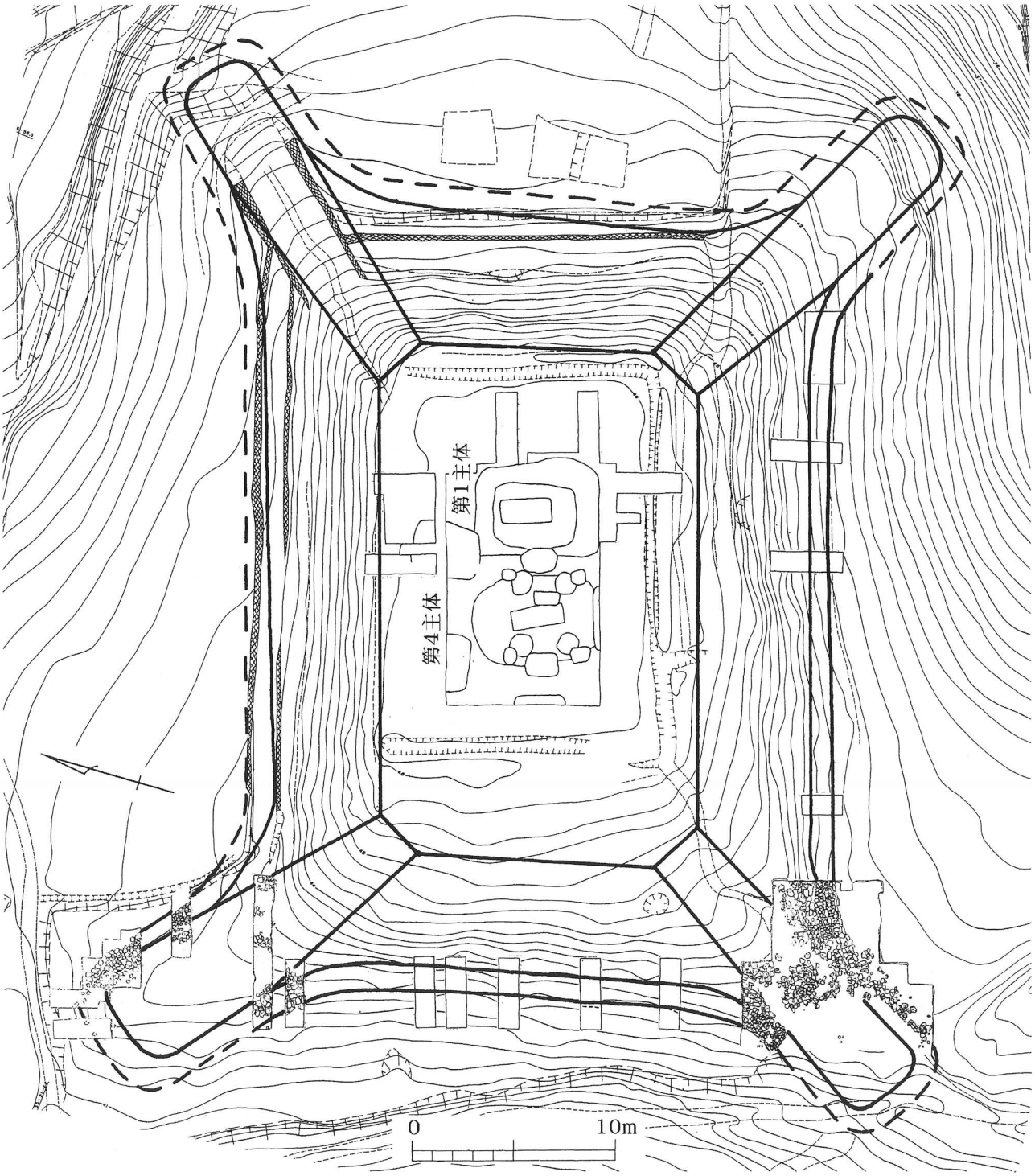

図３　3号墓復元図（S＝1/300）『西谷墳墓群』より

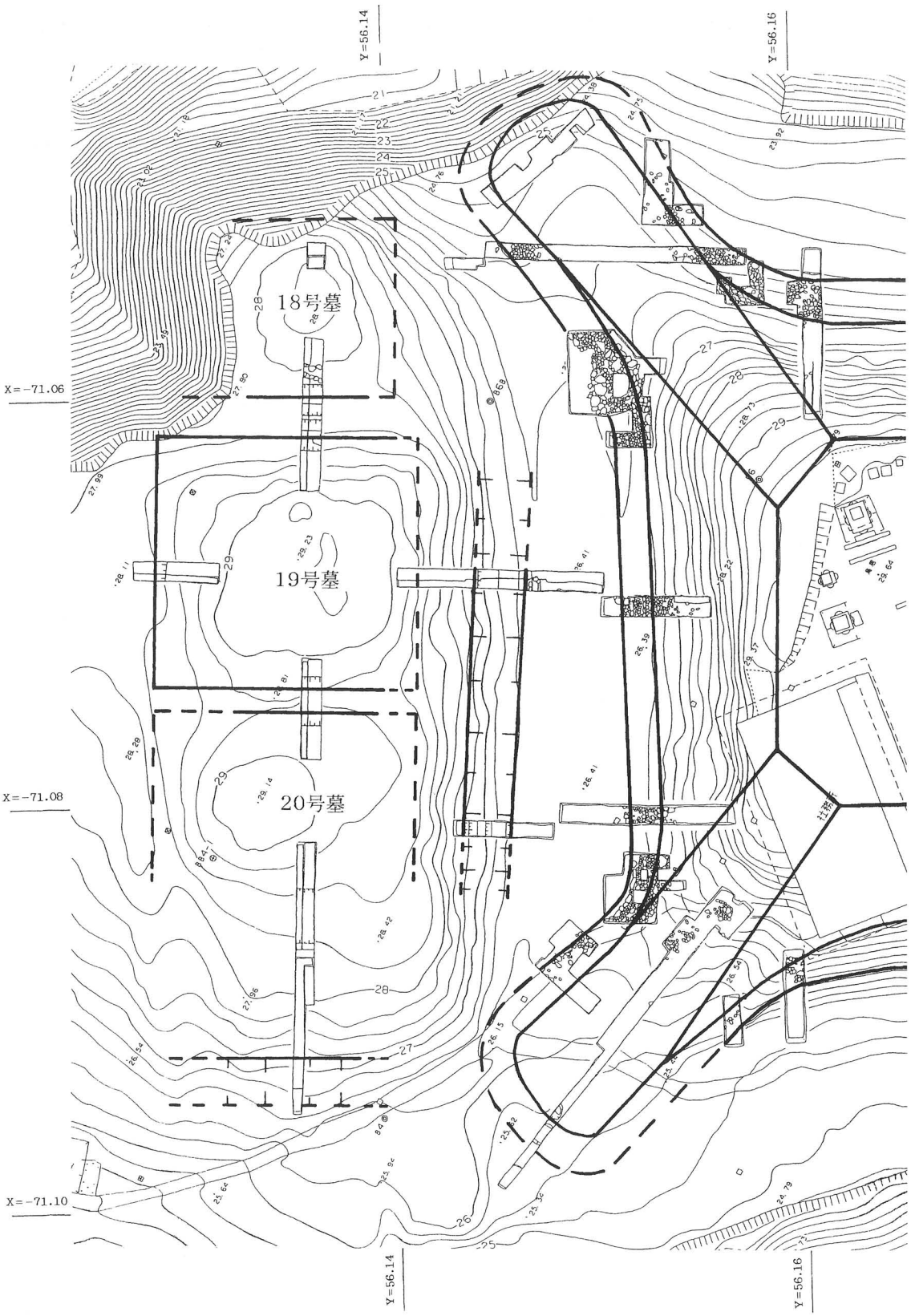

図４　9号墓ほか復元図（S＝1/300）『西谷墳墓群』より

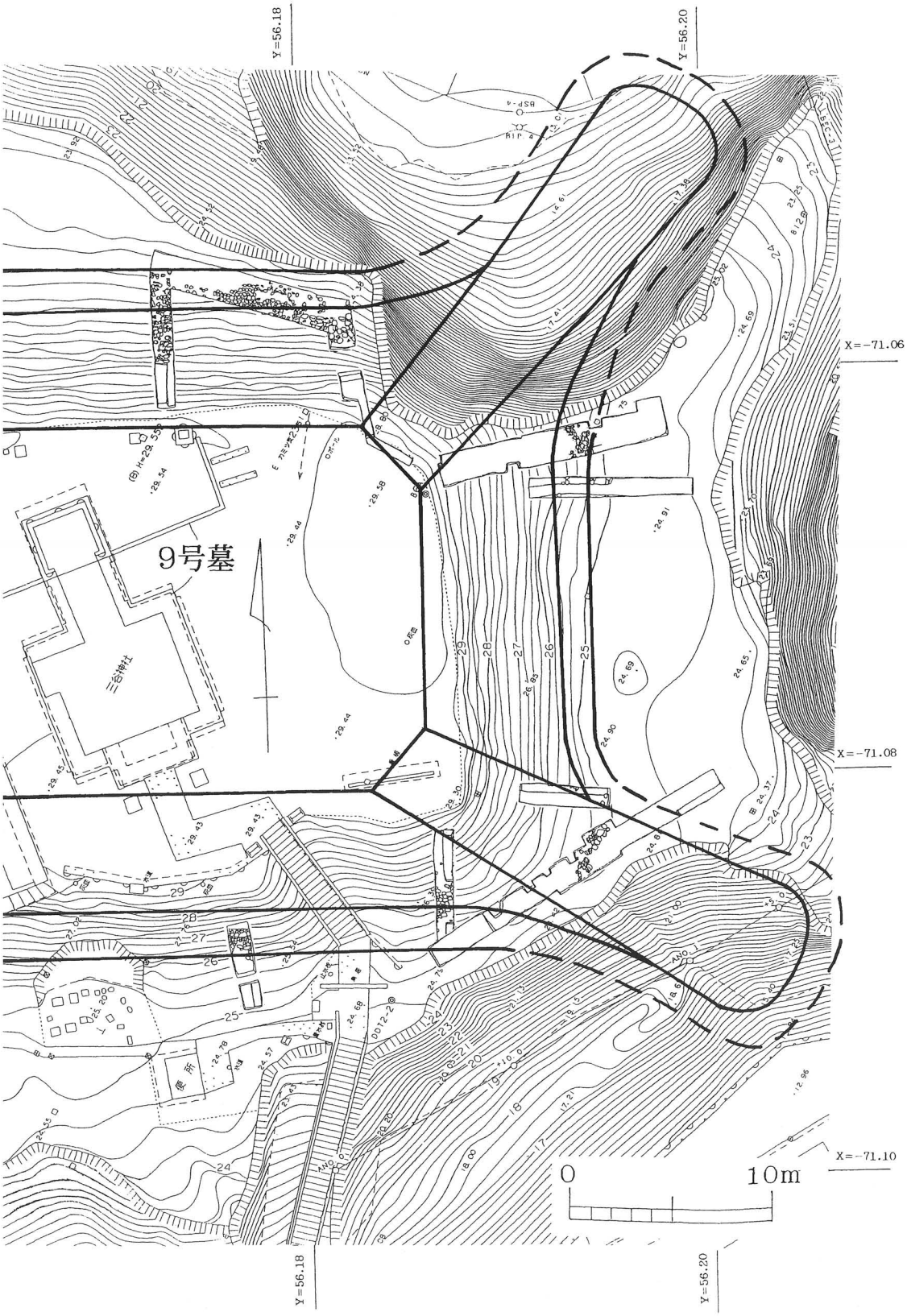
Y=56.18
Y=56.20
X=-71.06
X=-71.08
X=-71.10
9号墓
三谷神社
0
10m

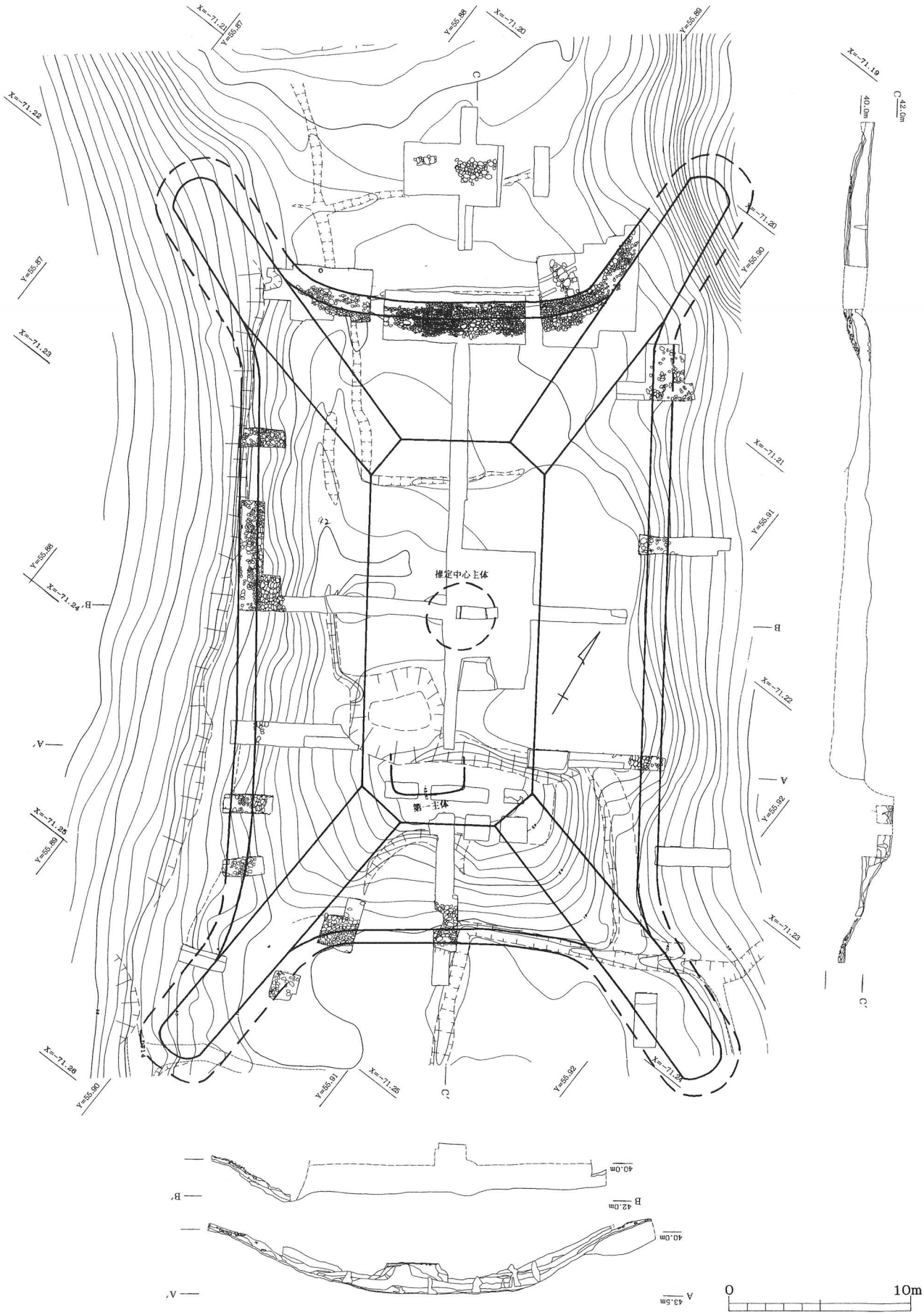

図５　2号墓復元図（S=1/300）『西谷墳墓群』より

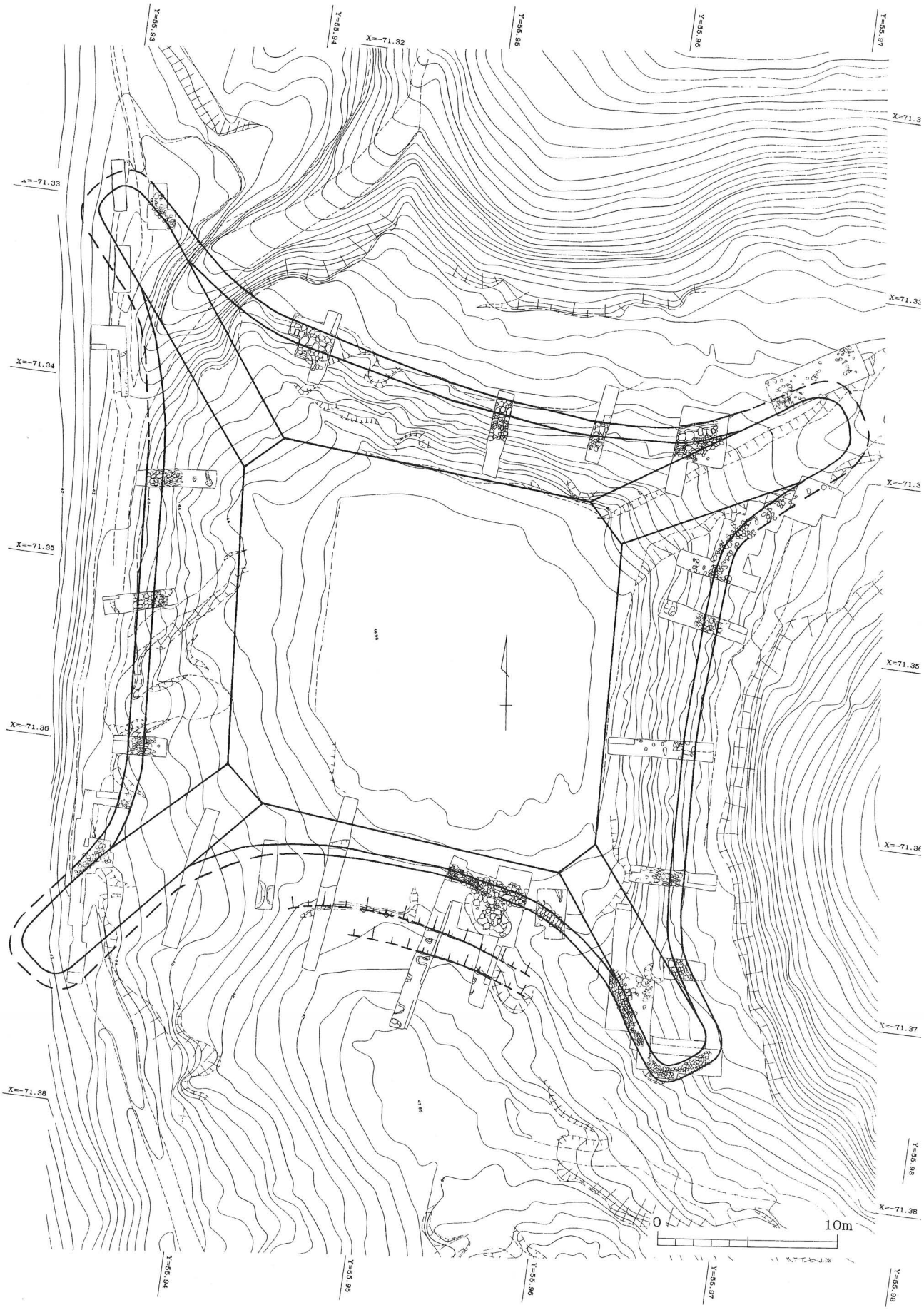

図６　4号墓復元図（S=1/300）『西谷墳墓群』より

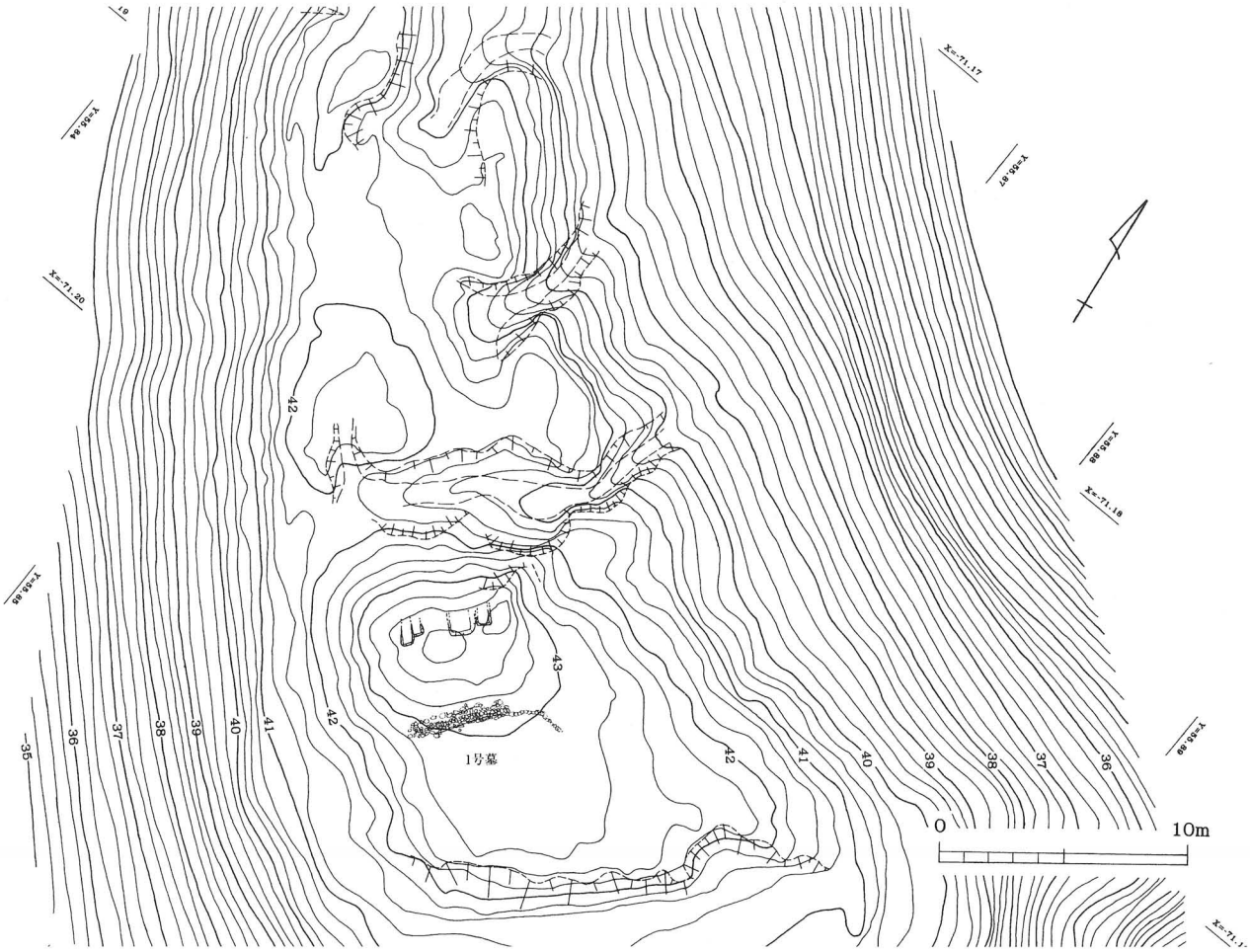

図７　1号墓測量図（S＝1/300）『西谷墳墓群』より（一部改変）

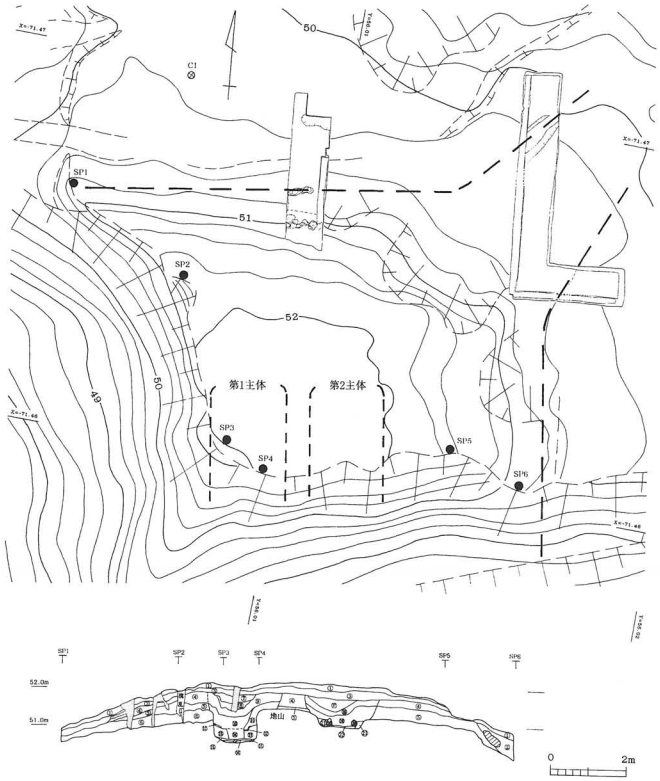

図８　6号墓測量図（S＝1/200）『西谷墳墓群』より（一部改変）

第２章　整備事業の概要

１．整備に至る経緯

整備に至る背景

出雲市では，平成の時代になってから，市内各所で国・県の大規模公共事業が急速に進められてきた。これらの事業の多くが発掘調査を必要とした結果，考古学的に貴重な資料の発見が相次ぎ，古代出雲の歴史を解明する調査研究体制の強化が叫ばれつつあった。

一方で，出土した大量の歴史資料を今後どのように保管し，活用していくかが大きな課題となってきた。

また，1983年（昭和58）から島根大学考古学研究室が西谷墳墓群の発掘調査を実施し，古代出雲の弥生王墓が人々の前に姿を現すようになった。その結果，西谷墳墓群は全国から多くの注目を集める遺跡となった。

基本計画策定までの経緯

このような状況の中，出雲市は1996年（平成8）に歴史・民俗資料等保存活用に関する検討委員会（池田満雄委員長ほか委員13名）を設置した。1998年（平成10）には，この委員会から文化財行政の将来方針の提言がなされ，その中で初めて西谷墳墓群を活用した博物館的拠点施設の整備構想が示された。併せて，建設予定地として西谷墳墓群近接地の2箇所も候補地として示された。

また，1997年（平成9）には文化財を活かしたモデル地域づくり推進計画策定委員会（藤岡大拙委員長ほか委員17名）を立ち上げ，当時の建設省と文部省が共同推進する「文化財を活かしたモデル地域づくり」の選定地を目指して，出雲市と斐川町，加茂町（現雲南市）の一市二町による推進計画を策定し，国に提出した。

その結果，1998年（平成10）3月に全国10箇所のモデル地域の一つに選定された。この計画書の中では，西谷墳墓群と荒神谷遺跡，加茂岩倉遺跡の主要遺跡を結ぶインフラ整備による広域的な文化財活用と，重要遺跡周辺へのガイダンス施設の充実を盛り込んだ。

この選定を受けたことによって，国庫補助事業による道路整備などが加速度的に実施され，アクセスが容易になったことで，西谷墳墓群，荒神谷遺跡，加茂岩倉遺跡は誰でも気軽に立ち寄れる遺跡となった。

また，既に1995年（平成7）に建設されていた斐川町の荒神谷博物館に続いて，2003年（平成15）に加茂岩倉遺跡ガイダンス施設も整備された。

出雲市においては，2000年（平成12）3月に西谷墳墓群が国史跡の指定を受け，今後の具体的整備方針を検討することとしていた。

そのため，同年2月に先駆けて設置した西谷墳墓群等整備検討委員会（佐藤隆幸委員長ほか委員11名）では，墳墓整備とともにガイダンス施設の建設予定地および整備に向けた基本的な考え方が2001年（平成13）に提言された。

これを受けた出雲市は，2002年（平成14）3月に西谷墳墓群史跡公園整備基本計画書を策定し，市議会をはじめ関係機関に公表するに至った。

史跡公園と博物館の整備までの経緯

この西谷墳墓群史跡公園整備基本計画書では，墳墓整備とともに，ガイダンス施設の建設についても，史跡公園の中核施設に位置づけ，その内容についての方針・理念が示された。

よって，以後はこの基本計画に基づいて，史跡公園整備と博物館建設について，その具体的内容の検討が行われることとなった。それぞれ委員会等を設立して，整備内容の審議を進め，各実施設計に反映させていったのであるが，この審議過程や検討結果，実施設計の内容等については，第3章で触れることとしたい。

表2　史跡整備の概要年表

年度	整備に係る主な事項
1996 H8	歴史・民俗資料等保存活用に関する検討委員会設置→平成 10 年 2 月提言【遺跡整備の提言】 簡易駐車場整備
1997 H9	文化財を活かしたモデル地域づくり推進計画策定【出雲市･斐川町･加茂町連携計画】 遺跡分布調査・測量調査
1998 H10	遺跡範囲確認発掘調査
1999 H11	西谷墳墓群等整備活用検討委員会設置→平成 13 年 3 月提言【公園・博物館基本構想】 **西谷墳墓群が国史跡の指定を受ける(平成12年3月30日)**
2000 H12	史跡指定地（公園用地）公有地化開始～平成 13 年度完了
2001 H13	西谷墳墓群史跡公園整備基本計画策定【公園基本計画】
2002 H14	西谷墳墓群整備指導委員会設置～暫定オープンまで随時 史跡指定地外（公園用地）公有地化開始～平成 15 年度完了 保存修理に伴う発掘調査開始～16 年度まで
2003 H15	古代出雲王墓館（仮称）基本計画策定委員会を設置～平成１７年３月策定【博物館基本計画】 園路・便益施設等工事開始
2004 H16	**西谷墳墓群史跡公園･出雲弥生の森暫定オープン(4月29日)** 園路・便益施設等工事完了 9 号墓保護工事開始～平成 17 年度完了
2005 H17	出雲弥生の森博物館整備・活用検討委員会設置～開館まで随時 2 号墓保護工事開始～平成 18 年度完了
2006 H18	市議会主要施設調査特別委員会設置→平成19年3月委員長報告 3 号墓保存整備工事
2007 H19	博物館用地取得 博物館用地造成工事開始～平成 20 年度完了 墳墓整備指導委員会設置～墳墓整備完了まで随時
2008 H20	1･4･5･6 号墓保存整備工事等 博物館建築工事ほか開始～平成 21 年度完了 西谷 2 号墓整備・活用検討委員会設置～2 号墓整備完了まで随時
2009 H21	2 号墓保存整備工事等（史跡内墳墓整備工事完了） 公園管理道路用地取得
2010 H22	**出雲弥生の森博物館･史跡公園全面オープン(4月29日)** 公園管理道路完成

２．史跡指定と土地の公有化

出雲市では，1999年（平成11）8月23日に，整備事業に先行して墳墓群の国史跡指定申請を行った。史跡指定は墳墓群の特徴である四隅突出型墳丘墓の立地する丘陵2所，36,600.18㎡（実測面積）を対象地とし，2000年（平成12）3月39日付け官報第2839号文部省告示第48号において告示された。

その後，2000～2001年度に文化庁国庫補助事業によって，指定地の内30,235.57㎡の用地取得を行い，既存公有地と併せ30,629.24㎡を公有地とした。

2002年度（平成14）以降は，整備事業の進捗に併せて指定地外の公有地化を随時進め，02年度に4,053.73㎡，03年度に711.28㎡，07年度に4,901.41㎡，09年度に2,740.47㎡の用地取得をそれぞれ行った。なお，02年度の用地取得については，農林水産省国庫補助事業によって実施した。

事業地の敷地面積合計は，既存公有地等を含め45,111.61㎡，内40,114.72㎡が史跡公園，4,996.89㎡が博物館の敷地となっている。

表3　公有地化の経緯

取得年度	取得面積（㎡）	備考
2000 H12	6895.83	史跡公園用地（指定地） 文化庁補助事業
2001 H13	23339.74	史跡公園用地（指定地） 文化庁補助事業
2002 H14	4053.73	史跡駐車場等用地 農水省補助事業
2003 H15	711.28	史跡公園用地
2004 ～ 2006	－	
2007 H19	4901.41	博物館用地
2008 H20	－	
2009 H21	2740.47	公園管理道用地
合計	42642.46	

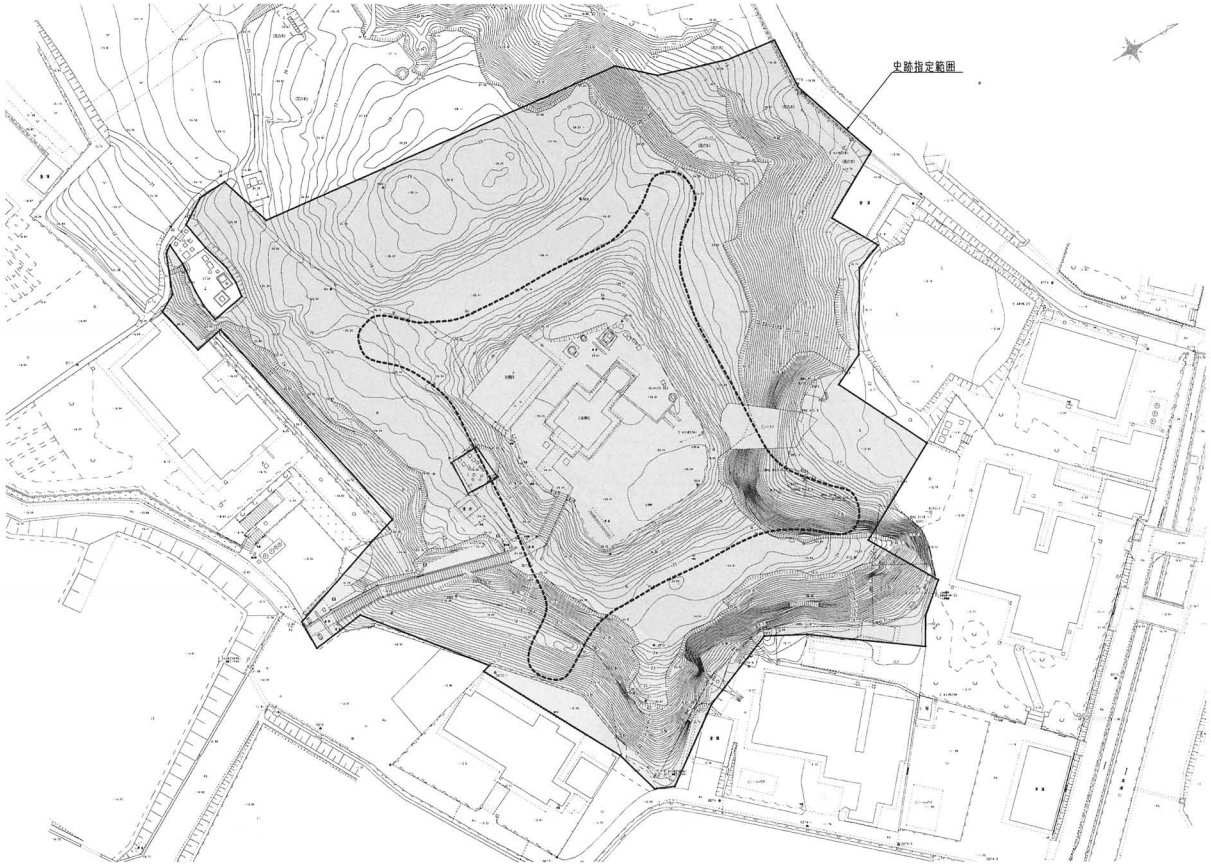

図9　西谷墳墓群指定範囲・9号墓（S＝1/1,000）

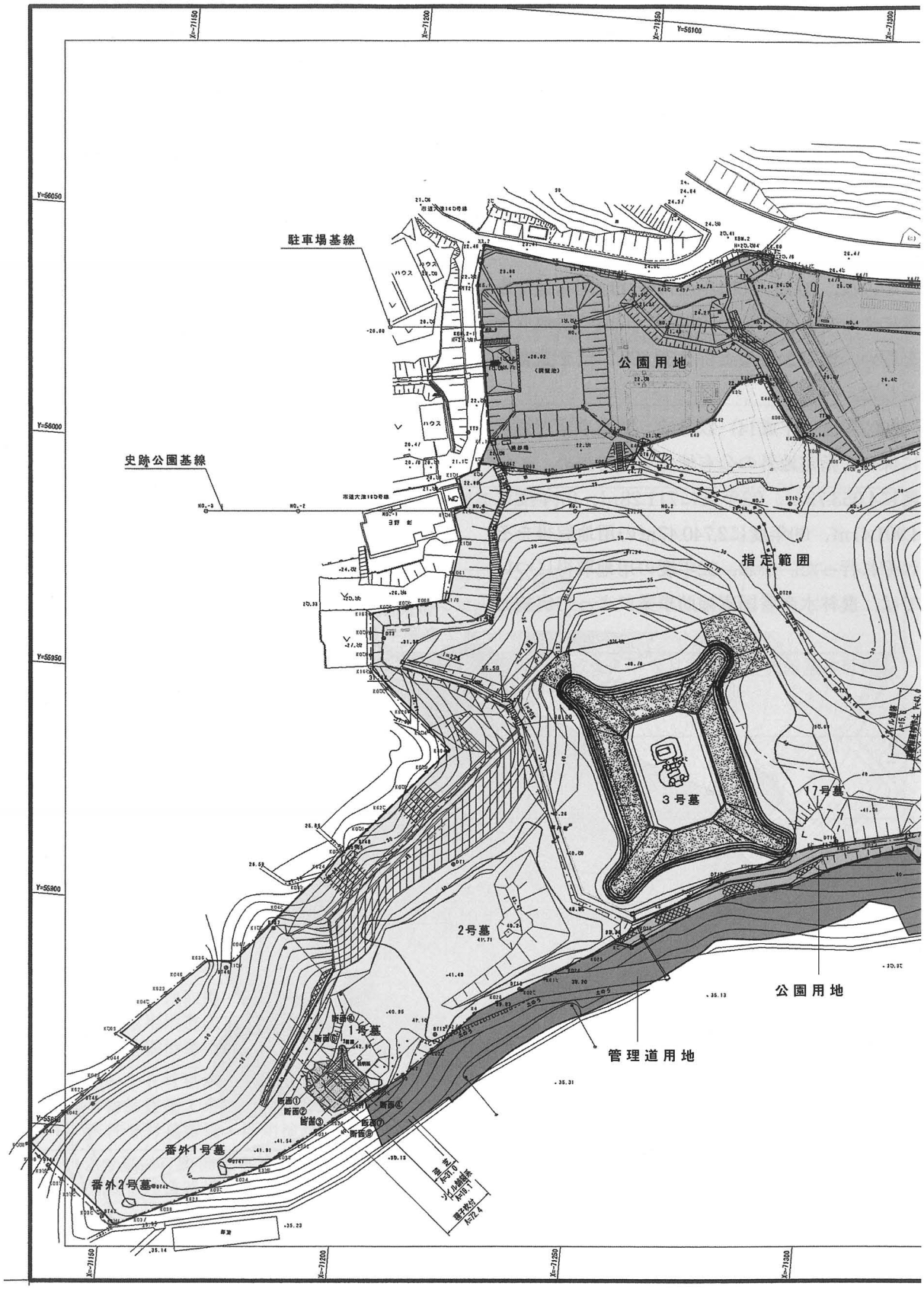

図10　西谷墳墓群指定範囲・史跡公園用地（S=1/1,250）

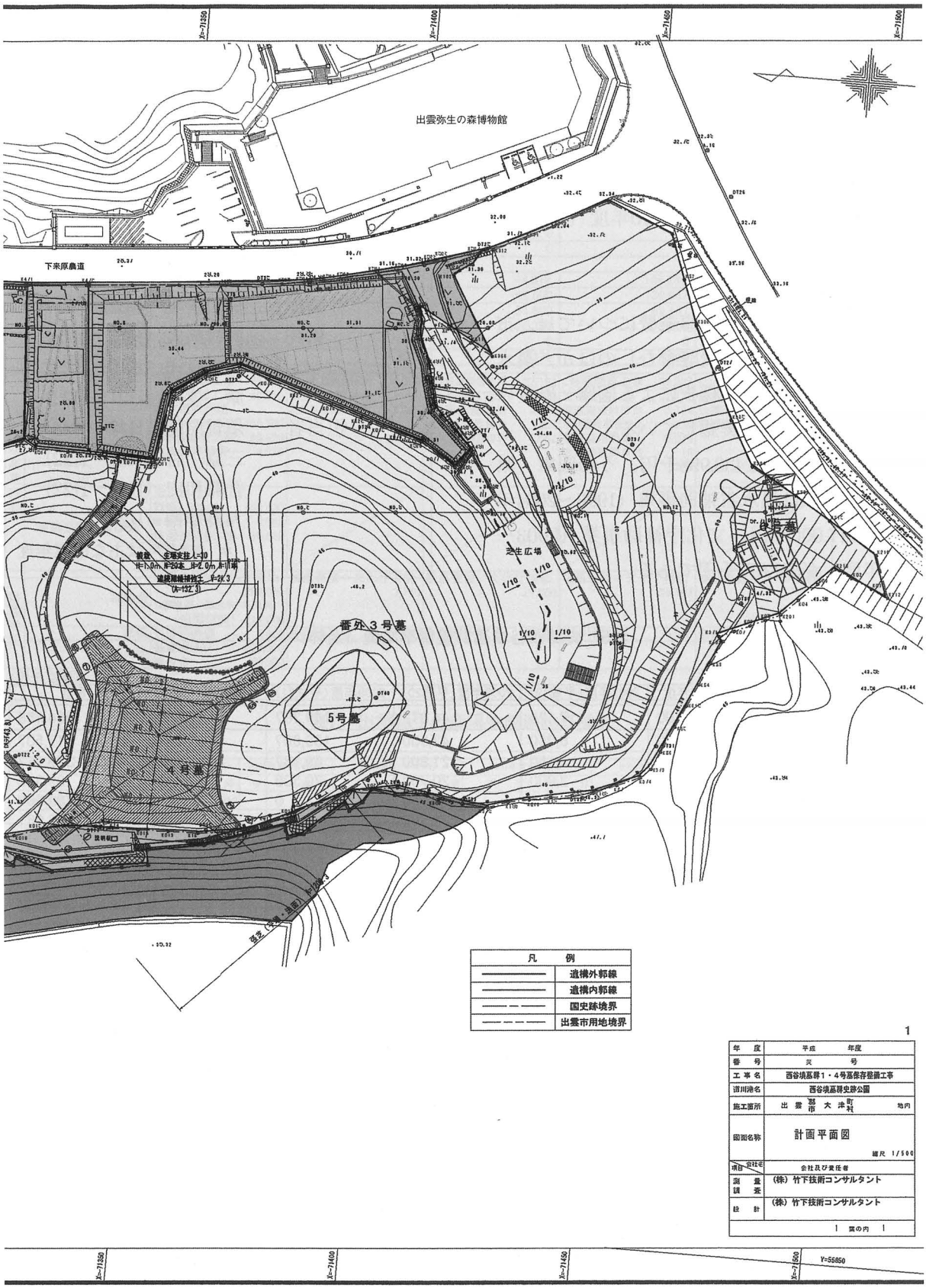
出雲弥生の森博物館
下来原農道
番外３号墓
5号墓
4号墓
墓号墓
芝生広場
1/10
凡　例
遺構外郭線
遺構内郭線
国史跡境界
出雲市用地境界
1
年　度
平成　　年度
番　号
災　　号
工事名
西谷墳墓群１・４号墓保存整備工事
市川港名
西谷墳墓群史跡公園
施工箇所
出雲市大津町　地内
図面名称
計画平面図
縮尺 1/500
項目
会社名
会社及び責任者
測量調査
(株) 竹下技術コンサルタント
設計
(株) 竹下技術コンサルタント
1 箱の内 1
X=71350
X=71400
X=71450
X=71500
Y=56850

3．事業体制と事業費

事業体制

史跡西谷墳墓群の整備事業は，2001年度（平成13）から合併前の出雲市を事業主体に具体的に動き出した。その後，2005年（平成17）3月22日に出雲市ほか1市4町が合併すると，この整備事業は新市が引き継ぎ，2010年度（平成22）まで実施した。

事業費

史跡西谷墳墓群整備の事業費については，市単独事業費（起債事業費等含む）のほか，農水省，文化庁の補助事業採択による国庫・県費の補助金交付を受けて実施している。

事業費の総額は2,433,998千円，うち国庫・県費の補助金額は農水省補助事業（1999～2004年度）が217,000千円，文化庁補助事業（2003～2010年度）が641,670千円である。

表4　事業体制（合併以降）

出雲市（出雲市教育委員会の補助執行）

文化企画部長	米田拓朗（H17）
	板倉　優（H18～H20）
文化環境部長	吉井貴史（H21～H22）
学芸調整官	花谷　浩（H18～H22）
文化財課長	神門　勉（H17）
	石飛幸治（H18～H22）
主査	川上　稔（H17～H19）
補佐	福田善実（H22）
係長	内村昌人（H17～H18）
	清水良洋（H19～H21）
	原　俊二（H21～H22）
担当者	須賀照隆（H17～H22）
	三原一将（H20～H22）
	吾郷和史（H21～H22）
	大梶智徳（H22）

＊（　　）は主な所属年度

表5　史跡西谷墳墓群整備事業費（全体）

（単位:千円）

	1997～2006年度	2007年度（平成19）	2008年度（平成20）	2009年度（平成21）	2010年度（平成22）	合計
1. 墳墓保存活用事業	440,400	7,424	44,872	149,287	22,485	664,468
特定財源	324,800	6,050	42,500	139,667	4,490	517,507
国庫補助	282,000	3,150	21,800	69,167	3,000	379,117
起債	3,800	2,900	20,700	70,500	1,490	99,390
その他	39,000	0	0	0	0	39,000
一般財源	115,600	1,374	2,372	9,620	17,995	146,961
2. 史跡公園整備事業	484,000	0	0	0	0	484,000
特定財源	427,000	0	0	0	0	427,000
国県補助	217,000	0	0	0	0	217,000
起債	0	0	0	0	0	0
その他	210,000	0	0	0	0	210,000
一般財源	57,000	0	0	0	0	57,000
3. 博物館建設事業	32,224	185,997	695,363	371,946	0	1,285,530
特定財源	16,200	172,000	668,630	320,823	0	1,177,653
国庫補助	0	0	204,030	58,523	0	262,553
起債	16,200	172,000	464,600	262,300	0	915,100
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	16,024	13,997	26,733	51,123	0	107,877
事業合計	956,624	193,421	740,235	521,233	22,485	2,433,998
特定財源	768,000	178,050	711,130	460,490	4,490	2,122,160
国庫補助	499,000	3,150	225,830	127,690	3,000	858,670
起債	20,000	174,900	485,300	332,800	1,490	1,014,490
その他	249,000	0	0	0	0	249,000
一般財源	188,624	15,371	29,105	60,743	17,995	311,838

表6　西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」整備事業費

（単位:千円）

	1997～2006年度	2007年度（平成19）	2008年度（平成20）	2009年度（平成21）	2010年度（平成22）	合計
1. 墳墓保存活用事業	440,400	7,424	44,872	149,287	22,485	664,468
特定財源	324,800	6,050	42,500	139,667	4,490	517,507
国庫補助	282,000	3,150	21,800	69,167	3,000	379,117
起債	3,800	2,900	20,700	70,500	1,490	99,390
その他	39,000	0	0	0	0	39,000
一般財源	115,600	1,374	2,372	9,620	17,995	146,961
2. 史跡公園整備事業	484,000	0	0	0	0	484,000
特定財源	427,000	0	0	0	0	427,000
国県補助	217,000	0	0	0	0	217,000
起債	0	0	0	0	0	0
その他	210,000	0	0	0	0	210,000
一般財源	57,000	0	0	0	0	57,000
合計	924,400	7,424	44,872	149,287	22,485	1,148,468
特定財源	751,800	6,050	42,500	139,667	4,490	944,507
国庫補助	499,000	3,150	21,800	69,167	3,000	596,117
起債	3,800	2,900	20,700	70,500	1,490	99,390
その他	249,000	0	0	0	0	249,000
一般財源	172,600	1,374	2,372	9,620	17,995	203,961

主な事業内容	墳墓保存活用事業	2号墓崖面工事 83,795 9号墓崖面工事 30,015 指定地内用地 取得30,000㎡ 196,500 3号墓修復工事 65,620 横穴墓群調査 4,330	1.4.6号墓実施設計 6,300 墳墓整備指導会 39 室内整理業務ほか 1,085	1.4.6号墓整備工事 37,182 2号墓地形測量 2,233 2号墓実施設計 4,188 活用検討委員会 207 室内整理業務ほか 1,062	2号墓関連工事 136,207 工事管理 2,132 管理道設計ほか 6,724 室内整理業務ほか 939 管理道用地購入 3,015 活用検討委員会 19 その他 251	パンフ・報告書ほか 1,574 映像ソフトほか 1,901 公園看板設置 2,658 管理道新設工事 16,352
	史跡公園整備事業	指定地外用地 取得4,000㎡ 159,600 駐車場34台分整備 6,962 休憩便所棟1棟 30,660 園路整備 670m				
財源説明	補助金	墳墓整備＝文化庁補助 282,000 公園整備＝農水省・県補助 （田園空間） 217,000	墳墓整備＝文化庁補助 3,150	墳墓整備＝文化庁補助 21,800	墳墓整備＝文化庁補助 69,167	墳墓整備＝文化庁補助 3,000
	起債	合併特例債 3,800	合併特例債 2,900	合併特例債 20,700	合併特例債 70,500	合併特例債 1,490
	その他	基金繰入 209,000 寄付金 40,000				

表7　出雲弥生の森博物館建設事業費

（単位:千円）

	2004年度（平成16）		2005年度（平成17）		2006年度（平成18）		2007年度（平成19）		2008年度（平成20）		2009年度（平成21）		合計
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
3. 博物館建設事業		3,780		8,079		24,295		185,997		695,363		371,946	1,289,459
特定財源		3,780		0		16,200		172,000		668,630		320,823	1,181,433
内訳 補助金 総合整備活用推進						0		0	総合整備活用推進	145,700	総合整備活用推進	35,123	180,823
内訳 補助金 埋文保存活用・センター						0		0	埋文保存活用 埋文センター	58,330	埋文保存活用 埋文センター	22,448	80,778
内訳 補助金 埋文保存活用・データベース						0		0		0	埋文保存活用 データベース	952	952
内訳 起債 合併特例債					合併特例債	16,200	合併特例債	172,000	合併特例債	464,600	合併特例債	262,300	915,100
内訳 その他 教育文化振興基金	教育文化 振興基金	3,780											3,780
一般財源		0		8,079		8,095		13,997		26,733		51,123	108,026
主な事業内容 博物館用地関係			用地測量調査	3,834	用地不動産鑑定	1,316	用地取得	113,678					用地関係 130,272
							支障物件移転補償	6,343					
							予定地埋文調査等	4,417	許可申請作成ほか	684			
設計関係			基本設計（前金）	2,520	建築基本設計	5,880	造成工事修正設計	4,414					設計関係 81,872
					予定地調査設計	5,294							
					建設工事実施設計	4,347	建設工事実施設計	10,773	建築工事監理	1,726	建築工事監理	4,028	
					設備工事実施設計	2,331	設備工事実施設計	5,723	設備工事監理	787	設備工事監理	1,838	
					展示工事実施設計	4,977	展示工事実施設計	11,613	展示工事修正設計	945	体験コーナーほか	14,676	
工事関係							用地造成工事	28,665	用地造成工事	46,922			工事関係 966,356
									建築工事	459,270	建築工事	107,730	
									電気設備工事	58,940	電気設備工事	14,156	
									給排水設備工事	27,174	給排水設備工事	6,374	
									空調設備工事	53,922	空調設備工事	13,671	
									展示工事	19,488	展示工事	102,312	
									その他工事1件	1,292	横穴墓保存工事	5,093	
											その他工事11件	21,348	
備品購入費等									収蔵庫移動棚	19,898	収蔵庫固定棚ほか	68,632	備品購入費等 88,530
その他	基本計画策定	3,780	委員会経費ほか	1,725	委員会経費ほか	151	委員会経費ほか	371	委員会経費ほか	2,324	委員会経費ほか	2,677	その他 22,431
									室内作業員賃金	1,992	室内作業員賃金	1,905	
											印刷物・消耗品ほか	7,505	
博物館建設事業合計		3,780		8,079		24,295		185,997		695,363		371,946	1,289,459

第３章　整備基本計画と実施設計

１．西谷墳墓群史跡公園整備基本計画の内容

2002年（平成14）に出雲市が策定した「西谷墳墓群史跡公園整備基本計画書」（以下「基本計画書」）には，西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」整備およびガイダンス施設である「出雲弥生の森博物館」建設についての基本計画が示された。

以下，この第3章の1（p.28まで）においては，「基本計画書」で示された主な項目について転載しておきたい。

西谷墳墓群等整備検討委員会提言

西谷墳墓群史跡公園整備構想として，以下のような提言がなされた。

(1) 基本方針

遺跡および遺跡周辺の環境を保護・展示することにより，地域の歴史や社会情勢を表現する野外博物館として，また地域の活性化を担う観光資料として整備する。

＜整備テーマ＞埋蔵文化財を活かした地域づくりの拠点整備

(2) 表示すべき遺跡の特徴

西谷墳墓群の発掘調査成果のみでなく，地域の歴史像，神話の情報なども理解できる整備を図る。

(3) 整備範囲

出雲の王墓，四隅突出型墳丘墓の立地する国史跡指定範囲のみでなく，無指定の遺跡範囲およびその周辺を含めた範囲を視野に入れ，段階的に全域の整備を目指す。

(4) ゾーニング

遺跡の性格，立地条件などから「弥生王墓ゾーン」，「巨大王墓ゾーン」，「古墳散策ゾーン」「中央広場ゾーン」に敷地を区分し，それぞれのゾーンの実態に即した整備・連携の計画を立てる。

(5) 整備方法

＜遺構整備＞

墳墓の整備は盛土・張り芝等による墳丘の保護・修復を基本とするが，四隅突出型墳丘墓については形状・裾部を明示し，一部については公園の目玉として墳丘や墓上祭祀の復元工事を行う。

＜施設整備＞

①公園施設

案内解説施設を充実したものとする他，自然や古代環境を体感しつつ学習・休憩ができる広場・植物園，十分なスペースを持った駐車場などを整備する。園路等はバリアフリーにも十分な配慮を行う。

②管理棟施設

市内埋蔵文化財中核施設としての「古代出雲王墓館（仮称）」に，公園管理機能を持たせて建設することが効果的である。

施設は市内埋蔵文化財を将来にわたって総合的に収蔵・整理・研究・展示でき，体験学習も可能な機能・スペースを実用面重視で確保する。

展示の内容は，西谷墳墓群をはじめとする市内巨大墳墓をメインテーマとしつつ，古代の出雲市周辺地域の歴史，出雲神話の内容等も総合的に理解できるものが望ましい。

＜維持管理＞

計画地の維持管理や運営については，イベント企画等の面で市民との協力体制を確立して管理・運用の効率化を図るとともに，人々交流空間としての機能を発揮させる。また，県内文化財機関，学校教育機関とも協力・連携し，学習・観光機能の充実を図る。

管理施設には専任の学芸員等を配置し，常時現地で説明・応対・研究・展示企画等の業務が行える体制を整える必要がある。

計画の理念と整備テーマ

(1) 基本理念

① 遺跡の保存をより確実なものにする整備とする。

② 遺構の復元・表示・展示・体験施設等により，西谷墳墓群とその時代について，各年

齢層の市民が理解できるような整備とする。

③　緑豊かな自然環境と調和した整備により，地域の質を高め，地域住民が持続的な愛着と誇りを持てるような整備とする。

④　来訪者が豊かな気持ちをもてるような観光資源としての価値を高める整備とする。

⑤　出雲市の埋蔵文化財調査・研究並びに他の遺跡との研究協力，連携の拠点となる施設を含む整備とする。

(2) 整備テーマ

埋蔵文化財を活かした地域づくりの拠点整備

～古代出雲の王墓「西谷弥生の森」～

整備方針

(1) 整備範囲

国史跡指定範囲のみでなく，未指定の遺跡範囲やその周辺を含めた範囲を整備の視野に入れ，段階的に全域の整備を目指す。

(2) 基本理念に基づく整備方針

表8　基本理念に基づく整備方針

古代出雲王墓公園	①遺跡の確実な保存	遺跡・遺構の保護	履土等による遺構の保存 自然崩壊・開発事業からの破壊防止
	②遺構の復元による西谷墳墓群の歴史の理解	学習環境の形成	遺構及び歴史環境の視覚的表現 古代生活の体感 学習体験空間,学習教育教材
	③緑豊かな自然環境との調和	緑地空間の保全・創出	緑地保全 良好な景観創出 地域の質を高める 住民が持続的な愛着と誇りを持つ
	④観光資源としての価値を高める	観光資源の魅力の創出	来訪者が不便を感じないで快適に過ごせる空間 市内遺跡のネットワーク化 イベント会場
	⑤調査・研究拠点としての活用	調査・研究成果の発信	古代出雲王墓館（仮称）の建設 他遺跡との連携 文化財情報の発信拠点

ゾーニング

(1) ゾーニング

広範囲の計画地において合理的な計画を立案するため，遺跡の性格や立地条件から計画地を次の4つのゾーンに区分し，各ゾーンの実態に即した整備計画を立てるものとする。

①弥生王墓ゾーン

史跡指定を受けた範囲で，3号墓など多くの四隅突出型墳丘墓が比較的良好な状態で分布している。墳丘墓の保存・復元とともに，メインエリアとして公園施設の整備を重点的に行う。

②巨大王墓ゾーン

他遺跡とは離れているが，最大の四隅突出型墳丘墓である9号墓が立地している。直上に神社があって鎮守の森としての優れた景観をなしており，植栽等でさらに優れた景観形成を図る。周辺の一部で崩壊が進み，早期に保護対策をしなければならない。

③古墳散策ゾーン

広域農道の建設で南北に分断されているが，数多くの円墳・方墳が分布しており，自然景観にも優れている。散策路・展望型休憩施設等を設置した自然公園として整備を進める。散在する遺跡の多くは十分な調査がなされておらず，整備実施に先立って発掘調査をする必要がある。

④中央広場ゾーン

各ゾーン間の中央部にあり，各ゾーンをつな

ぐ位置にある。遺跡範囲外であるため施設整備に適しており，公園管理機能を持った中核施設「古代出雲王墓館」（仮称）をはじめ，駐車場，体験学習棟の建設予定地とする。

(2) ゾーン内エリア設定とエリア内の整備方針

各ゾーン間の連絡や機能を考慮した具体的なエリアの設定を行う。各エリア内の整備方針を以下に記す。

表9　各ゾーン・エリア内の整備方針

ゾーン区分	ゾーン内エリア区分	エリア内整備方針
弥生王墓ゾーン	メインサイトエリア［1］	遺跡の核となる丘陵。遺跡の情報や群集状況を視覚的に表示する重点的整備を行う。
巨大王墓ゾーン	シンボルサイトエリア［2］	遺跡のシンボルとなり得る西谷最大の墳墓が立地する丘陵。崩壊の危機にある崖面保護，見学のための環境整備を行う。
古墳散策ゾーン	サブサイトエリアー1［3］	四隅突出型墳丘墓の性格を知る上で重要な中小古墳群が立地する丘陵。最も自然が残るエリアでもあり，遺跡とともに自然を散策できる環境整備を行う。
	サブサイトエリアー2［4］	丘陵の性格・整備方針とも上記エリアと基本的に同様だが，他エリアから農道によって分断されており，当該エリアへの来園者誘導を図るため広場，休憩施設，駐車場を整備する。
中央広場ゾーン	エントランスエリアー1［5］	主要アクセス道路から遺跡への導入部であり，かつ公園主要施設用地に隣接した平坦地。駐車場・休憩施設等公園の起点となる施設や古代出雲王墓館（仮称）等を建設し，市内埋蔵文化財中核施設・公園管理施設として整備する。農道でエリアが分断されるが一体的に利用する。
	エントランスエリアー2［6］	
	ネットワークエリア［7］	各ゾーンを連携する地域。公園全域での周遊性を図るため，広場・公園・駐車場を整備する。

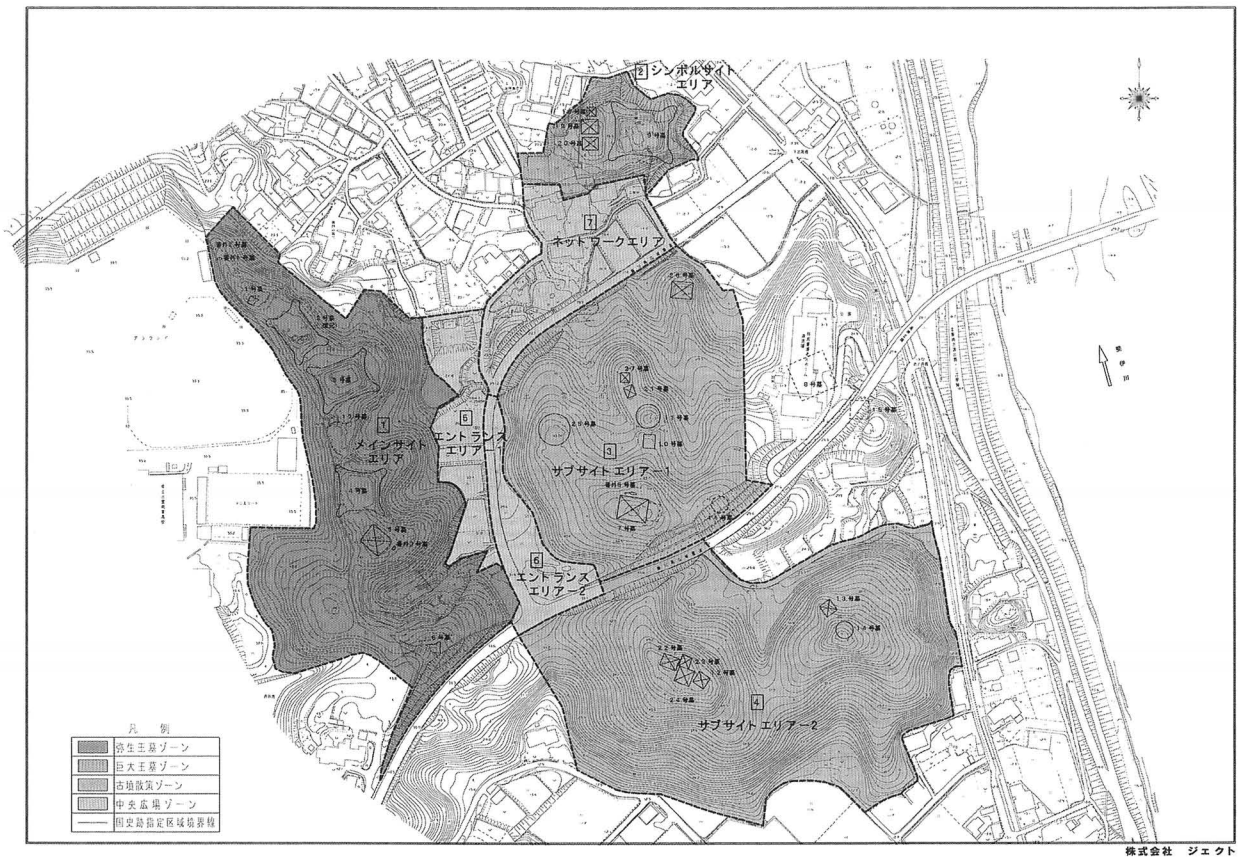

図11　エリア設定平面図（S=1/6,000）

遺構保存・展示計画

遺構の保存整備は，基本的に盛土による遺構の保護・整形を行い，その表面を芝貼等で保護するものとする。また，墳丘およびそれに隣接した範囲は立木を除去し，根による遺構の破壊を防ぐとともに見学者が墳墓の形状を観察し易いようにする。

墳丘の修復・復元を行う場合は，発掘調査の結果から推定される築造当時の原形を基本として，各墳墓における遺構・地形の現状に合わせた工法を検討する。

なお，いずれの墳墓も標柱・説明板等で分かり易い解説を行い，遺構整備とあわせて視覚的な学習ができるようにする。

(1) 弥生王墓ゾーン

＜2号墓＞

遺存する遺構の状況から原形が推定可能な四隅突出型墳丘墓であるが，墳丘上部を中心に大きく破壊されており，残存部のみでは原形の情報が視覚的に理解しづらい。

墳墓の原形を視覚的に見学者が理解できるようにするため，復元整備を行うことが適当と考えられる。

復元整備については，現存する遺構面を盛土等で保護した上に2号墓築造当時の姿を完全復元することが望ましいが，中心となる埋葬主体が破壊によって復元不可能であるため，3号墓の調査で明らかになった埋葬主体，墓上祭祀の

状況を2号墓で復元することも検討する。その場合には，見学者の誤解がないように埋葬主体の復元資料が3号墓のものであることを現地に表示する必要がある。

具体的な工法等については，今後復元整備に必要な発掘調査を行った上で再度検討して決定することとする。

＜3号墓＞

最も保存状態が良い四隅突出型墳丘墓。発掘調査の結果，墳丘・主体部・副葬品・墓上施設遺構など墳墓の全体像が判明しており，西谷墳墓群を代表する墳墓となっている。

良好な保存状態を維持するため，盛土・芝貼による遺構保護を中心に行い，現状の大規模な改変は行わないものとする。ただし，墳丘北・東側の江戸時代に積まれた石垣は盛土で全面的に覆い，時代的な誤解を与えないようにする。その場合には，整備前の状況との情報錯誤を避けるため，また近世文化を継承するため石垣の説明も現地で表示する必要がある。

発掘調査の情報については，石材等による裾部の位置・構造表示，等倍写真パネル等による主体部表示を行い，墳丘の改変を極力行わない方法で視覚的な表示を行うものとする。

＜4号墓＞

突出部の破壊が著しいが，方形部の保存状態が比較的良好な四隅突出型墳丘墓である。これまでの発掘調査の結果，断片的ではあるが墳丘の配石構造等が確認されている。特に，墳丘南側は低い石垣状に積まれていることが特徴的である。

遺構を保護しつつ配石構造等4号墓の特徴を視覚的に表示できる整備が望ましい。具体的な工法等については，今後墳丘の全体像を把握するための発掘調査を行った上で，再度検討して決定することとする。

＜1号墓・6号墓＞

小形の四隅突出型墳丘墓である。いずれも墳丘の大半がすでに破壊されており，正確に原形を復元できる情報も残されていないが，過去に発掘調査等が行われており，残存部の概要は把握されている。

整備は残存する遺構の盛土・貼芝による保護を中心に行い，発掘調査の情報表示方法は今後現状を把握するための追加調査を行った上で決定することとする。

＜5号墓・17号墓＞

四隅突出型墳丘墓以外の墳丘墓であるが，いずれも原形を留めておらず，発掘調査からも正確な墳丘の形状が把握できないため，現地形を補修する形で盛土・貼芝による保護を行う。

ただし，必要に応じて追加調査を行い出来得る限りの情報を得た上で整備を行う必要がある。

＜番外3号墓＞

無墳丘墓で，発掘調査も行われている。盛土による保護を行い，遺構の情報は解説等で表示する。

＜番外1号墓・番外2号墓＞

無墳丘墓で，過去に発掘調査が行われているものの現在正確な位置が不明となっている。再調査により所在を確認した上で，盛土による保護を行い，遺構の情報は解説等で表示する。

(2) 巨大王墓ゾーン

＜9号墓＞

最大の四隅突出型墳丘墓であるが，未発掘の墳墓であるため詳細は不明である。墳丘の一部と周辺の丘陵が大きく崩壊しており，今後の更なる崩壊も懸念される。墳墓上に神社が鎮座しているので，大部分について当面の整備，公園化が困難である。

最も懸念される崩壊部の保護工を最優先で進めることとする。その他の整備については，将来の保護・活用にむけて遺跡の情報を把握するための発掘調査を行った上で，地権者の協力を得ながら解説表示，草刈，ベンチ設置等の環境整備を順次行うこととする。

＜18～20号墓＞

9号墓に隣接する四隅突出型墳丘墓以外の墳丘墓であるが，9号墓と同様詳細不明であり，立地する丘陵の崩壊も懸念される。立地的に9号墓と一体的な整備が望まれるため，当面は整備方法も9号墓に準じるものとする。

(3) 古墳散策ゾーン

＜現存する墳墓＞

古墳時代の古墳等と推定される墳墓群であるが，大部分の発掘調査が行われておらず詳細は不明である。立地する丘陵は地形の改変が比較的少なく，自然環境を活かした公園整備が可能である。

自然環境に調和することを主眼に入れ，基本的に盛土・貼芝による遺構保護を中心とした整備に留めることとするが，今後発掘調査を実施し，その調査成果に即した整備方法を再度検討するものとする。

＜消滅した墳墓＞

8，15，16号墓，番外4号墓が該当するが，その大部分が現在の道路上等に立地していたものであり，現地での情報表示が困難である。

総合解説やガイダンス施設等，遺跡の全体像を学習できる場で残された情報を表示し，過去に存在した墳墓についても理解できるようにする。

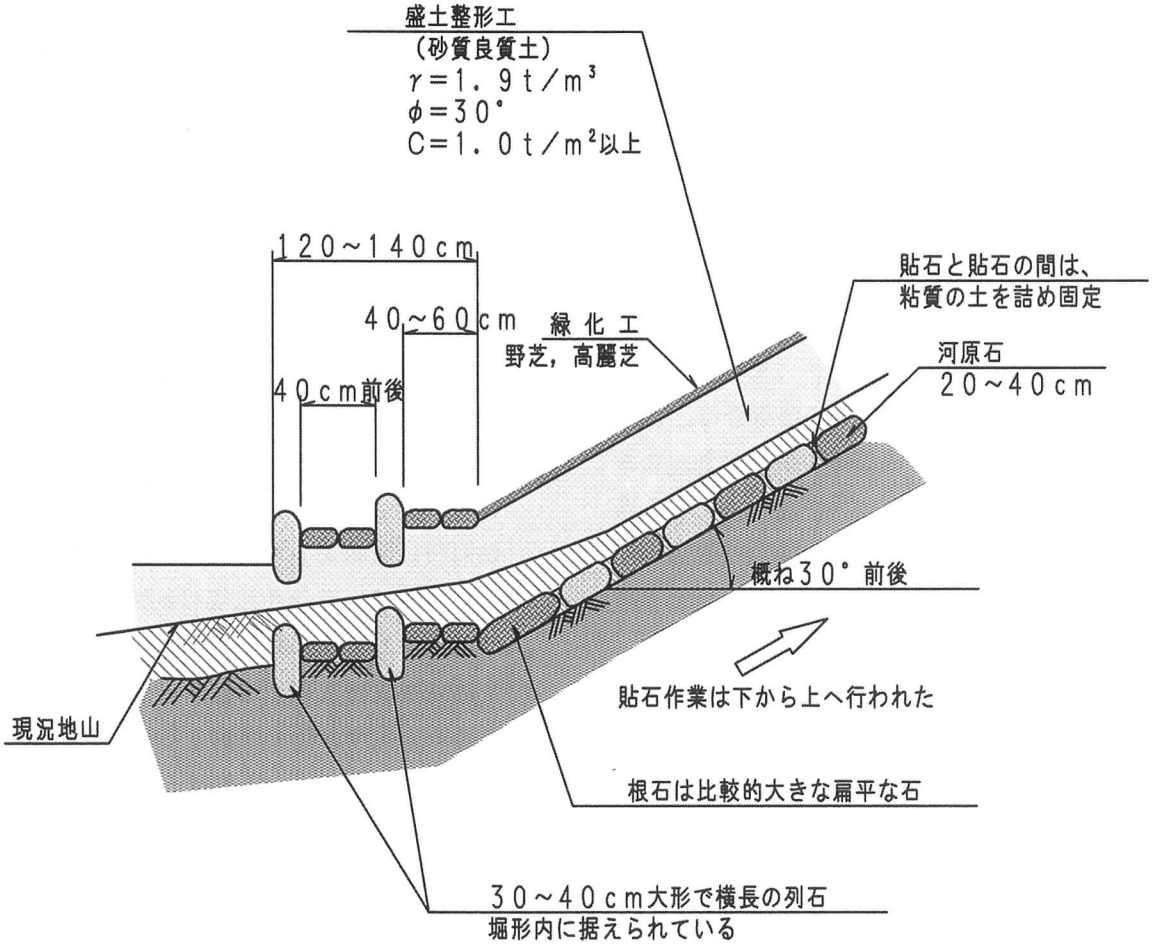

図12　3号墓の墳丘斜面参考図

園路広場

(1) 園路

来場者が史跡内の墳墓を効果的に巡ることができるように，駐車場（中央広場ゾーン）～弥生王墓ゾーン～巨大王墓ゾーン～古墳散策ゾーン～駐車場（中央広場ゾーン）といった主要周遊ルートを基調として，効果的に墳墓の見学ができるよう配慮する。

① 弥生王墓ゾーンには，周遊ルートの他に主要駐車場中央部の便所・休憩施設付近から案内・解説施設前を通って，ゾーンのメイン遺構である2～4号墓付近へ直接アクセスできる園路を設置する。

3号墓・4号墓間には既存道が存在しているが，これは谷の北側を通って現在の史跡入口へと至るルートであり，直接遺跡へ至る園路としては使用できないため，この園路についてはそのほとんどを新設する。

② 園路の一部には自動車によって丘陵上部まで行ける遊歩道兼車道を整備する。自動車の通行に関しては，障がい者など自力で丘陵上部まで行くのが困難な人や，管理のため必要な場合のみ許可し，普段は車止めなどをして自動車の進入を制限する。

駐車場南から4号墓付近に至る谷は，この道路に必要な勾配・幅員等を確保でき，なおかつ，既にある程度人の手が加わっている場所であるため，比較的大きな地形の改変を伴う車道の整備を実施しても差し支えなく，適した場所である。

③ 4号墓付近より1号墓に至るまでは比較的平坦面であり，自動車が入ることができなくても車椅子の自力での通行および管理については問題ないと考え，既存道の修復・整備により遊歩道として整備する。また，その際に墳墓残存部分及び想定部分に係る園路については，木橋を使用するなど墳墓の保護を視野に入れた遊歩道整備としなければならない。

④ 主要駐車場から9号墓方向への移動は，歩道のない既設の車道（農道）をなるべく使用しないで，既存の住宅地内の道路を利用する。そのための舗装の見直しや植栽，道標設置等，環境整備が必要である。

また，各エリア間のアクセスについては既存の車道を横断するようになるが，安全確保のために横断歩道を適切な位置に配置する。

(2) 広場

① 史跡公園のメインとなり，最も来場者が訪れると考えられる弥生王墓ゾーン内に，イベントや野外体験，憩いの場など幅広い利用のできるスペースとして広場を整備する。

弥生王墓ゾーン南側には比較的広い谷があり，広場創出にもっとも適している。この場所には園路整備も計画しており，来場者も訪れやすいものと考えられるため，この場所を広場予定地と選定する。また，幅広い用途に使用できる広場とするため，芝生広場とすることが良いと考える。しかし，当該地は史跡指定地内であり大規模な造成等を行うことは望ましくないため，必要最低限の造成で緩斜面状の広場をつくる。

学校の屋外授業として利用する場合，一度に全員集合できる広場が必要である。来園者一人当りの公園有効面積を1㎡と想定すると，1学年40名×4クラス＝160名となる。必要有効面積は余裕を見込み約200㎡としても，現在計画している芝生広場は約700㎡あり，充分満足するものである。

② 駐車場北側にも平坦地が存在しており，この場所も広場として整備することが可能である。この場所は巨大王墓ゾーンへと至るルートの途中に位置していることから，散策中の景観を楽しむ場所，また，憩いの場として使用することが考えられる。

また，当該地は駐車場用地よりも一段低く，現状で湿地となっている。この特性を活かし

季節の花と水辺の景色を楽しめるような，水辺の施設を整備することが望ましい。

水辺で生育し，花の咲く時期には非常に良好な景観を得られることから，古代蓮池の整備を行う。古代蓮は近接する斐川町荒神谷史跡公園に植えられているが，株分けして整備することで，他遺跡とのネットワークの一助とすることも考えられる。

また，出雲地域は「出雲国風土記」が完本として伝わっていることも歴史的な特徴であり，薬草なども記されていることから，これらを植えた薬草園を整備し，「出雲国風土記」の一端を理解する一助となるよう配慮する。薬草園で育てる薬草は体験学習の教材としても活用することも可能である。

③　古墳散策ゾーン（サブサイトエリア-2）は，中心施設から離れているが，このエリアへの誘導を図るため北側に広場を設ける。野外体験学習やイベントなどに使用すると共に必要に応じて駐車スペースとしても使用する。

④　9号墓前の道路沿いに広場を設け，来場者に対する憩いの場とするとともに，一部は地元住民が日常生活において気軽に利用できるよう遊具等を設置する。また，中心部でのイベント開催時における予備の駐車スペースとしても使用できるようにする。

中核施設計画

(1) 中核施設の機能と内容

＜学習機能＞

・現地見学では理解しにくい事柄について，西谷墳墓群の総合的理解を深めるためのガイダンスを行う。

・西谷墳墓群だけではなく，周辺遺跡への理解を深めるため展示を行う。

・土器づくり，石器づくり等といった体験学習を通して古代の生活・技術に触れ，これらへの理解を深める。

・歴史講座などの小規模な講演会により西谷墳墓群を含めた郷土の歴史への理解を深める。

＜情報発信機能＞

・出雲市周辺遺跡のパンフレットを配布するなど，他遺跡との情報を発信し，遺跡間のネットワークを図る。

・情報端末等による様々な情報の検索をできるようにする。

＜休憩機能＞

・ロビーにベンチ等を置き，必要数のトイレを設置するなど，休憩施設としても利用できるようにする。

＜管理機能＞

・日中は管理員が常駐し，史跡及び施設の管理を行う。

＜埋蔵文化財中核機能＞

・遺物収蔵庫，遺物整理作業室などを設け，出雲市内埋蔵文化財の拠点とする。

(2) 中核施設の位置

こういった機能をもつ中核施設を建設するためには，ある程度まとまった平坦地が必要となる。

「ゾーニング」で検討したエリアでは，3箇所の平坦地（エントランスエリア－2，ネットワークエリア，サブサイトエリア－2）がその候補として考えられるが，ここで計画しようとする施設は公園の中核・シンボルとなる施設という特性上，公園の入口に配置することが望ましい。また，弥生王墓ゾーン，古墳散策ゾーンとも接しており，主要駐車場にも近く，来園者への対応や公園施設の管理が効率的に行えるエントランスエリア－2が適している。

また，公園内の芝生広場が近いため，野外でのイベントや体験学習等にも一体的に活用できる。

ただし，当該地に中核施設を配置するには敷地面積に制約があるため，2階建以上としたり，地下室を設けるなど土地を有効に利用する必要がある。

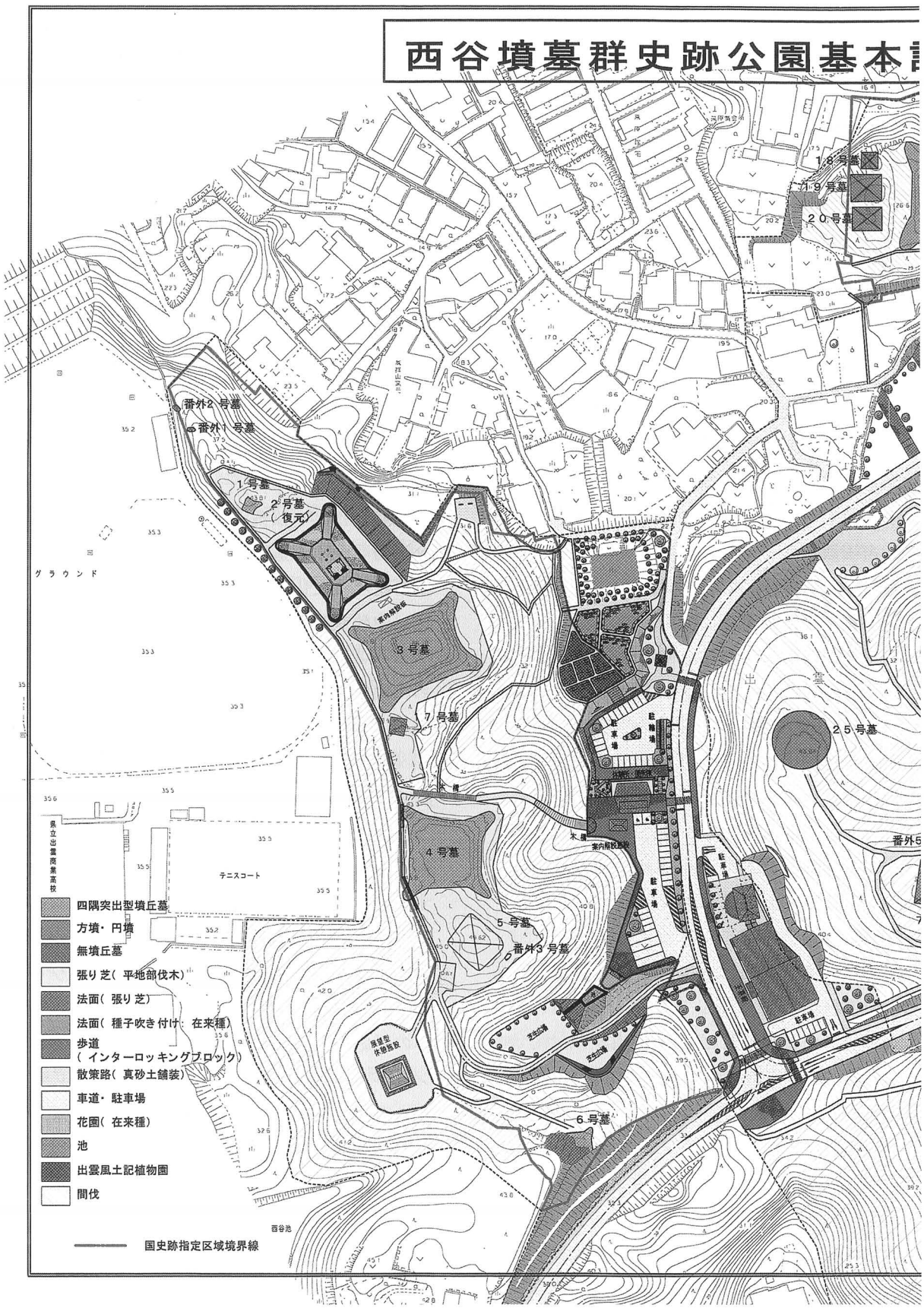

図13　西谷墳墓群史跡公園基本計画平面図（S＝1/2,500）

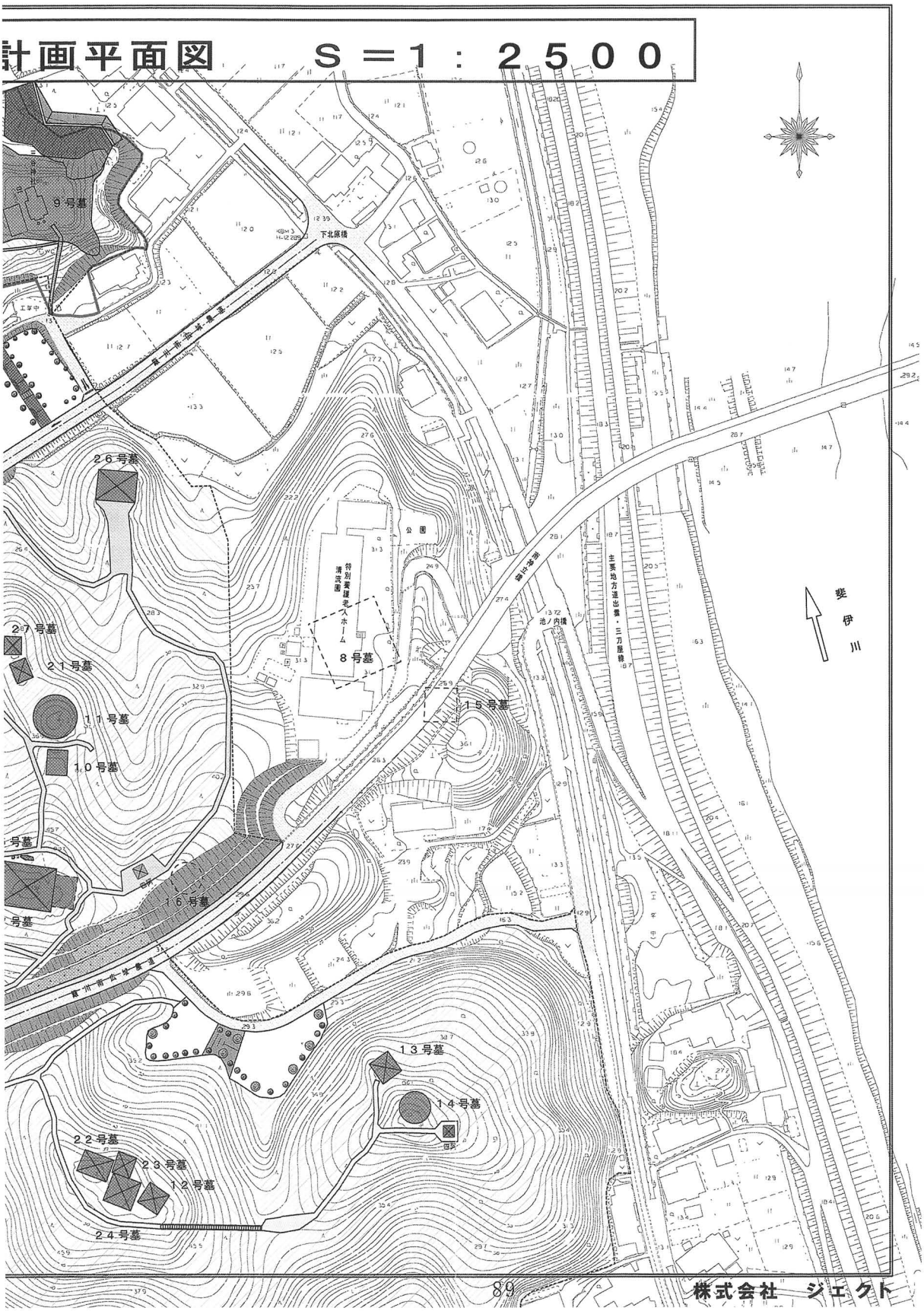
計画平面図　Ｓ＝１：２５００
９号墓
下北原橋
２６号墓
公園
特別養護老人ホーム
清流園
８号墓
２７号墓
２１号墓
１１号墓
１０号墓
１５号墓
１６号墓
池ノ内橋
主要地方道出雲・三刀屋線
斐伊川
１３号墓
１４号墓
２２号墓
２３号墓
１２号墓
２４号墓
89
株式会社　ジェクト

便益施設計画

(1) 駐車場，駐輪場

駐車場の選定を行う際に

ア）車道，史跡及び中核施設に隣接すること。

イ）駐車場台数の検討により予測される台数を確保できる平坦面がとれること。

を条件とすると，弥生王墓ゾーン西側の平坦地（エントランスエリア－2）が適していると考えられる。

ただし，当該地は前面道路の縦断的な高低差が約6㎡（南側入口部約31.5㎡，北側入口部約25.5㎡）あり，現状では2段となっている。一面の平坦地で造成すると高い土留擁壁が必要となり，景観上も利用上も好ましくないため，現地形を利用して2段に整地することとし，中央部に段差（高低差2.0㎡のゆるい則面）を設ける。なお，段差部分には階段と車椅子用のスロープを設け，上段下段の駐車場・広場の行き来が容易にできるようにする。

他エリアに位置する平坦地は上記の条件に符号しない点もあるが，とりあえずは広場としておき，必要に応じて駐車スペース（2ヶ所）とすることとする。また，駐輪スペースを駐車場の一部に設ける。

(2) 便所棟（休憩スペース併設）

史跡へのメインエントランスとなる園路は駐車場中央に位置しており，この部分に来場者が集まると予測されるため，利便性を考慮するとこの近くに休憩施設を設置するのが適している。また，主要駐車場は地形の制約によって中央部に法面が生じるが，この法面の上に便所棟（休憩スペース併設）を設けることにより，限られたスペースをより効率的に利用できるため，この場所を選定する。

公園施設の駐車場部での便所棟では便器故障等を考慮し，男子小便器は2つとして計画を行い男子大便器は1つを和式便器で計画し，もうひとつを年輩者等足腰が弱っている人のために洋式便器で計画した。女子便所の便器数は，使用サイクルが男子に比べて長いために最小3つの便器が必要となり，今回の計画においては和式便器を2つ，洋式便器を1つとして合計3つの便器数とする。さらに身障者用の便器を1つ計画し，身障者用便所施設には管理棟とも連結した緊急連絡用設備を計画する。また，水飲み場についても身障者にも使いやすい構造のものを計画する。

なお，併設される休憩スペースはゆったりとした広さを確保して利便性を図り，史跡の案内・解説機能を備える。

現在駐車場に，大津小学校の6年生が総合的学習の中で西谷墳墓群について考え，集大成として製作した4枚の絵画がある。整備の際は，これらの絵画を陶板焼付などの方法で活用していきたい。

(3) 休憩施設

弥生王墓ゾーンにおいて，西谷墳墓群史跡公園の特徴である四隅突出型墳丘墓が並んでいる状態が列視でき，古代よりの川である斐伊川，現代の川である斐伊川・神戸川放水路が一望できる場所に展望型休憩施設を設置する。

展望型休憩施設は，計画地周辺及び墳墓からも見える位置に設置されるため，景観に配慮するとともに時代的誤解を与えないようなデザインにすることが求められる。

また，古墳散策ゾーンにおいては斐伊川及び放水路等が展望できる場所と，駐車場北側の蓮池・薬草園を見下ろせる場所に，眺望を活かした憩いの場とする目的で東屋を設ける。

また，ビューポイントの検討により眺望の良好な場所で，散策路脇の平地部が確保できる場所には，ベンチを設けて休憩スペースとする。

２．墳墓整備の実施設計に至るまでの検討

西谷墳墓群にある各墳墓の具体的な整備内容については，西谷墳墓群史跡公園整備基本計画書（以下「基本計画書」）で示された整備方針や理念に基づき，次のとおり検討を進め実施設計に至った。

3号墓と6号墓の整備内容検討

3号墓と6号墓の整備内容については，「基本計画書」の段階で，既に基本設計までの内容が盛り込まれていた。

2002年度（平成14）には西谷墳墓群整備指導委員会（永田滋史委員長ほか6名）を設置してさらに検討が進められ，同年度の西谷墳墓群史跡公園第1期工事測量調査設計業務において，検討内容が盛り込まれた実施設計が完成した。

3号墓は，ほぼ基本計画のとおりの内容で実施設計が完成した。整備方針をまとめると，次のとおりである。

<3号墓>

① 良好な保存状態を維持するため，盛土・貼芝による遺構保護を中心に整備を行い，大規模な改変は行わないものとする。

② 墳丘北・東側の江戸時代に積まれた石垣は，盛土で全面的に覆い，時代的な誤解を与えないようにする。

③ 発掘調査の情報については，石材による裾部の位置・遺構表示，等倍写真パネルによる主体部表示を行い，墳丘の改変を極力行わない方法で視覚的な表示を行うものとする。

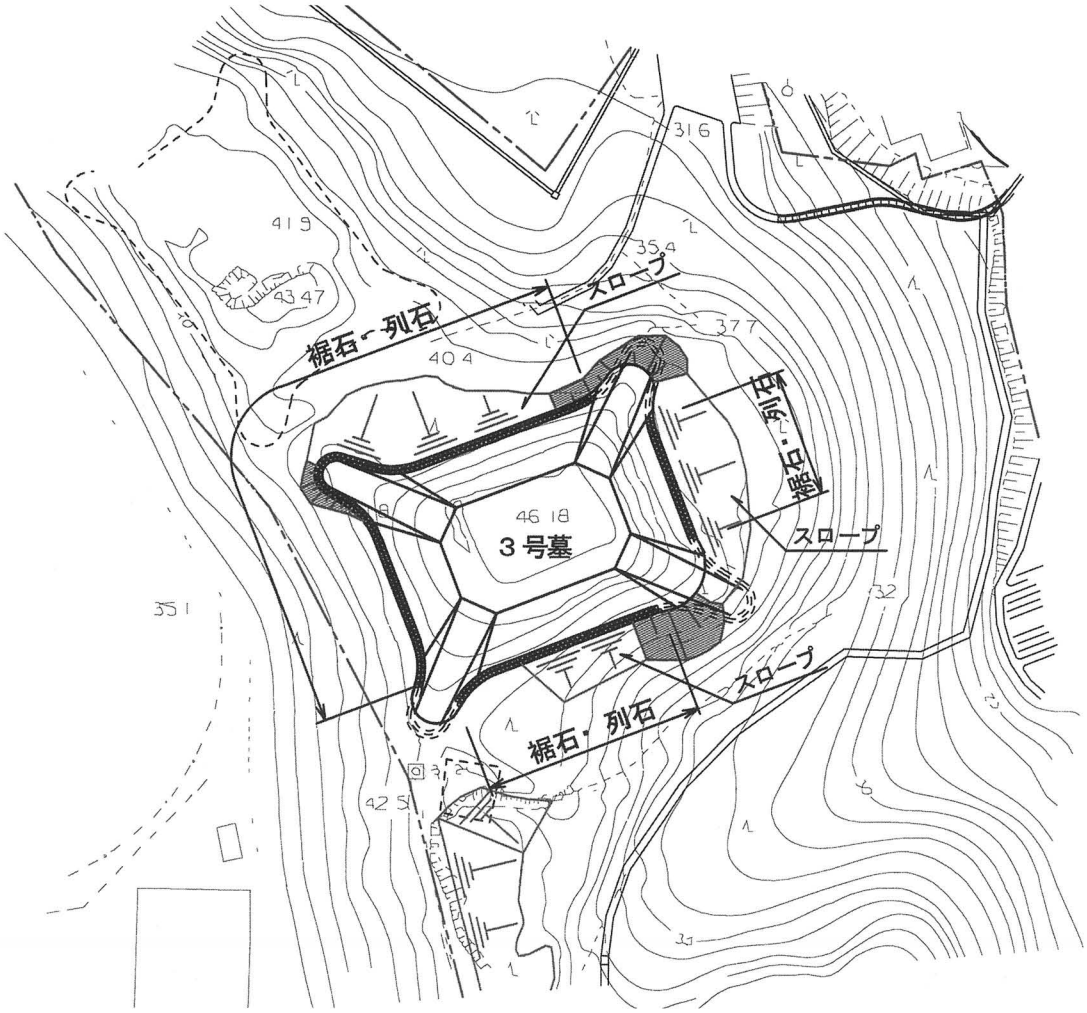

図14　3号墓整備計画平面図（S=1/1,000）

6号墓については，基本計画の内容を具現化するために，さらに踏み込んだ検討が加えられた。内容は次のとおりである。

<6号墓>

① 整備は崩壊が進む南側および西側斜面の保護を行う。

② 崩壊斜面には，盛土のうえに連続繊維補強土による法面保護を行い，種子吹付によって安定化を図る。

③ 6号墓は高い位置にあるため，防護柵を設置する。なお，遺構を傷つけないよう盛土の範囲で設置を行う。

④ 列石の確認は不明瞭だったので，墳裾の境界表示はしない。

9号墓の整備内容検討

9号墓は神社の境内地となっている。このため，当面の整備，公園化が困難であることから，「基本計画書」においては崩壊部の保護工を最優先で進める方針が示された。

また，崖面保護については早急に対策を立てる必要性があったため，公園整備とは別に「急傾斜地保護計画（9号墓を対象として）」が示され，保護工法の検討も行われた。

これに基づき，西谷墳墓群整備指導委員会を中心に具体的な整備内容の検討が進められるのであるが，工法検討にあたっては次の点が考慮

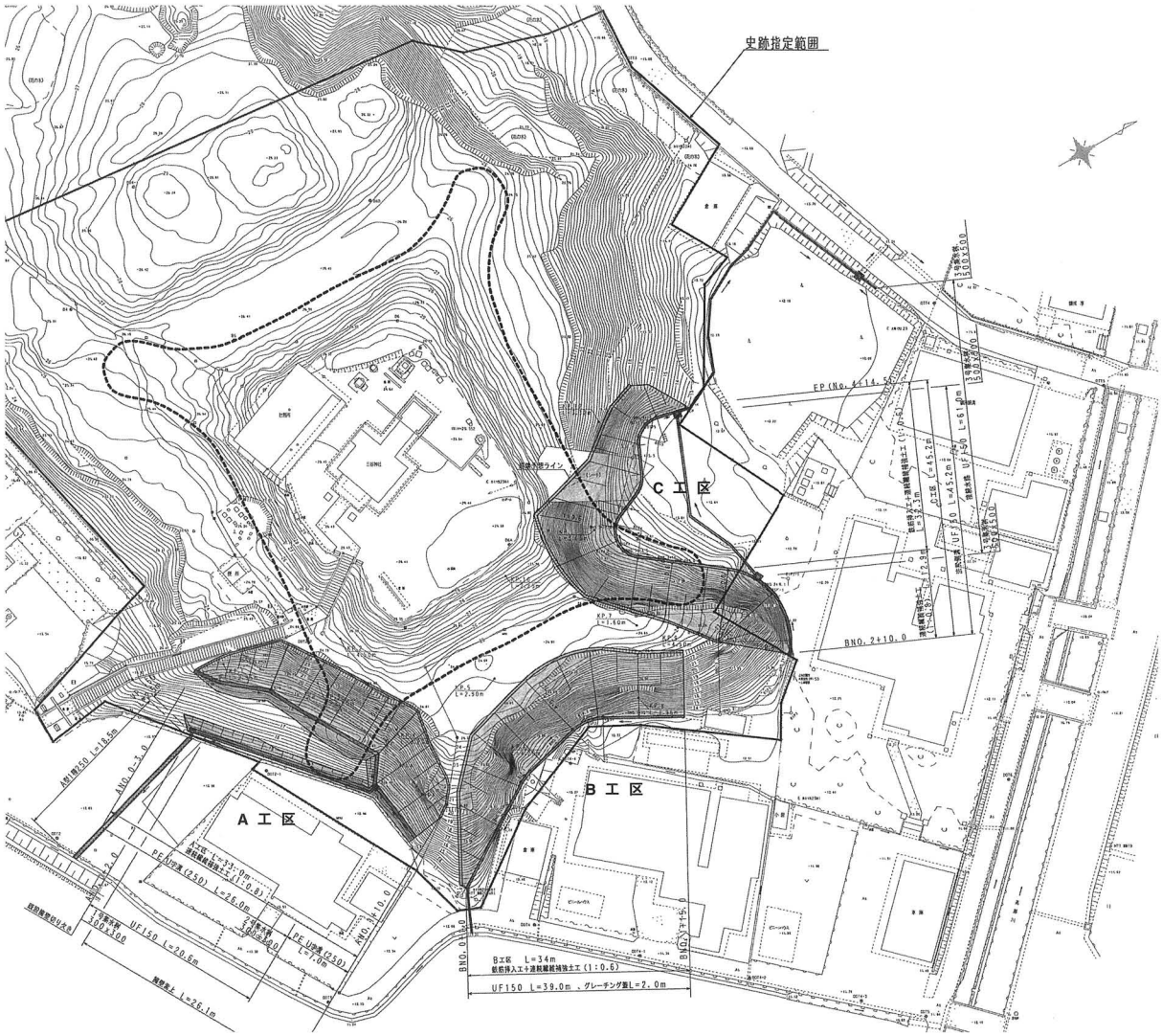

図15 9号墓整備計画平面図（S=1/400）

された。

① 墳墓保護を目的としており，原則として切土をしない。

② 公有地内での工事ではないため，地権者同意を得た上で工事を行う必要があり，できるだけ史跡指定地範囲内で施工箇所が収まるのが望ましい。

③ 景観に配慮した工法が望ましい。

2003年度（平成15）の西谷9号墓保護工事測量・調査・設計業務において，上記の検討内容を盛り込んだ実施設計が完成した。

整備の工法としては鉄筋挿入工，簡易法枠工，連続繊維補強土（ジオファイバー）工，植生基材吹付工が設計された。

また，整備箇所については墳丘の南側（A工区），東側（B工区），北側（C工区）で計画されたが，地元の都合もあり，実際に整備を実施したのは南側（A工区）と北側（C工区）である。

1号墓と4号墓の整備内容検討

1号墓と4号墓については，2007年度（平成19）の西谷墳墓群整備指導会（渡辺貞幸委員ほか3名）により具体的な整備内容が検討された。

そして，同年度の西谷墳墓群1・4号墓保存整備設計業務において，検討内容が反映された実施設計が完成した。整備内容の主な点は次のとおりである。

＜1号墓＞

① 東側の突出部とその周辺の地形を復元する。（残存する遺構の保護）

② 東側以外の部分は，斜面上で復元が大規模になることや推定位置がはっきりしない事から復元しない。

③ 東側以外は，崩壊した箇所である事が解る方法による。

崩壊部分は，盛土をする。北側への盛土については，南側の遺構外郭部の高さを考慮した高さで法尻位置を計画し，現況地盤へ摺り付けを行う。

④ 盛土厚については遺構保護部分を20～30cm程度とする。

⑤ 表面処理について，復元部は張芝，保存部分は，ソイル系舗装・種子吹付による。

＜4号墓＞

① 外観が確認できる程度の整備とする。（遺構外郭部の表示）

② 盛土厚は，20～30cm程度。地形形状により1m程度の箇所もある。

③ 表面処理は，遺構全体を張芝とする。

④ 四隅突出部の内北西側をスロープとし，墳丘部への昇降路とする。

⑤ 北側東側の急勾配部は，連続繊維補強土とする。

⑥ 東側は見学者の通行の安全確保上，植栽を計画する。但し，裾周りの散策に支障が無い位置とする。

2号墓の整備内容

2号墓については，東側の崖面保護と墳丘の復元整備が行われており，前者は2002年度（平成14）に3号墓や6号墓と併せて実施設計が行われ，後者は2008年度（平成20）に設置した西谷2号墓整備・活用検討委員会（渡辺貞幸委員長ほか4名，指導機関：文化庁記念物課・島根県教育庁文化財課）で整備方針が審議された。

崖面保護については，西谷墳墓群整備指導委員会を主として工法が検討された結果，砂質土

西谷2号墓整備・活用検討委員会

とジオグリッド材を交互に水平に重ねていくジオグリッド補強土壁工を採用することが決まった。この工法で築く擁護壁は，崖面における円弧すべりなどの崩壊を防ぐことができ，かつ，2号墓の復元で盛土を行っても，その荷重に十分耐えうるものとなっている。

墳丘の復元整備については，「基本計画書」において「築造当時の姿の完全復元が望ましい」と整備方針が示されていた。さらに，埋葬主体についても，復元の方向性が示されていた。

これらを受けて具体案を実施設計に収斂させるため，委員会を7回催して整備内容の検討を重ねた。その結果，まとまった主な整備内容は次のとおりである。

① 墳丘が削平されている箇所に展示室を建設し，全体を盛土で覆って貼石も施し，墳丘復元を行う。

② 墳丘，埋葬施設などを実物大で見せ，体感させるための整備とし，史跡を正しく理解できる外観を重視すること。

③ 2号墓の中心主体と第1主体を元位置に近い場所でそれぞれ復元展示すること。その際、3号墓の資料を用いる場合は，見学者に誤解が無いようにすること。

④ 展示スペースへの出入口は階段とスロープの2箇所とする。墳頂部には転落防止柵を設置する。

⑤ 中心主体はミラービジョンを用いた演出とする。発掘状況を再現し，見学者の操作で復元状況へと切り替わるものとする。

以上の内容を盛り込んだ実施設計は，2008年度（平成20）に西谷2号墓保存整備実施設計業務委託として発注を行い，同年度末に完成するに至った。

案1．「ミラービジョン」を用いた演出

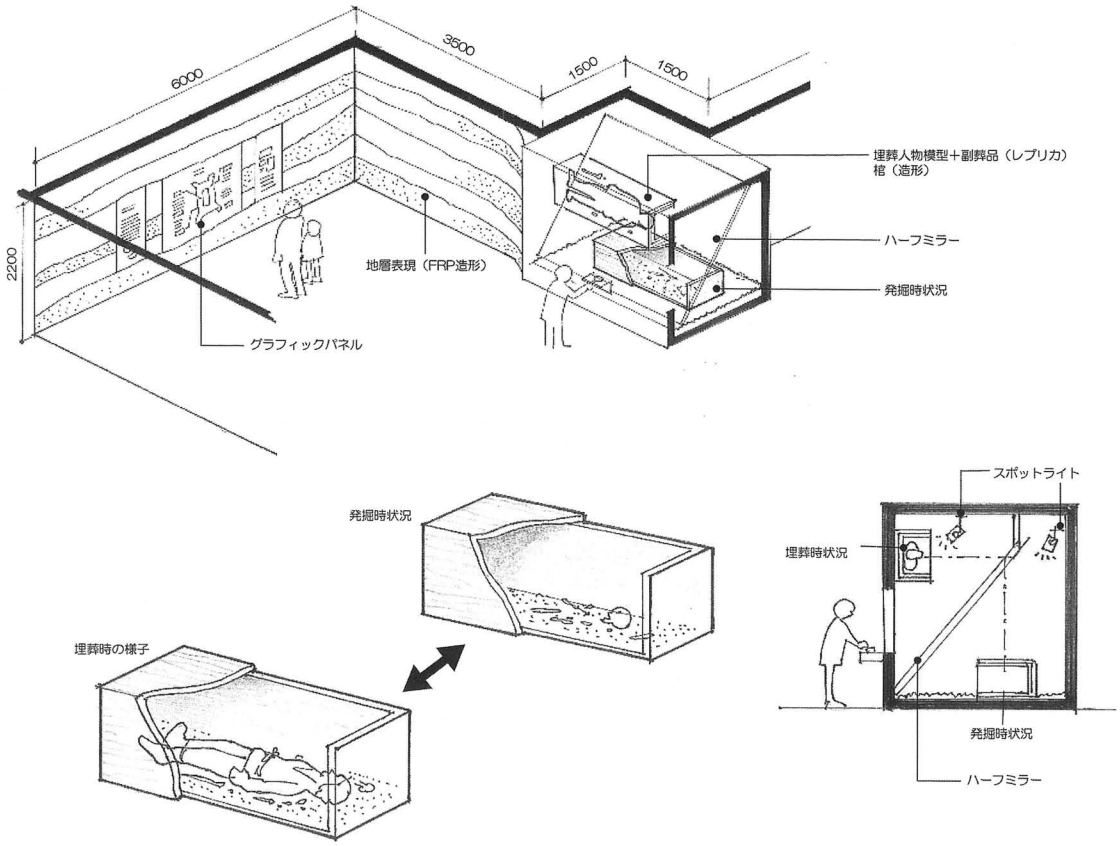

図16　検討段階の主体部展示案

３．ガイダンス施設の実施設計までの経緯

基本計画策定にあたって

出雲市は2004年（平成16）2月からガイダンス施設の基本計画を策定するために，古代出雲王墓館（仮称）基本計画策定委員会（渡辺貞幸委員長ほか委員6名）を設けた。

委員会の審議と併せて，島根県教育委員会文化財課の助言も受けながら基本理念，施設機能，建設地，展示計画など今までの各種提言内容からさらに踏み込んだ基本計画書を2005年（平成17）3月に策定した。

基本計画の内容

古代出雲王墓館（仮称）基本計画策定委員会では施設の基本理念が掲げられた。その中には出雲市がかねてから抱えている課題であった埋蔵文化財調査機能の充実を図るため，西谷墳墓群のガイダンス施設に埋蔵文化財センターを併設することが盛り込まれた。

これを受けて展示設備，研究設備およびマンパワーを相互連携し，相乗効果があがる効率的で機能的な施設を目指すこととなった。

そのほか，施設整備の基本的な考え方，諸室機能と配置，展示の基本方針や展示構成，活用方針から管理運営方針まで，具体例を示しながら基本計画をまとめた。

庁内連携協力体制の強化

2005年（平成17）3月22日に出雲市ほか1市4町が合併し，新たな「出雲市」が発足した。新市のグランドデザインの中において，西谷墳墓群ガイダンス施設の整備が主要重点施策の一つに掲げられた。

同年7月には建設に向けた王墓館創設準備室を新設し，本格的な整備体制をとるとともに，庁内では，王墓館建設活用プロジェクト会議を設置した。当時の助役を委員長とし，委員には文化財課のほかに財政課，市民活動支援課，観光政策課，建築課，学校教育課，生涯学習課の各課長がメンバーとなり，庁内調整とともに連携協力体制の強化を図った。

市議会での審議

出雲市議会においても合併後の新市における様々な分野において，グランドデザインに掲げる主要事業に対して意見が交わされた。

特に当博物館建設については，2006年（平成18）3月に主要施設調査特別委員会が設置され，建築規模や事業費，完成後の活用方法や管理運営体制などが集中審議された。

山代裕始市議を委員長とした委員15名は，先進地視察として福岡県前原市伊都国歴史博物館，古代体験館おごおり埋蔵文化財調査センター，太宰府市文化ふれあい館，九州国立博物館を視察し，審議の参考とした。

同特別委員会から2007年（平成19）年3月に博物館の建設規模を建物延べ床面積3,000㎡以内，本体建築工事費を10億円以内とする最終委員長報告がなされた。

基本設計の検討

外部有識者からの意見・要望をできるだけ反映させたガイダンスとするために，2005年（平成17）10月には出雲弥生博物館（仮称）整備・活用委員会（渡辺貞幸委員長ほか委員12名・のちに「出雲弥生の森博物館整備・活用検討委員会」）を発足させた。

基本計画に基づく基本設計，工事施工方法，活用方法及び管理体制等を当委員会で審議した。

完成に至るまでの約4年間，当委員会から様々な意見，提言，要望を受け，これらを可能な限り具現化させ専門性を備えながらも，子どもから高齢者まで親しめる博物館を目指して事業推進した。

当委員会は計13回の会議を開催し，2007年度（平成19）には分科会として展示専門部会を設け，計8回の会議を開催した。

基本設計の策定

基本設計は，基本計画を基にした設計業者提案型のプロポーザル方式によることとし，2005

年（平成17）12月に募集を開始し，8提案が寄せられた。審査は，設計業者選定審査会（熊谷昌彦委員長ほか4名）が2006年（平成18）1月に公開ヒヤリングを開催し，最優秀提案を選定し市長へ報告した。

最優秀提案では，１階に研究室と図書情報コーナー，体験コーナーなどを配置し，市民と研究者が近い距離間で交流できる空間を作り上げることで，市民参加の機会を設ける仕組みづくりが提案された。

この提案は，市民と協働する博物館活動をイメージさせた点が高く評価され，この提案業者に基本設計業務を発注することとなった。

設計作業は最優秀提案内容と市議会特別委員会の報告を尊重しながら進められ，2007年（平成19）3月に完了した。

実施設計

基本設計をさらに具体化させ，施工業者に発注できる形とするため，個別の工種毎に実施設計を行なった。

主な実施設計としては，建築工事，設備工事，展示工事が挙げられる。

いずれの設計業務も指名競争入札により業者を決定し，2か年度にかけて設計が完了した。

施設名称の決定

それまでの施設名称は仮称で表現してきたが，少しでも早く広報ＰＲにつなげていくために，正式名称を早期決定する必要があった。

施設名称の決定については，親しみやすさや西谷墳墓群との一体性を重視し，整備活用検討委員会において絞り込まれた5つの候補名の中から市長決裁により2007年（平成19）4月に「出雲弥生の森博物館」に正式決定した。

シンボルマークとマスコットキャラクター

施設を表現するシンボルマークとマスコットキャラクターのデザインを全国から公募した。

応募作品数はシンボルマーク846点，マスコットキャラクター866点であり，整備・活用検討委員会において最優秀作品を決定した。募集要項において応募作品の版権及び使用許諾権は出雲市に帰属することを明示したことによって，その後の広報活動に大いに役立った。

また，キャラクターの名称については市内小中学生から提案募集を行ない，出雲市立今市小学校児童及び大社中学校生徒の2名から応募のあった「よすみちゃん」に決定した。

出雲弥生の森博物館整備・活用検討委員会

設計業者選定審査会

博物館マーク・キャラクター選定

第４章　西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」の整備

１．田園空間整備事業による史跡公園整備

西谷墳墓群史跡公園の整備は，まず，農林水産省の補助事業である田園空間整備事業の一環として行われた。

この事業は，「田園空間博物館」という屋根のない博物館の中に，農村地域の様々な魅力あるものを展示物として見立て，それらを保存・復元・活用することにより，美しい田園空間の創造と地域の活性化を図ろうとするものである。

西谷墳墓群史跡公園は，この田園空間博物館のサテライト施設として位置づけられ，1999年度（平成11）から2004年度（平成16）にかけて出雲市が整備を行った。

主な整備としては駐車場整地工事，休憩便所棟建築工事，浄化槽設置工事，電気・給水設備工事，公園整備工事，植栽工事が挙げられる。

駐車場整地工事前

駐車場整地工事完成

駐車場整地工事

駐車場整地工事は2002年度（平成14）に史跡指定地外の用地4,053㎡を取得して行った。

下来原農道沿いの取得用地に約1,200㎥の盛

表10　田園空間整備事業費内訳

（単位：円）

年度	整備内容	補助対象額	補助対象外
1999（平成11）	事業供出費（共通計画書製作等）	2,160,000	
2000（平成12）			
2001（平成13）	指定地外駐車場測量・整地実施設計	4,095,000	
2002（平成14）	指定地外用地取得（4,053㎡）	159,619,471	
	駐車場整地工事	4,117,050	2,844,450
	実施設計（公園・建築・設備）	19,638,700	3,553,200
	その他工事・業務等	717,150	
2003（平成15）	実施設計（園路・橋梁）	3,990,000	
	休憩便所棟給排水工事	4,252,500	
	休憩便所棟建築工事	14,122,500	
	浄化槽設置工事	12,285,000	
	公園電気設備工事	13,408,500	
	公園給水設備工事	7,854,000	
	公園整備工事	136,414,950	7,611,450
	その他工事・業務等	2,536,800	
2004（平成16）	公園整備工事	24,634,050	
	植栽工事	11,452,100	
	その他工事・業務等	690,375	
―	その他経費	894,500	
	工事雑費（窓口担当課所属予算）	13,877,354	
合計		436,760,000	14,009,100

「西谷からロマン飛行」

史跡公園のエントランスでは大きな絵が来園者を出迎える。地元の大津小学校6年生が卒業制作で2000年度（平成12）に手がけた作品である。

史跡公園の整備には，地元の子どもたちの思いや期待も注がれた。

財源内訳	
国県	217,000,000
寄付金	39,964,800
基金	170,000,000
一般財源	9,795,200
	436,760,000

土を行い，駐車場や公園エントランス用地となる箇所の造成を行った。また，造成地の排水が史跡公園内の調整池へ流れ込むように，側溝の設置も併せて行った。

休憩便所棟建築工事

休憩便所棟は2003年度（平成15）に建築した。木造1階建で，建築面積は90.6㎡。男子便所，女子便所，多目的便所のほか，ベンチを配した休憩所や物置も備える。

浄化槽設置工事

休憩便所棟を建築した2003年度（平成15）当時は公共下水道が整備されていなかったため，調整池南の公園用地に浄化槽（土壌微生物膜方式・128人槽・4㎥／日）を埋設した。

しかし，2009年度（平成21）には下水道への接続が可能になったため，浄化槽は撤去した。

電気・給水設備工事

2003年度（平成15）には，電気・給水設備工事も行った。

電気設備工事では，休憩便所棟の物置に分電盤を取り付けた。また，芝生広場や駐車場周りに11基（翌年度に1基追加）の外灯を，園路沿いに18基の誘導灯を設置した。

給水設備工事では，芝生広場に水飲器2基を取り付けたほか，植栽や芝生を管理するための散水栓を16箇所に設置した。

公園整備工事

公園整備工事は2003年度（平成15）の西谷墳墓群史跡公園第1期工事と，2004年度（平成16）の西谷墳墓群史跡公園整備工事の2回に分けて行った。

2003年度工事の主な内容は，公園エントランスから丘陵を登り，4号墓・5号墓および3号墓に連絡する園路の設置である。

3号墓から5号墓に抜ける園路の設置にあたっては，西側丘陵斜面にブロック積を必要としたほか，4号墓の南西突出部上には遺構保護のために木橋を架けたことなどから，本工事はもっとも大規模なものとなった。

このほか，下来原農道沿いのL型擁壁と芝生広場の緑生擁壁の設置や，駐車場の舗装なども本工事で行っている。

2004年度の工事では，下来原農道から芝生広場を抜け5号墓や6号墓に接続する園路や，調整池から3号墓北東突出部脇に通ずる園路を取り付けたほか，公園案内板や墳丘解説板の設置などを行っている。

植栽工事

植栽工事は2004年度（平成16）に行った。この工事で公園内にウメ7本を移植し，各所に落葉高木（コブシ，モクレン，ヤマザクラ）10本，常緑中木（ヤマツバキ）45本，常緑低木（カンツバキ，サツキツツジ，オオムラサキツツジ，アベリア）1,530株，落葉低木（ヤマブキ，ユキヤナギ，タニウツギ，ウメモドキ）1,150株を植栽している。

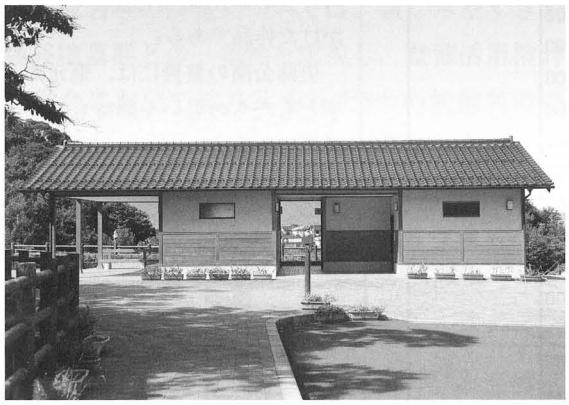

休憩便所棟

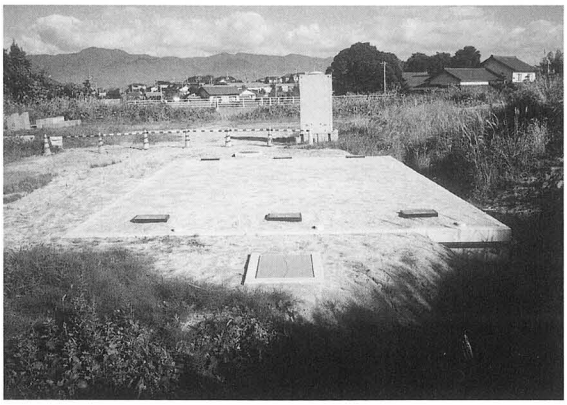

浄化槽設置状況

電気設備工事検査

標識・木橋

丸太階段

丸太階段・案内板

芝生広場・緑生擁壁

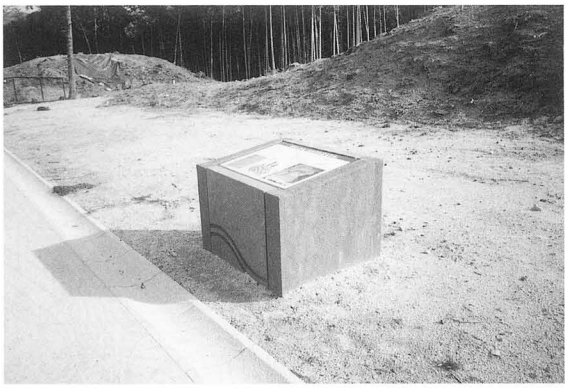

解説板

園路

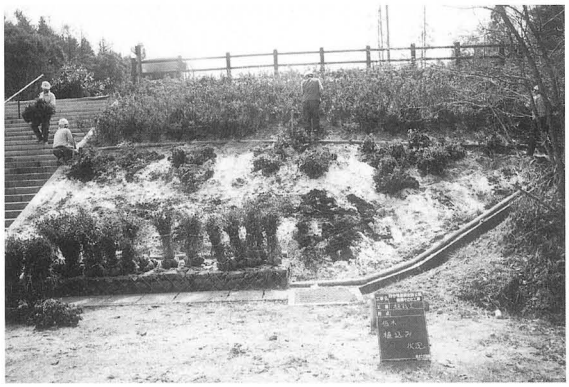

植栽状況

整備概要

擁壁工	○緑生擁壁1箇所　131．08㎡ ○ブロック積擁壁（ツタ類による緑化）4箇所 66．6㎡・127．7㎡・202．2㎡・102．6㎡
雨水排水工	○側溝・排水路L＝370m ○ボックス6箇所 ○暗渠L＝34m
園路広場工	○園路L＝560m（管理道W＝3．0m　遊歩道W＝1．2m （うち木段L＝35m　木橋・木道L＝35m） ○芝生広場1，050㎡
電気・給水工	○散水栓16箇所 ○ガーデンライト18箇所 ○ポール灯12箇所
サービス施設工	○水飲場2箇所 ○ベンチ13箇所 ○ガードレール（管理道部分）（擬木）L＝115m
管理施設工	○木柵工（間伐材）L＝760m ○木製手摺（階段部分）L＝80m
植栽工	○芝生広場：芝生・ウメ等観賞樹の植栽

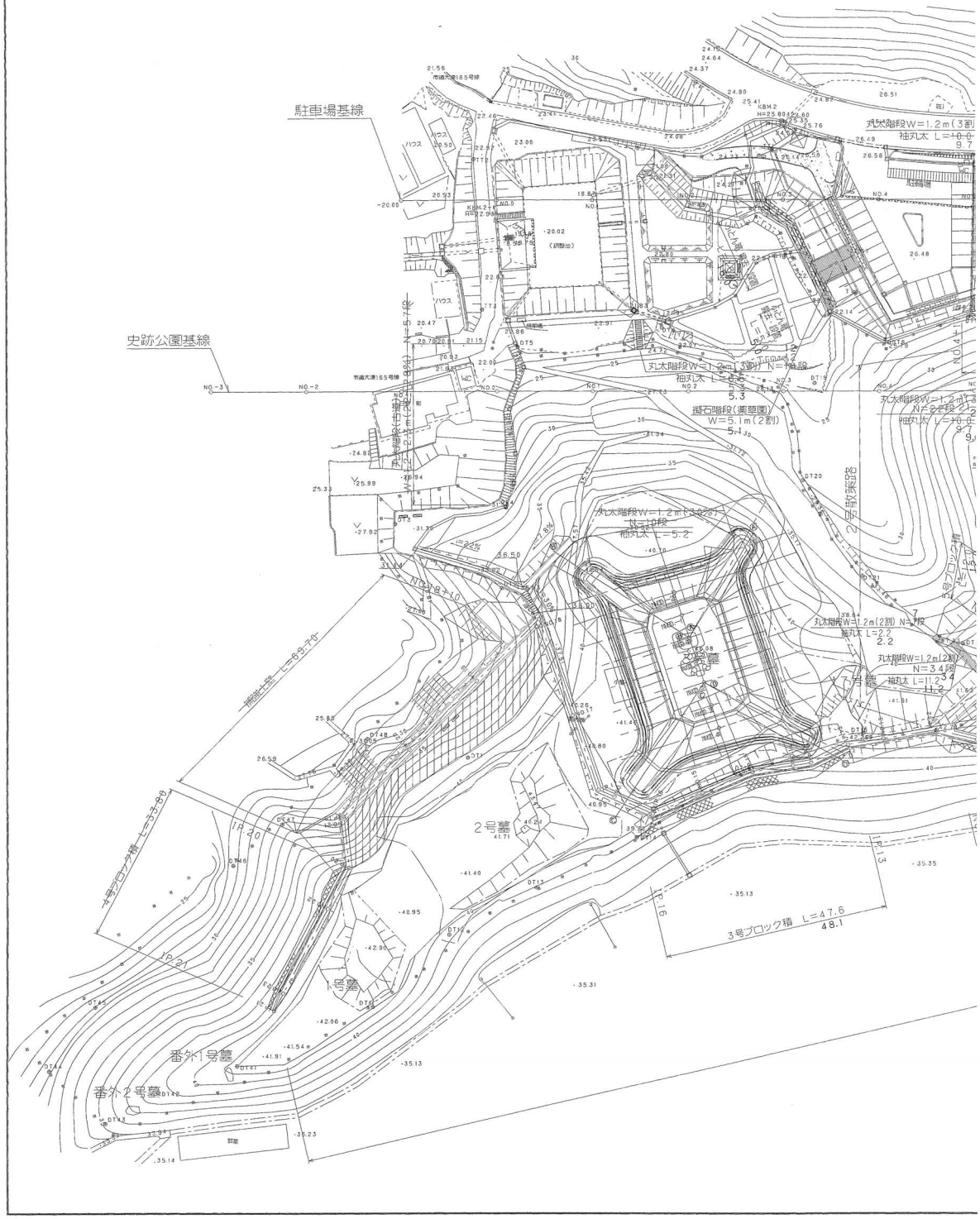

図17　西谷墳墓群史跡公園第1期工事平面図（S＝1/1,250）

（構造物関係）
2号L型擁壁
L=13.0
13.0
1号L型擁壁
L=11.0
11.0
4号L型擁壁
L=29.0
29.0
3号L型擁壁
L=15.0
15.0
スロープ擁壁
1号 L=22.9 22.8
2号 L=25.1 25.1
3号 L=26.5 26.5
4号 L=24.4 24.4
擬石階段(エントランスゾーン)
W=5.1m(2割)
下来原農道
築川南広域農道
休憩便所棟
1号土留擁壁
L=41.6
2号土留擁壁 L=59.2
59.1
丸太階段(芝生広場)
W=3.0m(2割) N=5段
池丸太 L=1.5
1.5
丸太階段(芝生広場)
W=3.0m(2割) N=5段
池丸太 L=6.7
6.7
番外3号墓
5号墓
4号墓
1号ブロック積
L=23.1
23.1
2号ブロック積
L=36.9
37.7
木道
L=15.6
15.6
木橋
L=12.04
12.04
木道
L=8.8
8.8
木道受台
N=1
木道受台
N=1
1号散策路
凡例
コンクリート杭
プラスチック杭
完工図
工事内容
土工 1 式
植生工 1 式
緑生擁壁 131 ㎡
L型擁壁 68 m
土留擁壁 125.5 m
スロープ擁壁 98.9 m
ブロック積 426 ㎡
側溝工 518.7 m
管渠 126.7 m
集水桝 22 箇所
駐車場舗装 1.556 ㎡
ソイル舗装 416 ㎡
区画線 352 m
縁石工 348.7 m
案内板設置 9 箇所
安全柵 552 m
丸太階段 172 段
擬石階段 2 箇所
木道 24.1 m
既製杭工 8 本
重力式橋台 2 箇所
上部工 1 式
事業名
工事名
西谷墳墓群史跡公園第1期工事
図面名称
計画平面図
（構造物関係）
縮尺
1/500
図番
1
設計
製図
照査
事業主体

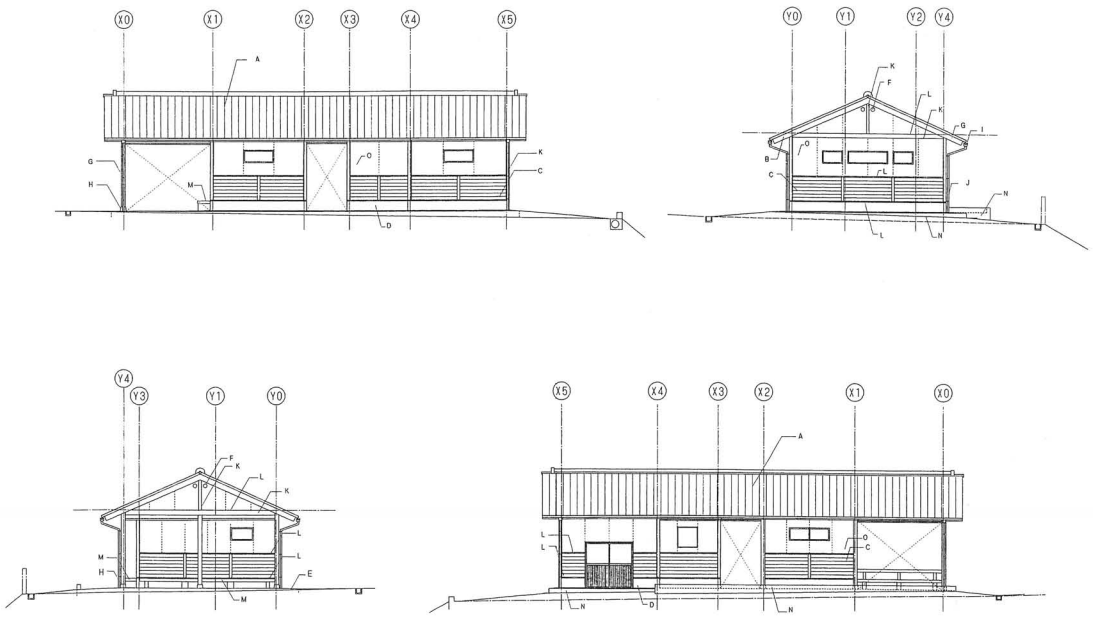

図18　休憩便所棟立面図（S=1/300）

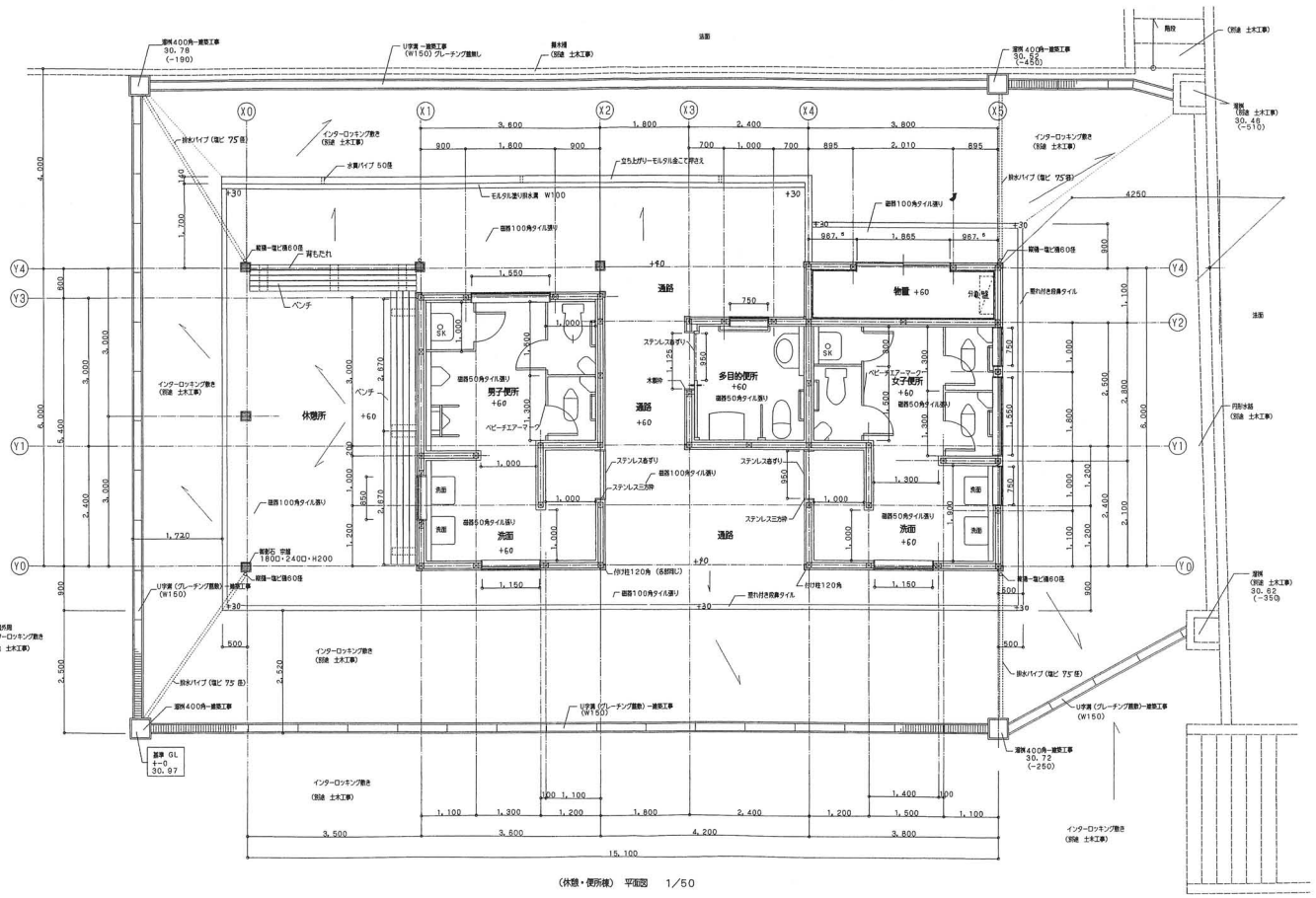

図19　休憩便所棟平面図（S=1/150）

■イラスト案内板-西上タイプ
板面サイズH750×W750mm 050303
国指定史跡 西谷墳墓群史跡公園
出雲弥生の森　案内図
凡例

■西谷2号墓解説板
板面サイズH600×W890mm 050309
西谷２号墓（四隅突出型墳丘墓）
方丘部は南北36m、東西24m、高さ約４mを測り、突出部を含めると約50mの大形の四隅突出型墳丘墓です。
墳丘の斜面には貼石、墳端には立石・敷石を並べています。墳端の配石構造は西谷３号墓と同じく２段になっています。墳丘は大半が失われていましたが、残丘部に大型の埋葬施設（第１主体）があり、木棺には朱が敷かれていたようです。
また、中心埋葬施設があったと推定される場所からは、ガラス釧（腕輪）、ガラス管玉、朱、吉備（岡山県）の特殊土器などの遺物が出土し、葬られた人物が広い範囲との交流を持っていたことがうかがえます。
出土土器から弥生時代後期後半（２世紀後半頃）につくられたと考えられます。
■断面図
▶ガラス釧
▶貼石・敷石・立石
▶西谷２号墓全景
●矢印は写真撮影方向

■西谷1号墓解説板
板面サイズH600×W595mm 050314
西谷１号墓（四隅突出型墳丘墓）
小形の四隅突出型墳丘墓です。墳丘の北側が失われていますが、南東側は貼石・敷石・立石が残っており、墳端の配石構造は１段になっています。また、墳頂部では埋葬施設と考えられる土壙が４基確認されています。
弥生時代後期後半（２世紀後半頃）につくられたと考えられます。
■断面図
■周辺地形図
■貼石・敷石・立石
●矢印は写真撮影方向

■西谷3号墓解説板
板面サイズH600×W890mm 050314
西谷３号墓（四隅突出型墳丘墓）
方丘部は南北30m前後、東西40m前後、高さ約4.5mを測り、突出部を含めると約50mの大形の四隅突出型墳丘墓です。
墳丘の斜面には貼石、墳端には立石・敷石を並べており、墳端の配石構造は２段になっています。
墳頂部の大型埋葬施設２基（第１・４主体）は木棺と木槨の二重構造であり、第１主体からはガラス勾玉・ガラス管玉など多数の玉類が、中心主体と考えられる第４主体からは鉄剣１振・ガラス管玉などが出土しました。また、墓上から山陰の土器とともに吉備（岡山県）の特殊土器、北陸系の土器が出土しています。第４主体の周りには４つの大きな柱節が発見されていることから、墓上に４本柱の施設を建てて祭祀が行われていたことが推定されます。
出土土器から弥生時代後期後半（２世紀後半頃）につくられたと考えられます。
■断面図
▶第１主体　朱・玉類
▶第４主体出土土器
▶西谷３号墓全景

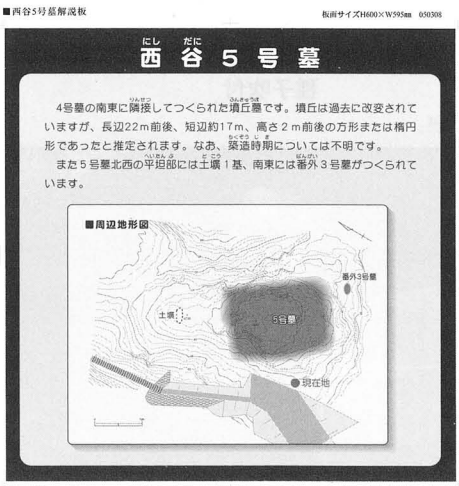
■西谷5号墓解説板
板面サイズH600×W595mm 050308
西　谷　５　号　墓
4号墓の南東に隣接してつくられた墳丘墓です。墳丘は過去に改変されていますが、長辺22m前後、短辺約17m、高さ２m前後の方形または楕円形であったと推定されます。なお、築造時期については不明です。
また５号墓北西の平坦部には土壙１基、南東には番外３号墓がつくられています。
■周辺地形図
番外3号墓
土壙
5号墓
●現在地

■西谷6号墓解説板
板面サイズH600×W595mm 050314
西谷6号墓（四隅突出型墳丘墓）
南側・西側はすでに失われていますが、方丘部は東西約16m、南北８m以上、高さ2.5mを測る、小形の四隅突出型墳丘墓です。
２基の埋葬施設があり、３号墓と同様、木棺と木槨の二重構造であった可能性があります。
弥生時代終末期（３世紀前半頃）につくられたと考えられます。
■断面図
■周辺地形図
■主体部断面写真
●矢印は写真撮影方向

図20　解説板板面（一部）

2．1号墓の整備

1号墓の整備は2008年度（平成20）に実施した。

整備の内容は，墳丘全体を20cm程度の盛土で保護し，残存している東側の突出部とその周辺の形状を復元して芝を張り，崩壊部は復元を行わず，ソイル系舗装で仕上げるものである。

また，現況地盤への摺り付けのため，墳丘外郭の外側に及ぶ範囲にも盛土を行ったが，この部分は種子吹付を施した。

このように，墳丘残存部，崩壊部，その他の箇所で，盛土の表面処理をそれぞれ張芝，ソイル，種子吹付と変えたのは，見学者に対して遺構の状態を視覚的に分かりやすくするための配慮からである。

施工にあたってはまず，整備範囲の根株処理を行った。掘削による除去は，遺構を傷つけるため，根株の露出部分を可能な限りチェンソウで削り取るにとどめた。

次に，盛土で墳丘を覆い，敷均し，整形，転圧を行った。その後，崩壊部へのソイル舗装19.3㎡，墳丘残存部への張芝27.6㎡，その他の盛土部へ，ヨモギ・ススキ・イタドリ・メドハギの種子吹付83.4㎡を行った。最後に工事に際して取り外していた標柱を再設置して，1号墓の保存整備を完了した。

盛土敷均し

整備前の1号墓

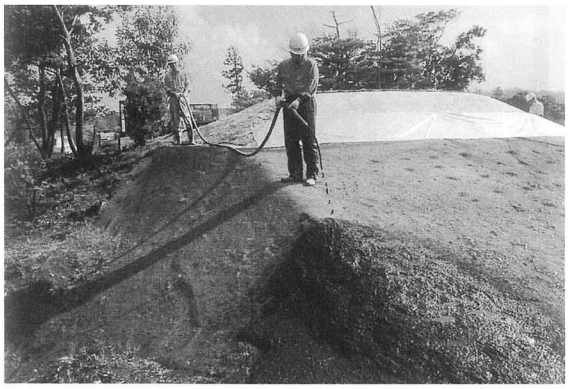

種子吹付

根株処理

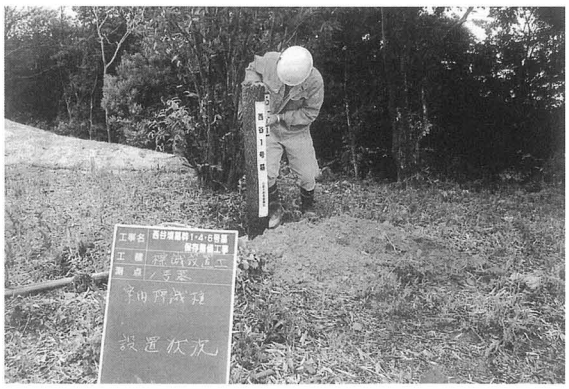

標柱再設置

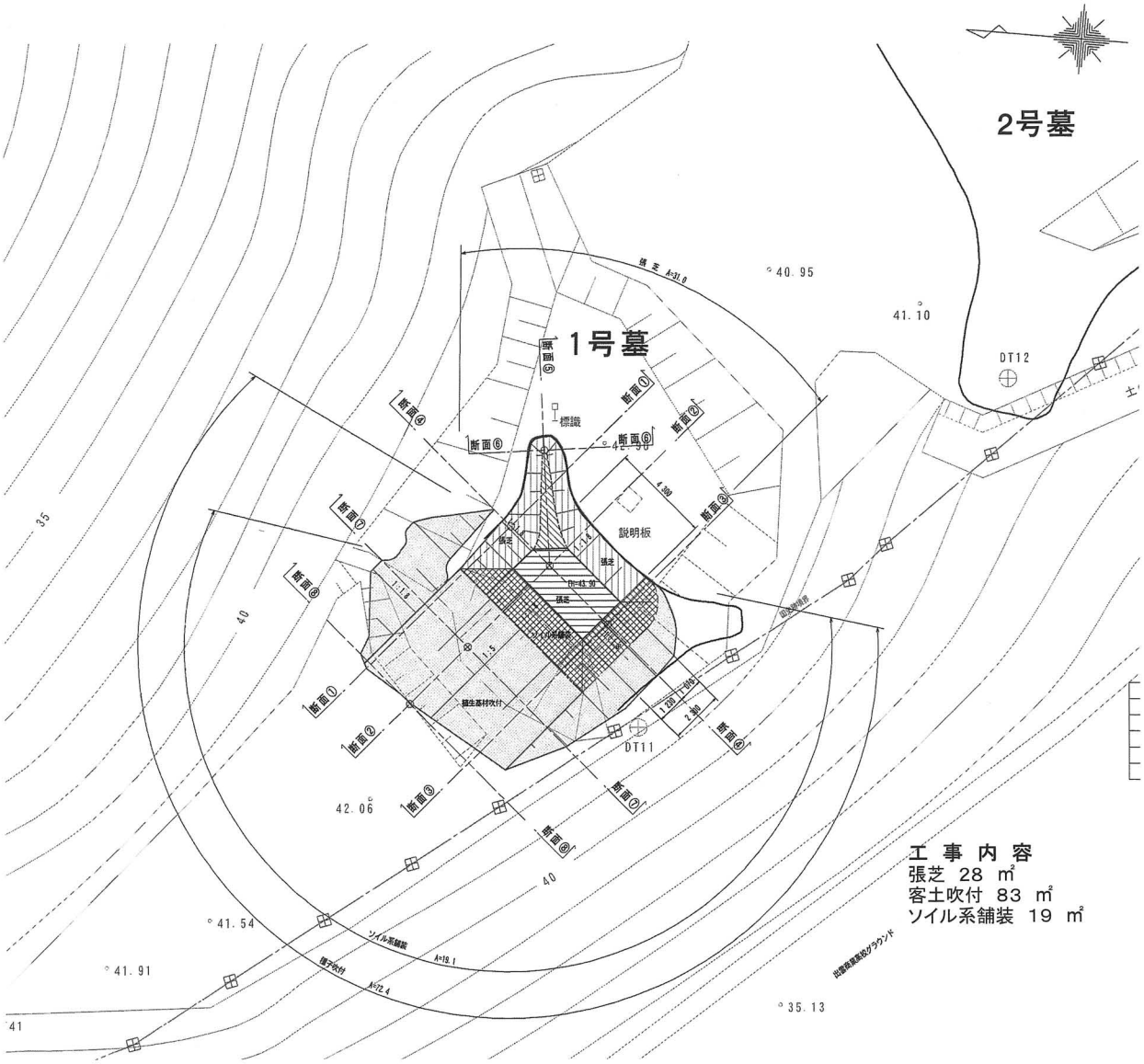

図21　1号墓整備平面図（S=1/300）

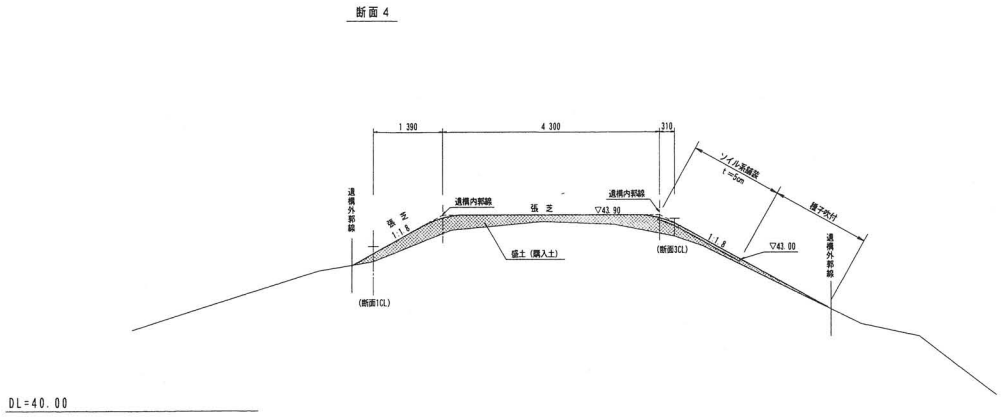

図22　1号墓整備標準断面図（S=1/150）

3．2号墓の整備

2号墓関連の整備は，2005年度（平成17）に実施した西谷2号墓保存修理工事と，2009年度（平成21）に実施した西谷2号墓復元整備工事ほか3工事が挙げられる。

西谷2号墓保存修理工事（崖面保護）

2号墓の東側崖面は一部が既に崩れており，更なる崩壊の可能性もあった。これを防ぐために西谷2号墓保存修理工事として崖面保護工事を実施した。

工事内容はジオグリッド補強土壁工，植生基材吹付工，法面工，小型水路工である。

ジオグリッド補強土壁工は，砂質土とジオグリッド材を交互に水平に重ね，アンカーピンで固定する工法である。本工事ではこれを25層重ね，奥行約5m，高さ10m強の補強土壁を70.3mにわたり設置した。

植生基材吹付工はジオグリッド補強土壁の表層に植生基材を吹き付けるもので，補強土壁の緑化を図るために行った。

また，法面工では盛土した法面に植生ネットを339㎡設置したほか，小形水路工では補強土壁の基面付近の湧水を排水するため，88mにわたり水路の設置も行った。

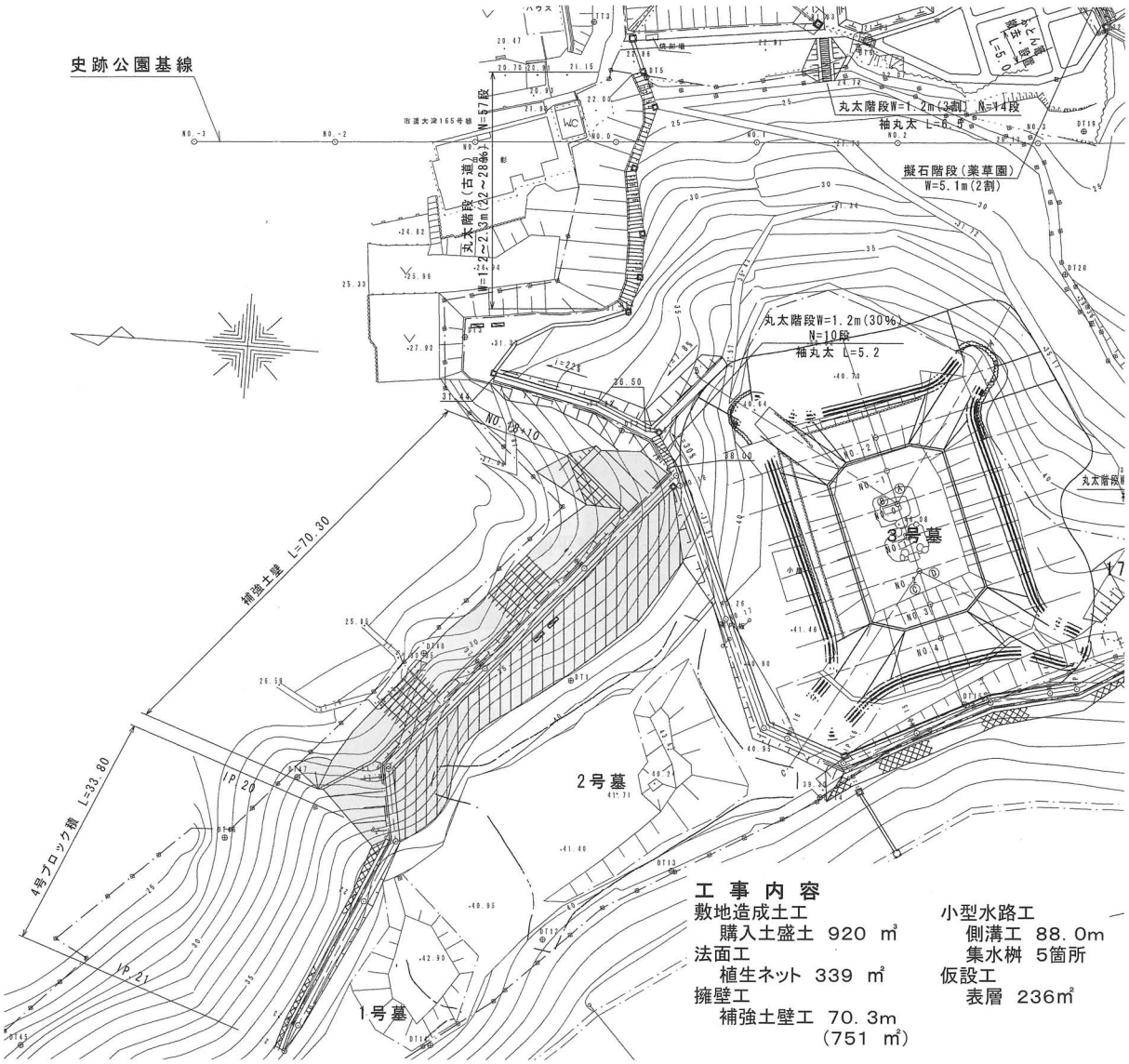

図23　2号墓保存修理工事箇所（S=1/1,000）

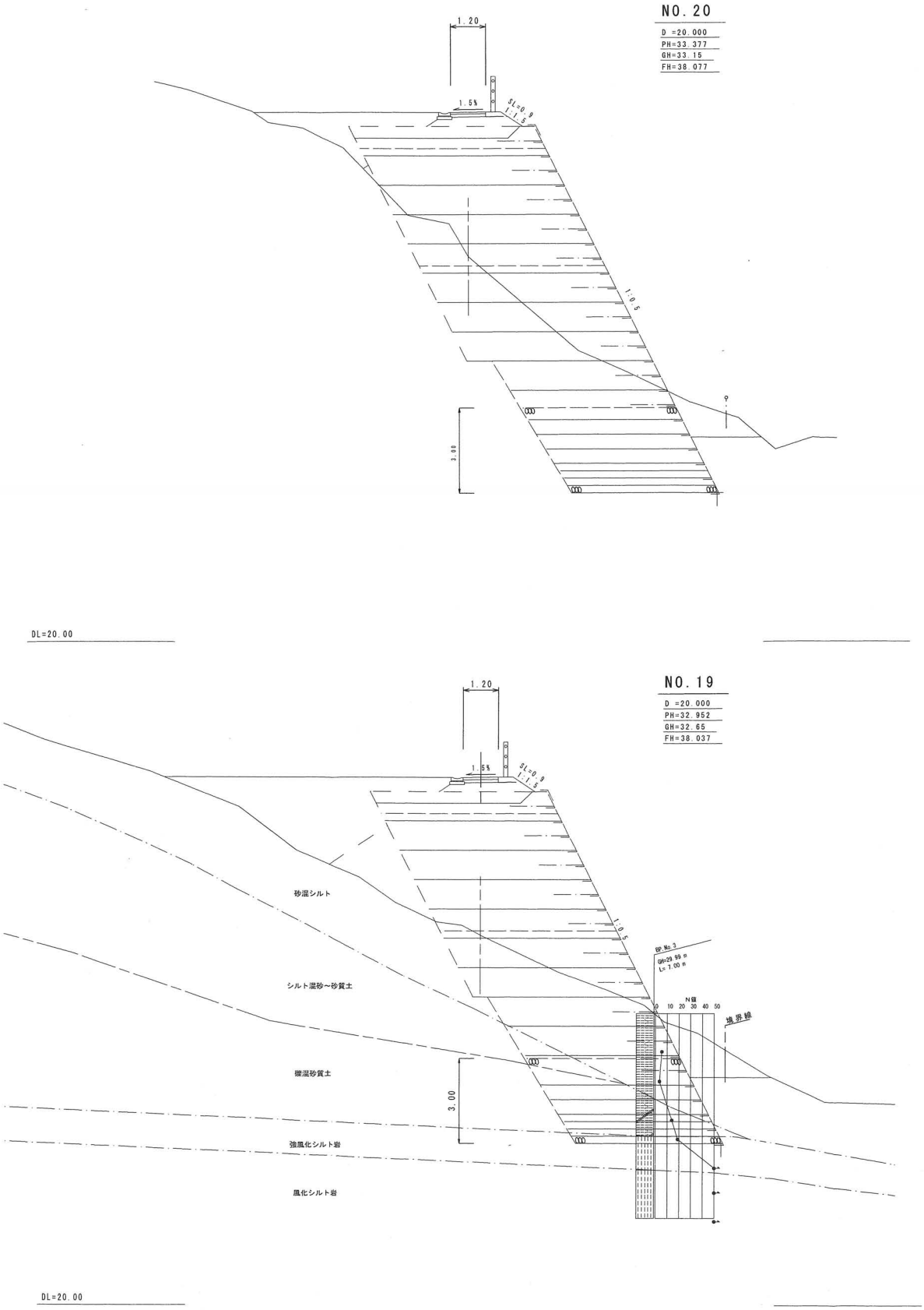

図24　2号墓保存修理工事横断面図（S＝1/200）

なお，この工事中に擁壁設置箇所である崖面において，西谷横穴墓群第2支群が見つかり，急遽，発掘調査を実施することとなった。

このため，当初年度内に終了予定であった工期を，翌年度の2006年（平成18）7月31日に延長し，繰越事業として工事を進めた。

しかし，7月には集中豪雨により法面盛土の一部が崩れ落ちたことから，再度工期を延長することとなった。このため，本工事の完成日は同年8月31日となった。

真砂土転圧

伐採完了

植生ネット敷設

床　　掘

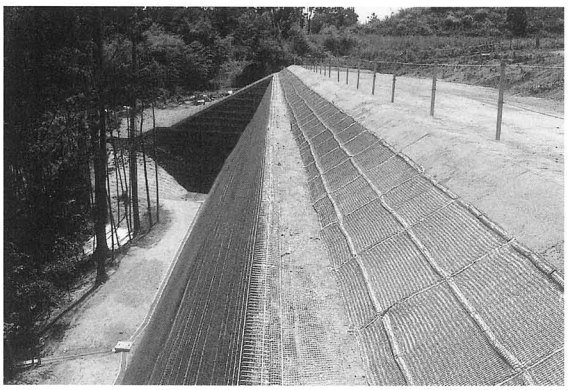

竣　　工

ジオテック敷設

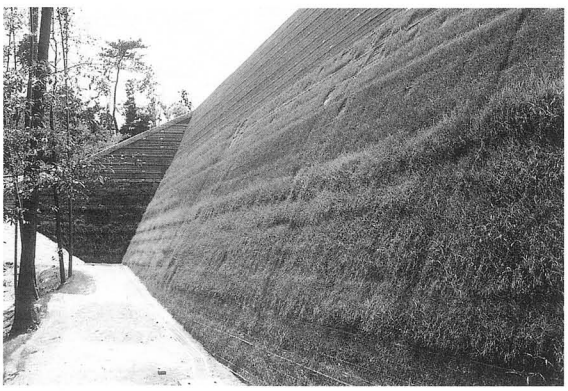

竣　　工

西谷2号墓復元整備工事ほか3工事

2号墓本体と周辺の整備を目的とした工事は，西谷2号墓復元整備工事ほか3工事で行った。

2号墓の整備は，内部に展示室を設けて墳丘全体を復元する内容となっていたため，工事を土木工事，建築工事，電気工事，展示工事に分けて実施する必要があった。

よって，それぞれ西谷2号墓復元工事，西谷2号墓建築工事，西谷2号墓電気設備工事，西谷2号墓展示工事として発注した。

西谷2号墓復元整備工事では，2号の墳丘復元と周辺整備を行った。

墳丘復元は，墳丘が削平された箇所に展示室となるコンクリートの躯体を建設（建築工事）した後に本格的に進めた。

まず，2号墓の残丘とコンクリート躯体を覆うように盛土を行った。

そして，本来の墳丘の形状に整形しつつ，順次貼石を施していった。施工面積は865㎡に及び，使用した石は約25,000個を数える。この石は山口市産のものを取り寄せたが，2号墓で実際に貼られていたものを参考に20～40cmの白っぽい円礫または亜円礫で，かつ，石種は玄武岩，流紋岩，安山岩など火山岩を指定した。

周辺整備では排水溝，休養施設，園路広場，学習施設などを設置した。また，墳丘の西側にはシラカシ，アラカシ，ウバメガシを植栽したほか，園路沿いには張芝を施した。

排水溝については，2号墓を取り囲むようにU字溝を設置する予定であったが，地山掘削を最小限に留めるべく，西側と北側の一部で設置を見送った。

休養施設としては，2号墓東に造成した187㎡の広場に，木製ベンチを4基設置し，学習施設としては，墳丘東に解説板が取り付けられるように，コンクリート基礎を埋設した。

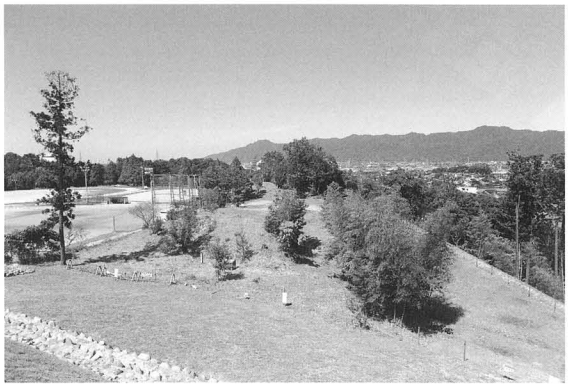

整備前の2号墓

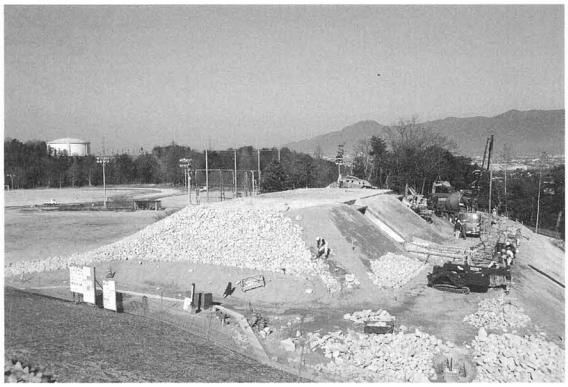

墳丘貼石

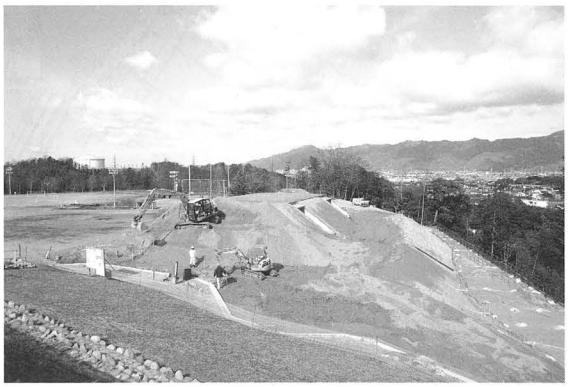

墳丘盛土

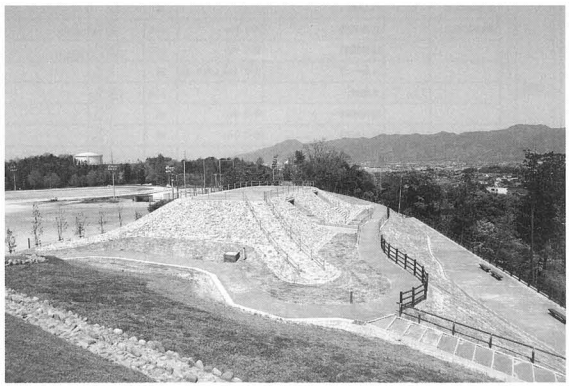

完　　成

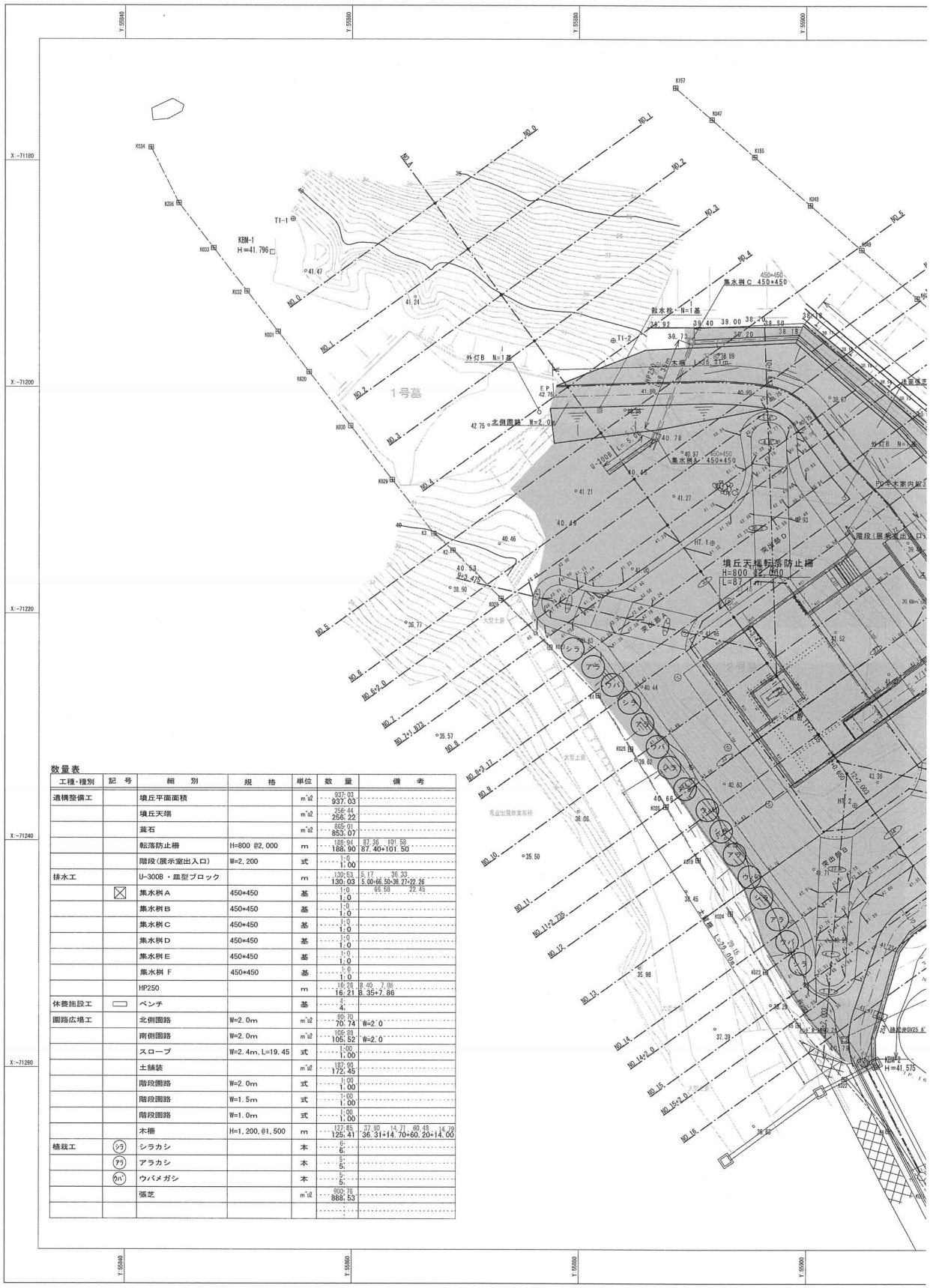

数量表

工種・種別	記号	細別	規格	単位	数量	備考
遺構整備工		墳丘平面面積		m^2	937.03	
		墳丘天端		m^2	256.44 256.22	
		葺石		m^2	865.0 853.07	
		転落防止柵	H=800 @2,000	m	188.94 188.90	87.36 101.58 87.40+101.50
		階段(展示室出入口)	W=2,200	式	1.0 1.00	
排水工		U-300B・皿型ブロック		m	130.53 130.03	5.17 36.33 5.00+66.50+38.27+22.26
	☒	集水桝A	450*450	基	1.0 1.0	66.50 22.45
		集水桝B	450*450	基	1.0 1.0	
		集水桝C	450*450	基	1.0 1.0	
		集水桝D	450*450	基	1.0 1.0	
		集水桝E	450*450	基	1.0 1.0	
		集水桝F	450*450	基	1.0 1.0	
		HP250		m	16.26 16.21	8.40 7.86 8.35+7.86
休養施設工	▭	ベンチ		基	4. 4.	
園路広場工		北側園路	W=2.0m	m^2	80.70 70.74	W=2.0
		南側園路	W=2.0m	m^2	109.89 105.52	W=2.0
		スロープ	W=2.4m, L=19.45	式	1.00 1.00	
		土舗装		m^2	192.00 172.45	
		階段園路	W=2.0m	式	1.00 1.00	
		階段園路	W=1.5m	式	1.00 1.00	
		階段園路	W=1.0m	式	1.00 1.00	
		木柵	H=1,200, @1,500	m	127.85 125.41	37.90 14.71 60.48 14.28 36.31+14.70+60.20+14.00
植栽工	シラ	シラカシ		本	6. 6.	
	アラ	アラカシ		本	5. 5.	
	ウバ	ウバメガシ		本	5. 5.	
		張芝		m^2	890.78 888.53	

図25　2号墓復元整備工事平面図（S＝1/500）

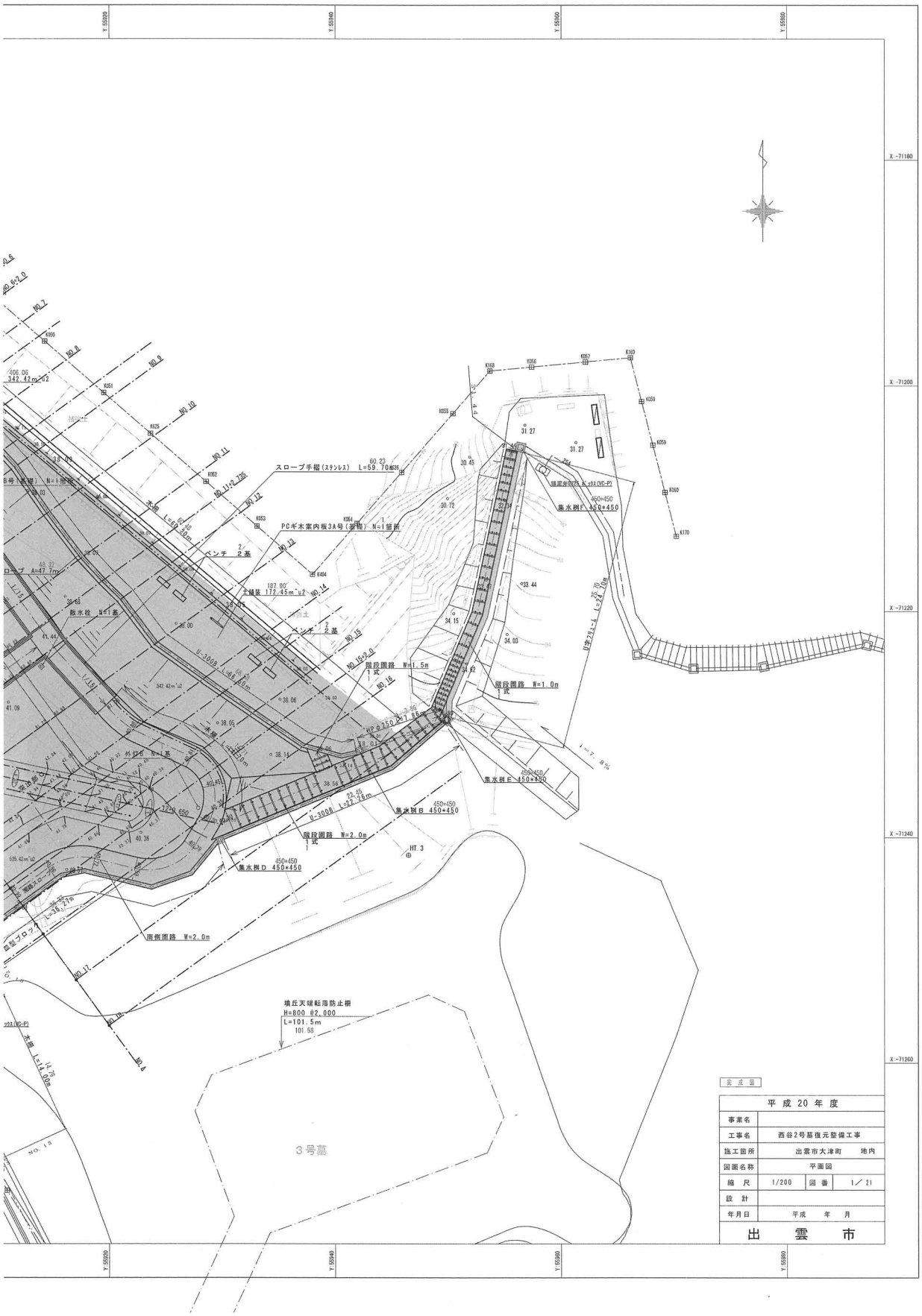
スロープ手摺(ステンレス)　L=59.70m
PCボ木案内板3A号(歩行)　N=1箇所
ベンチ　2基
土嚢袋　177.45m³u2
敷水栓　N=1基
集水桝F　450*450
集水桝E　450*450
集水桝B　450*450
集水桝D　450*450
現段園路　W=1.5m
現段園路　W=1.0m
現段園路　W=2.0m
両側園路　W=2.0m
墳丘天端転落防止柵
H=800　@2,000
L=101.5m
3号墓
完成図
平成20年度
事業名
工事名　西谷2号墓復元整備工事
施工箇所　出雲市大津町　地内
図面名称　平面図
縮尺　1/200　図番　1／21
設計
年月日　平成　年　月
出雲市

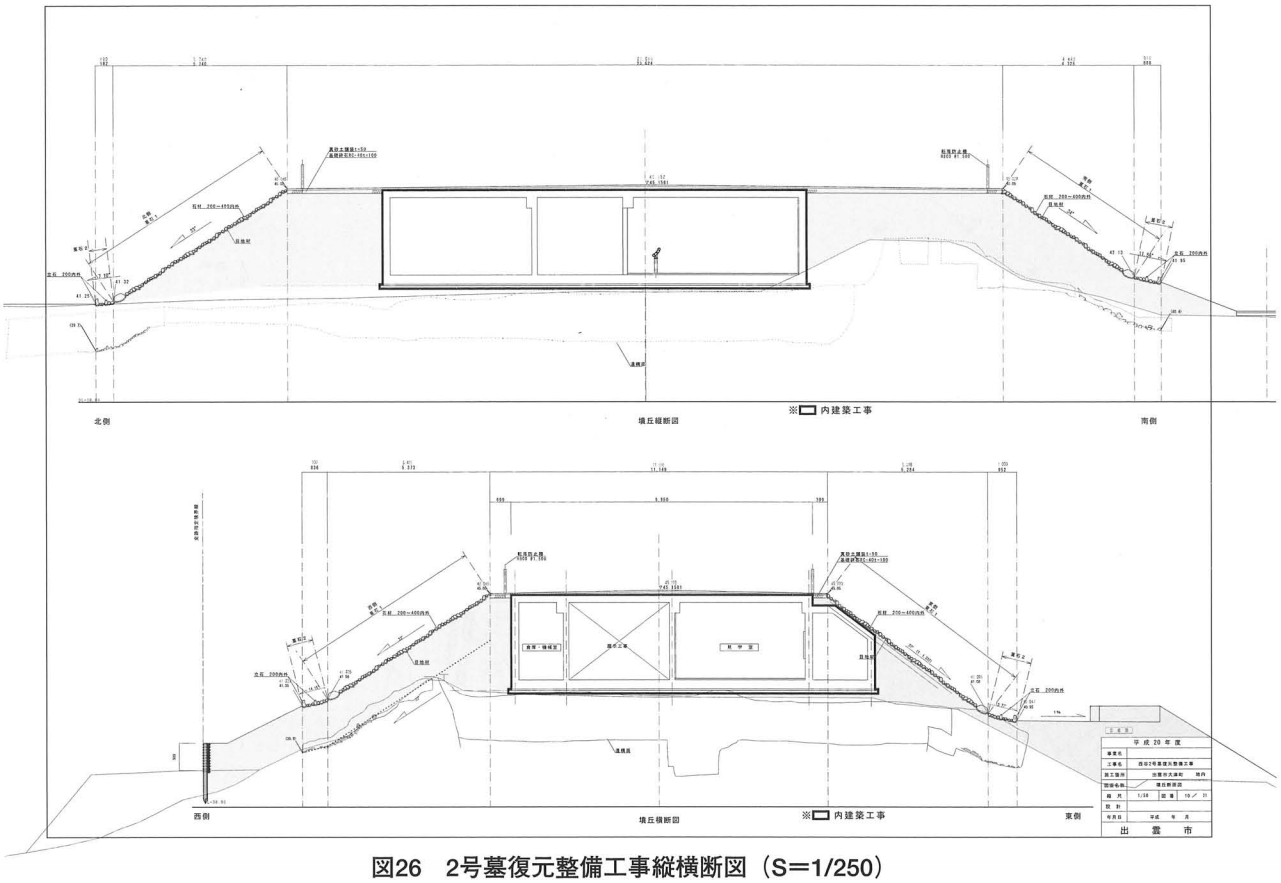

図26　2号墓復元整備工事縦横断図（S＝1/250）

また，3号墓まで取り付けられている既設の園路をこの整備で1号墓まで延長した。この際，展示室にアプローチする箇所は，車椅子に対応させるためスロープとした。また，2号墓東の広場と既設の園路とを接続させるため，階段園路も取り付けた。

西谷２号墓建築工事では，鉄筋コンクリート造平屋建て，建築面積134.3㎡，延床面積126.0㎡の展示室を建築した。

内部には見学室85.0㎡，模型展示室10.5㎡，機械室30.5㎡を設けた。出入口は東側の2所で，北寄りは階段，南寄りはスロープとした。

また、壁と天井についてはコンクリート打ち放しとし，見学室の床については園路と同じ真砂土舗装で仕上げた。

なお，この建築工事に際しては，遺構保護のため地山掘削は行っていない。

西谷2号墓電気設備工事では，2号墓見学室内の照明器具の取り付けや，電気ケーブルの設置などを行った。

2号墓建築工事

見学室

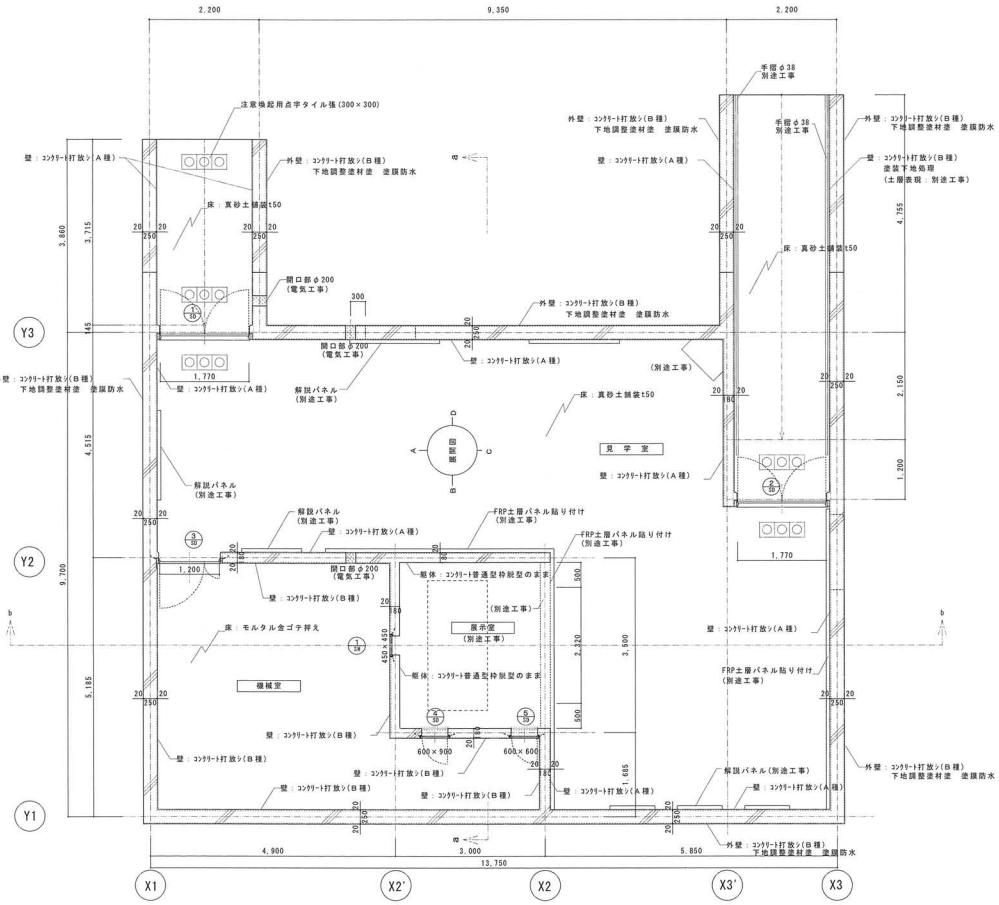

図27　2号墓展示室平面図（S＝1/150）

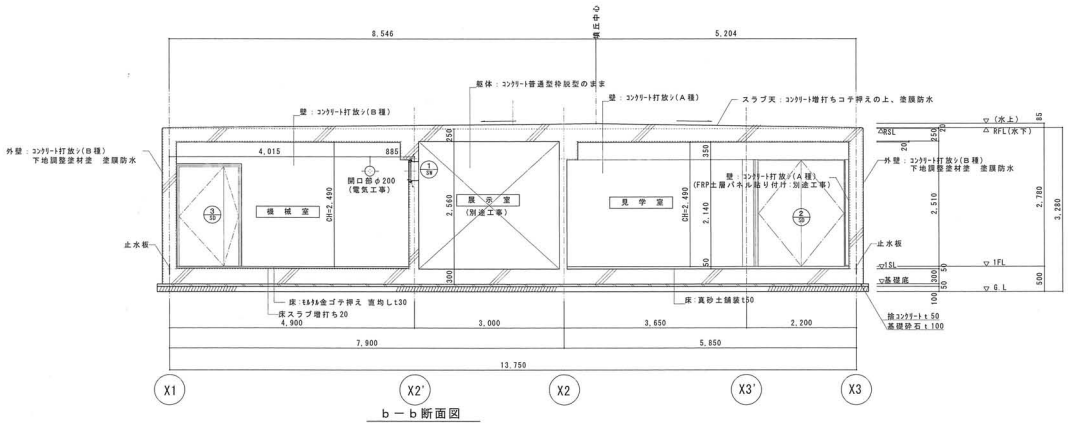

b－b断面図

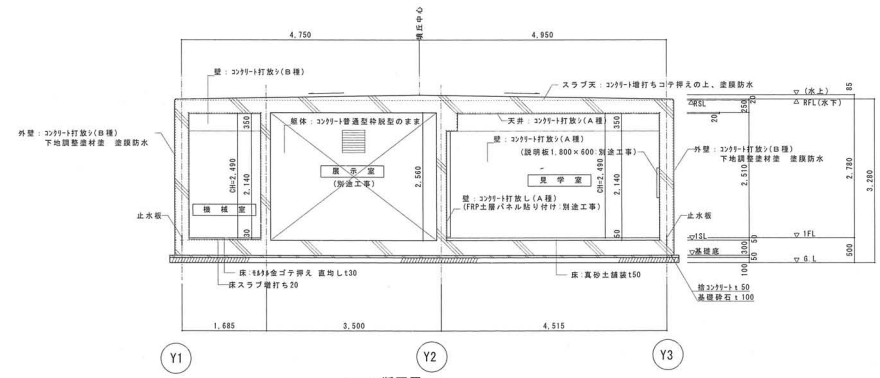

a－a断面図

図28　2号墓展示室断面図（S＝1/150）

特に，見学室内に監視モニターの取り付けを行ったことから，このケーブルを引くため，既設園路沿いの240mにわたり，電気ケーブルの埋設を行った。この際，深さ30cm，幅30cmの掘削を行ったが，公園造成土の掘削にとどまり，地山掘削には至らなかった。

西谷2号墓展示工事では，2号墓内部の展示を行った。工事の内容は，土層パネル，発掘状況模型，埋葬人物模型，解説グラフィック，ハンズオン装置の製作・設置である。

土層パネルは墳丘土層の状況を等倍で再現したものである。本工事ではFRPのパネルに自然色塗装を施したものを2枚製作し，見学室の南壁と，北寄りの西壁に取り付けた。

南壁に取り付けたものは，2号墓残丘の土層断面を表現したものである。室外のスロープのコンクリート壁面にも直接塗装を施し土層を描き，パネルの土層表現と連続させることで，見学者が14mにわたり2号墓残丘の土層状況を観察できるようにした。

見学室北寄りの西壁に取り付けたものは，中心主体の土層状況が観察できるように設置したものである。製作にあたっては、2号墓では良好な土層が残っていなかったため，今回は3号墓第1主体の土層データを基にした。

2号墓の中央では発掘調査によって中心主体の痕跡が確認されている。このため，見学室内の相応する箇所には，中心主体の発掘状況模型と埋葬人物模型を取り付け，ミラービジョンの手法を用いることで，発掘状況模型上にハーフミラーに映った虚像の埋葬人物模型が次第に浮かび上がって見えるようにした。

なお，これらの模型も先述の理由から，3号墓第1主体の調査成果を基にして製作を行っている。

解説グラフィックは計7枚設置した。これら

電気ケーブル埋設状況

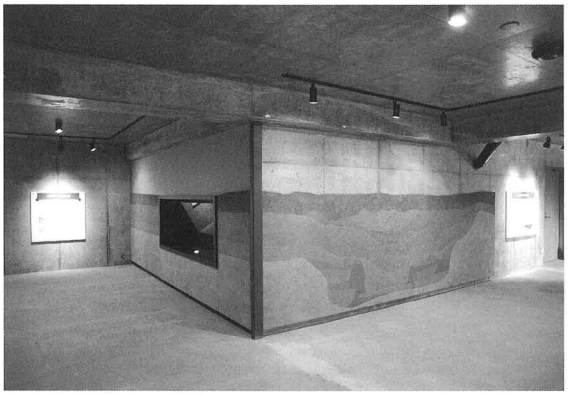

見学室内の様子

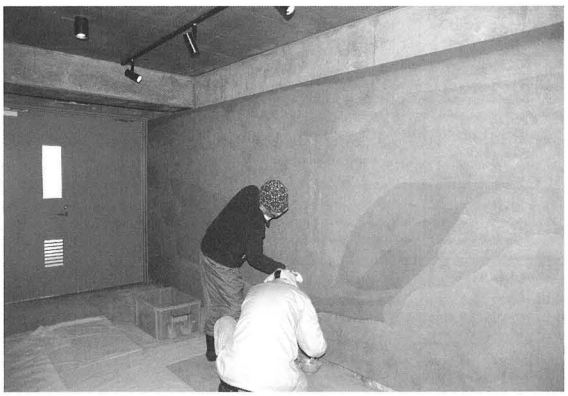

土層パネルの取り付け

解説グラフィック設置状況

は土層パネルや埋葬人物模型の解説パネルのほか，2号墓と3号墓の発掘状況紹介パネル，西谷墳墓群の歴史を解説する年表などの内容としている。

ハンズオンは見学室の南東隅に取り付けた。子どもたちの興味を引くように，ハンドルを回すと電動で8枚の解説パネルが順次スライドして表示される仕掛けとした。

解説テーマは『「西谷の丘」いま・むかし』とし、西谷墳墓群が築造された丘陵である「西谷の丘」とその周辺の歴史について，分かりやすく学べる内容とした。

高評価を受けた展示パネル

2号墓内部で展示している解説パネルやハンズオン用パネルの作製あたっては，子どもでも解り易い文章やレイアウトを心がけた。

その甲斐あって，展示パネル一式が第35回島根広告賞（主催：島根広告協会）のサイン・ディスプレイ部門において，銀賞を受賞した。

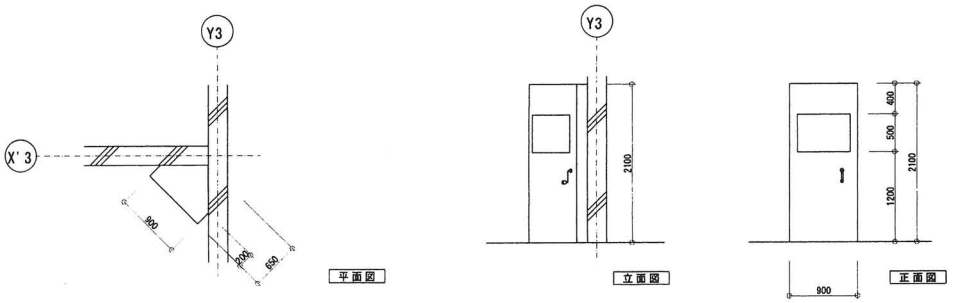

図29　ハンズオン三面図（S=1/100）

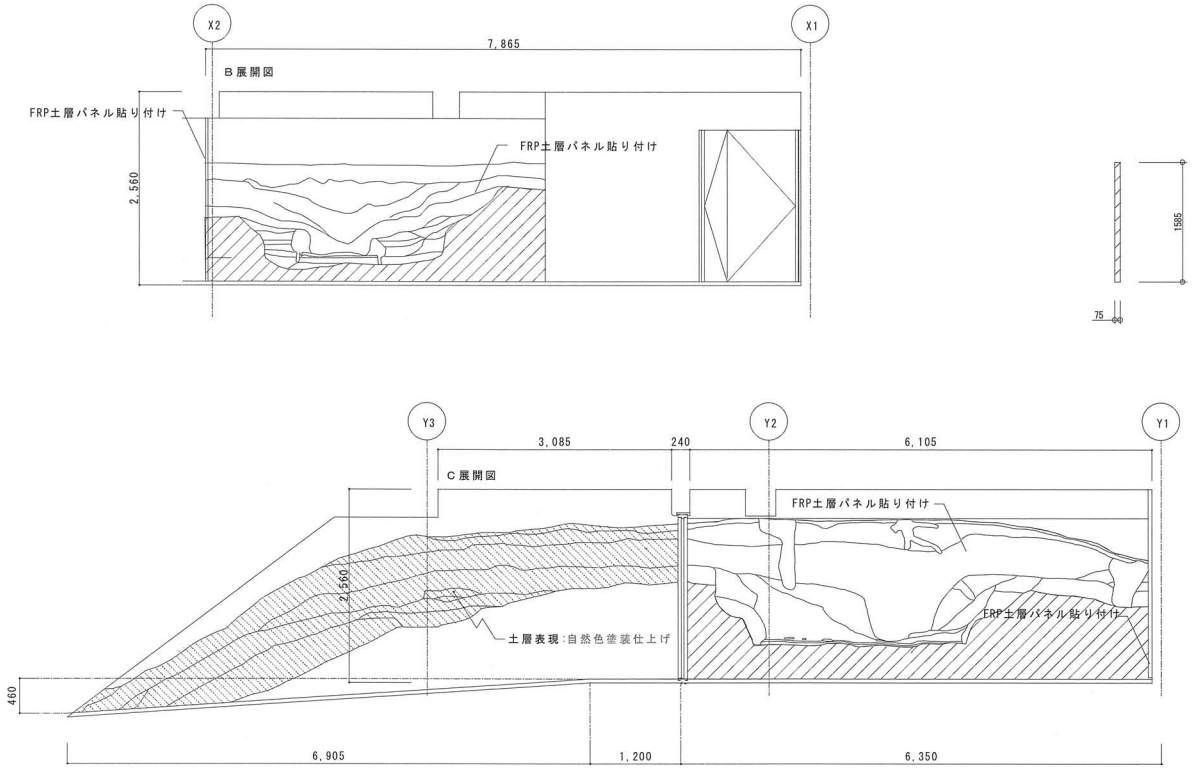

図30　土層パネル図（S=1/100）

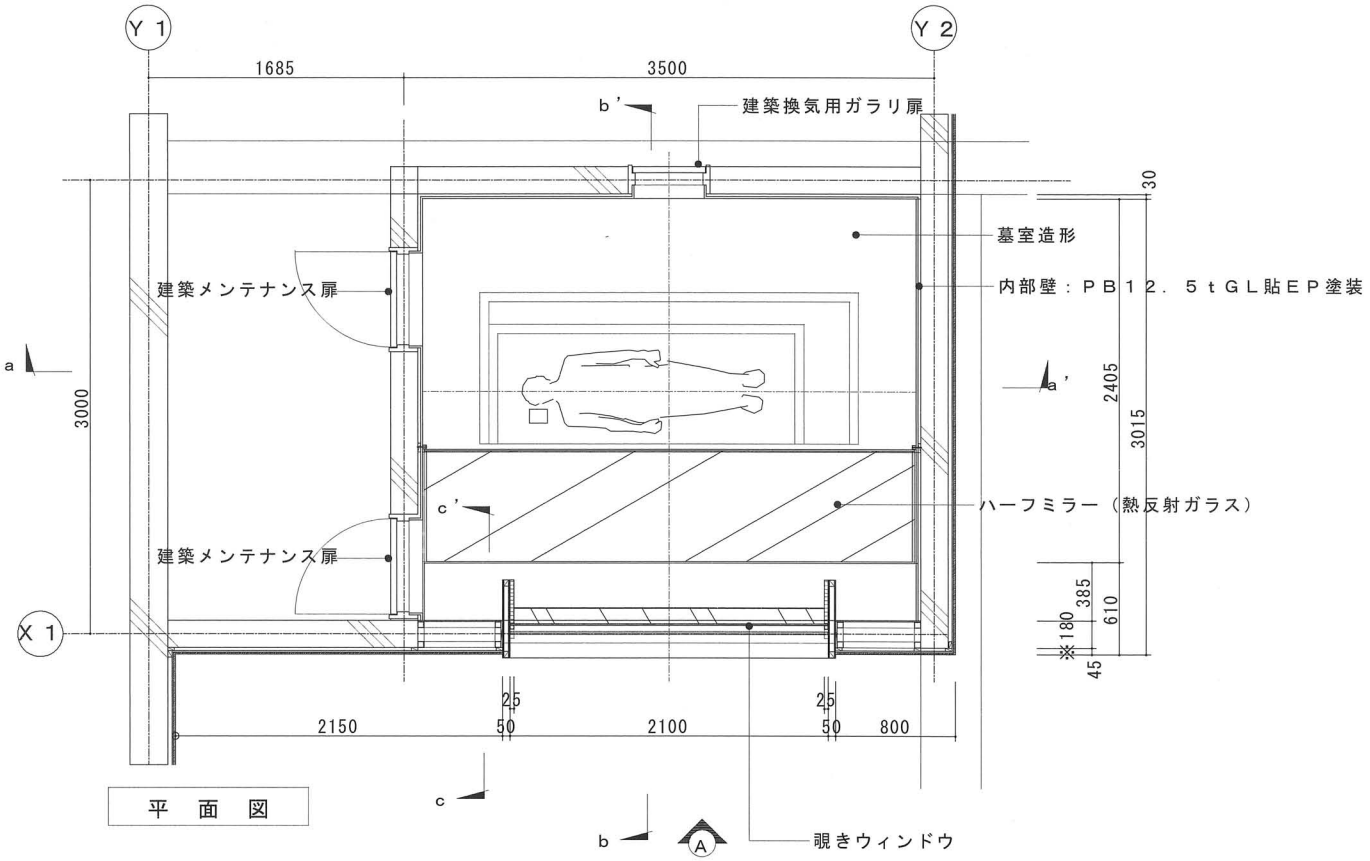

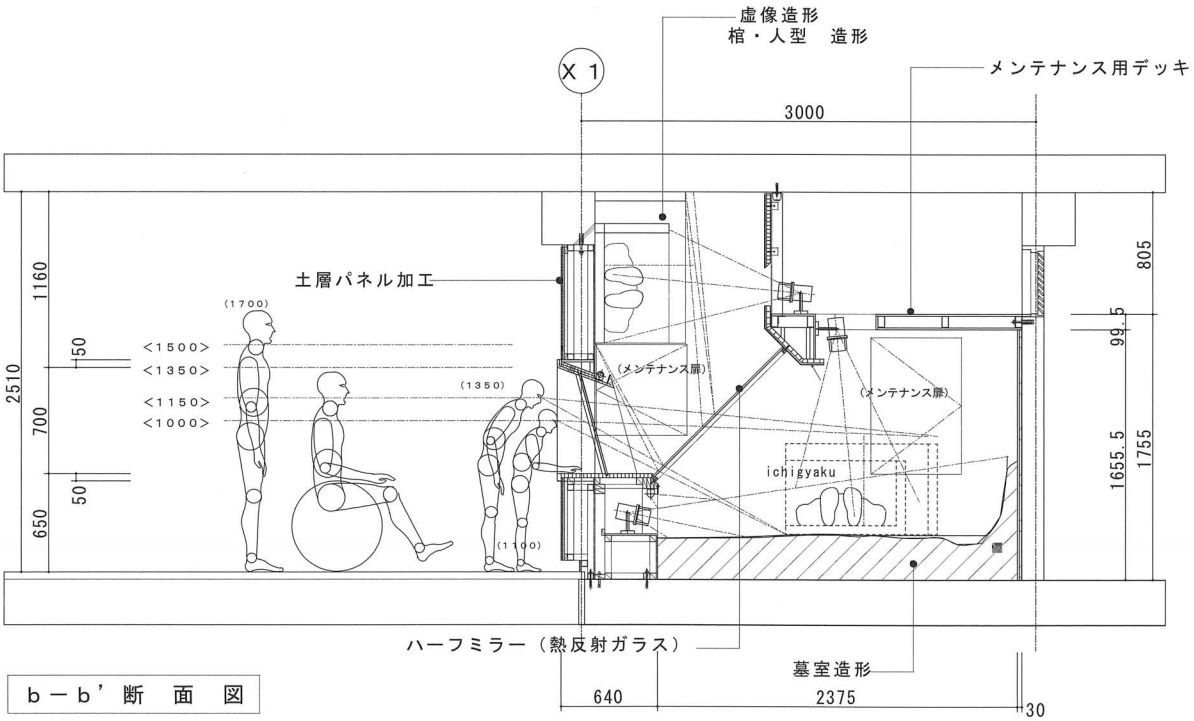

図31　模型展示室内配置制作図（S=1/50）

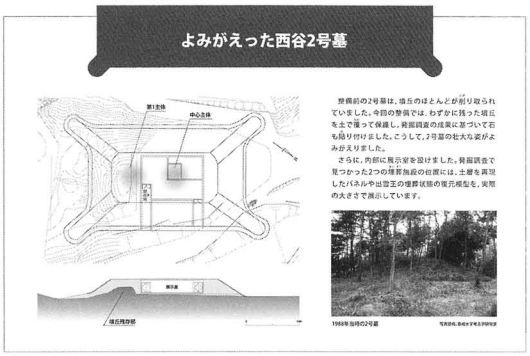

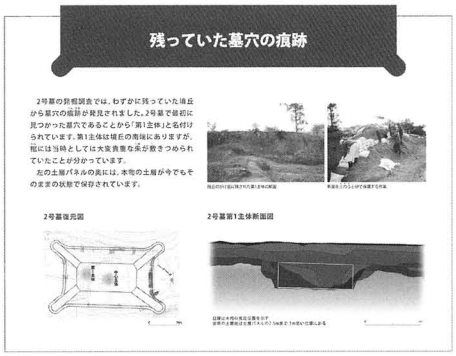

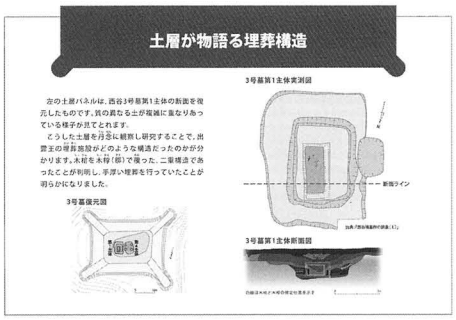

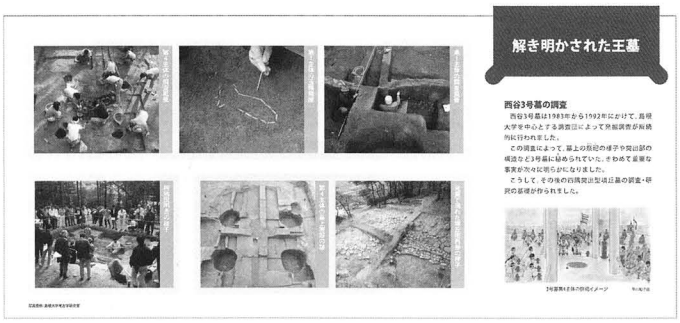

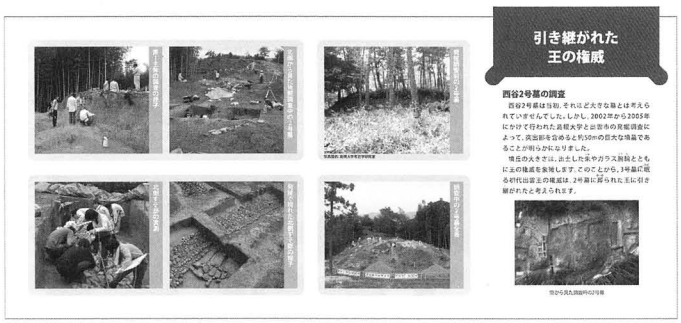

図32　解説グラフィック（全部）

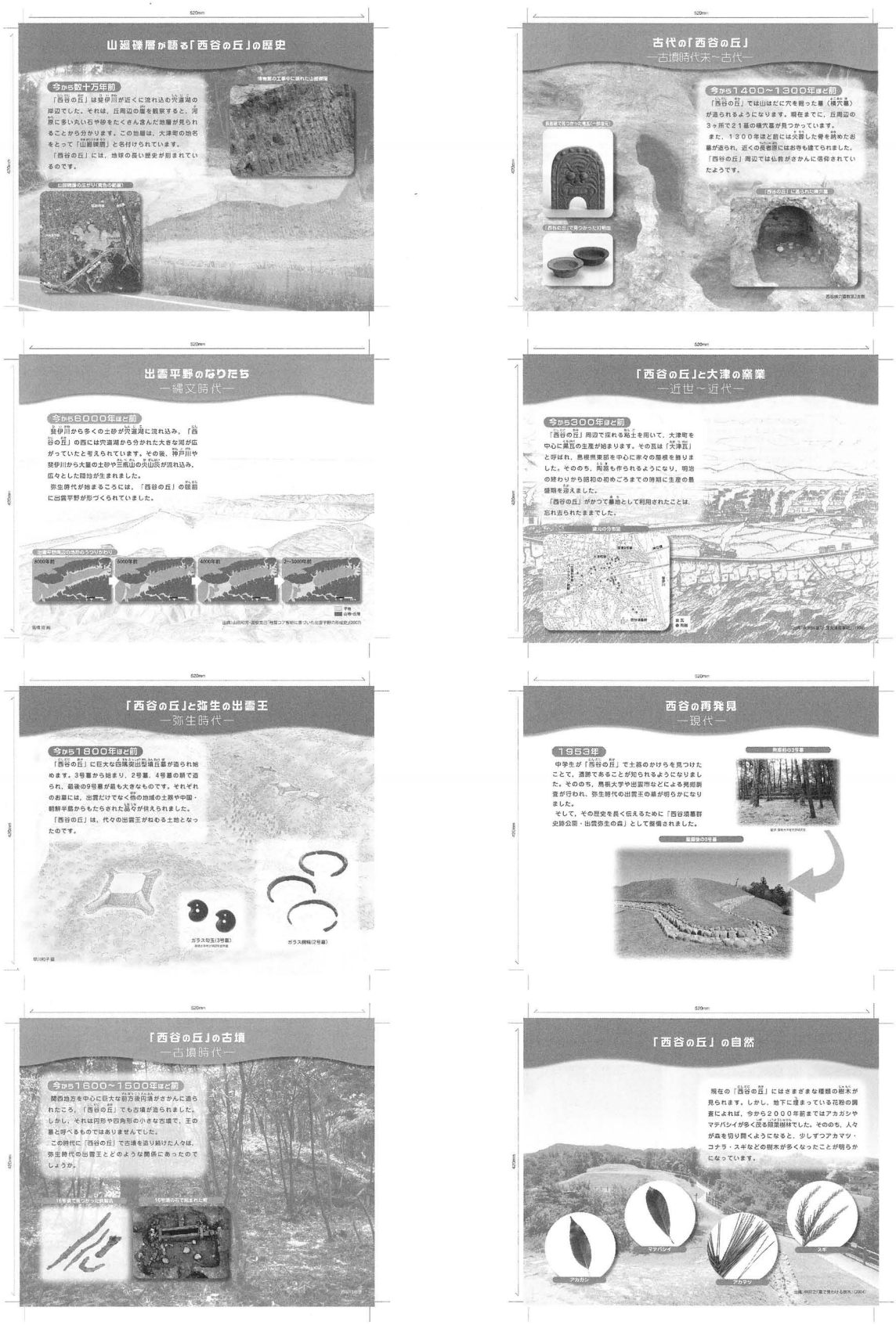

図33　ハンズオン内解説パネル（全部）

４．3号墓の整備

3号墓は，突出部の一部が失われていたほか，墳丘斜面の盛土の一部も流失していたため，これ以上の墳丘の崩壊を防ぐ目的で，2006年度（平成18）に保存整備工事を行った。

工事の概要は、遺構保護のため残丘全体を不織布で覆ったのちに1m以上の盛土を行い，本来の墳丘の姿に整形するというものである。

各箇所の施工は次のとおり行った。

墳頂平坦部

全面にソイル舗装を行い土の色合いを保ったほか，埋葬主体のうち，中心となる第1主体と第4主体の2つの遺構表示を行った。

主体部の木棺部分には遺物出土状態写真を焼き付け，視覚的に理解しやすくした。

なお，2009年度（平成21）には，安全対策のために，墳頂平坦面縁辺から南西突出部にかけての総延長101mにわたって，スチール製の転落防止柵を設置した。

墳丘斜面

盛土を行い整形し，全面に排水シートを布設したのちに，墳丘が崩れないように連続繊維補強土（ジオファイバー）を吹き付けた。さらに，斜面の安定化と緑化を図るため，表面には張芝を施した。なお，斜面下部には裾部から50cmの高さまで貼石を復元し，遠くからでも墳丘の輪郭がわかるようにした。

墳丘裾部

四隅突出型墳丘墓の大きな特徴である列石（立石・敷石）を，発掘調査の成果を基に復元することにより，墳丘の構造が視覚的に理解しやすくした。

墳丘周辺

特に急傾斜の南東部と北東部の突出部周辺は崩壊を防ぐため，盛土のうえに連続繊維補強土工を施し安定化を図ったほか，突出部脇には安全木柵を設置した。緩斜面については，盛土のうえに種子を吹き付け緑化を図った。

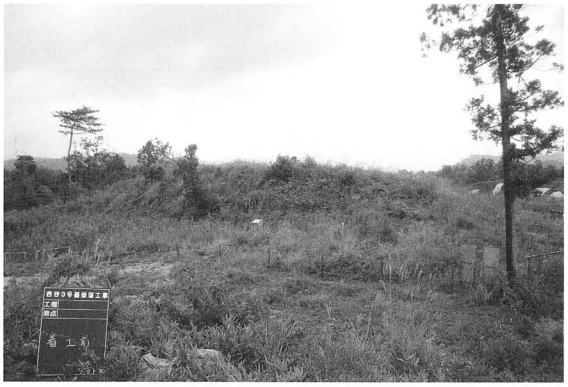

整備前の3号墓

盛土状況

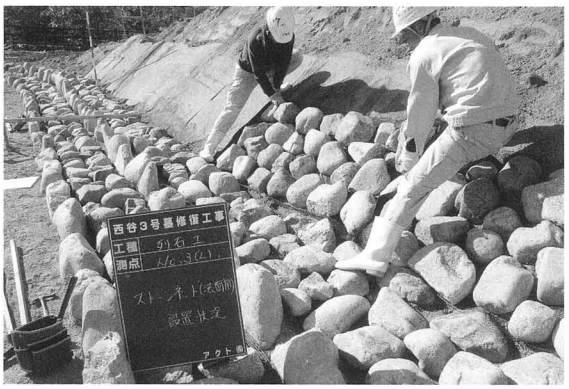

貼石状況

ジオファイバー吹付

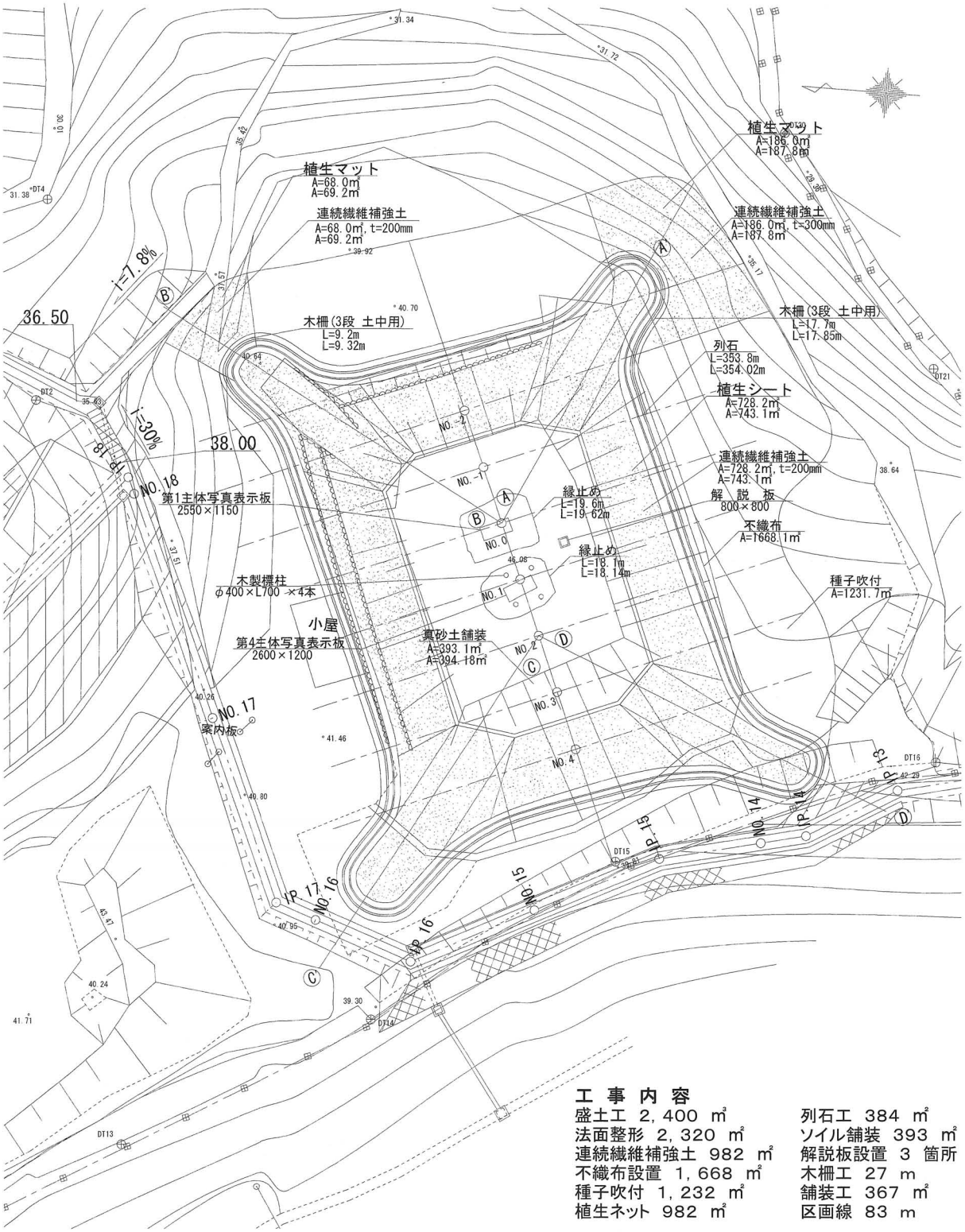

図34 3号墓修復工事平面図（S＝1/500）

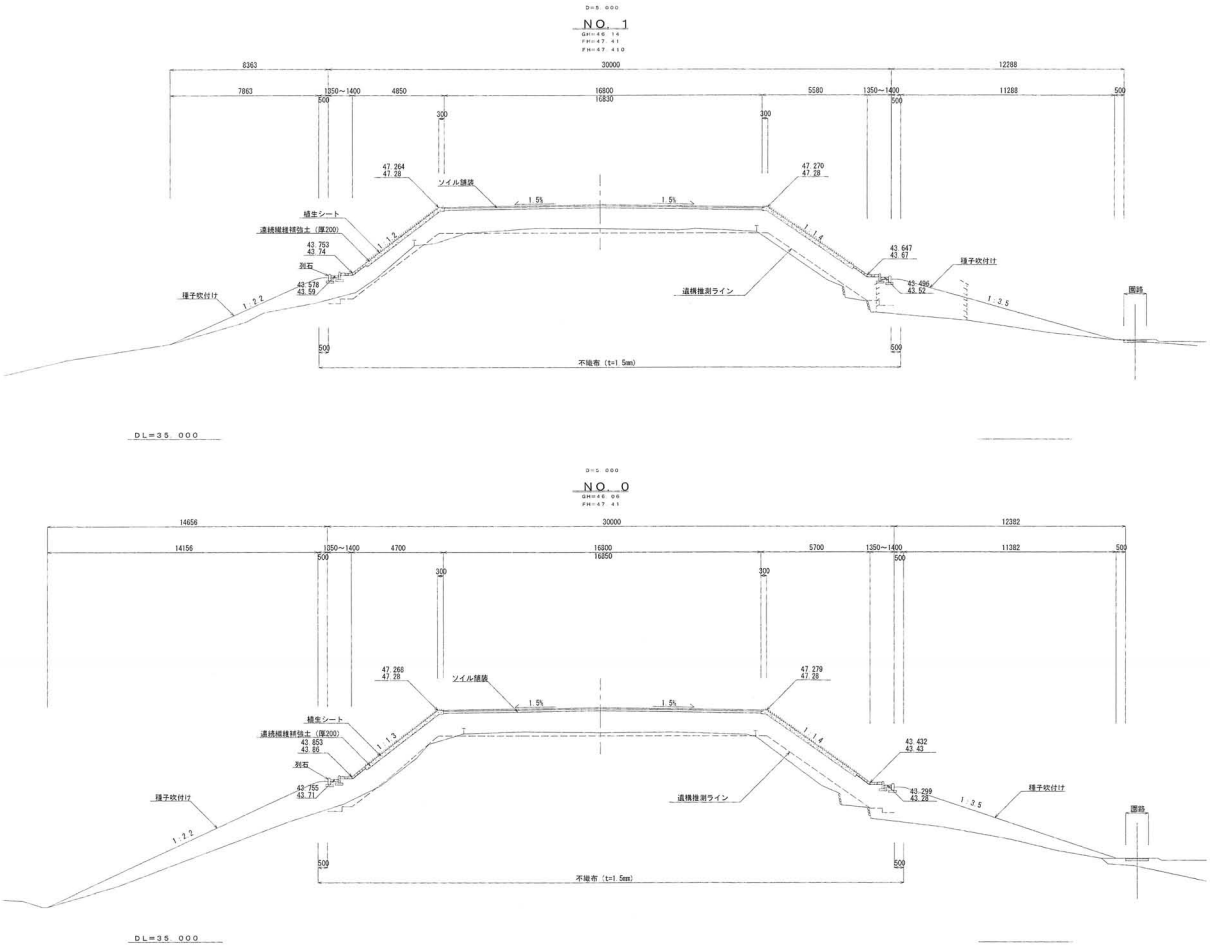

図35　3号墓修復工事横断図（S=1/400）

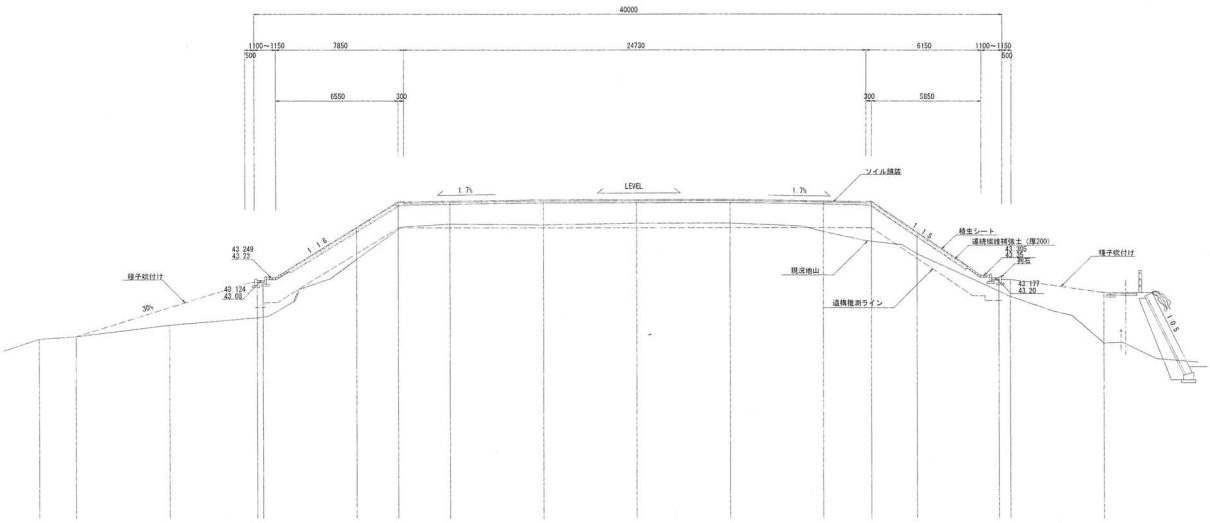

図36　3号墓修復工事縦断図（S=1/400）

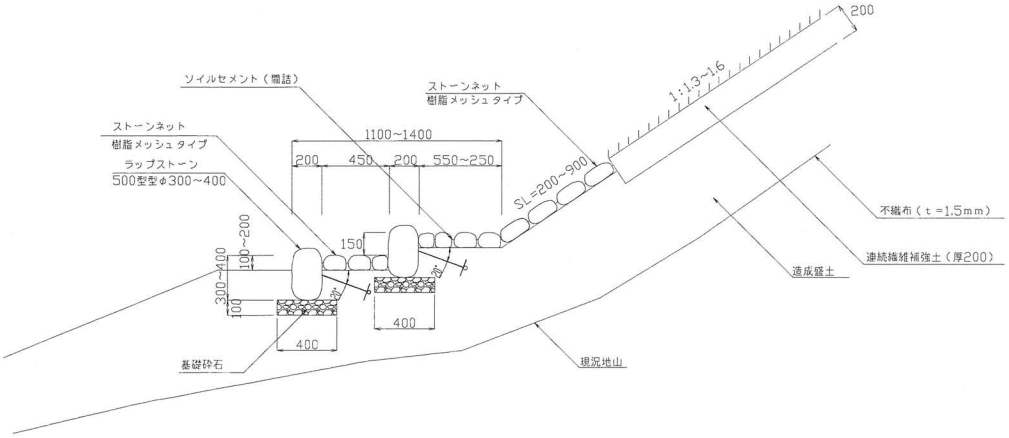

図37　3号墓列石標準詳細図（S=1/50）

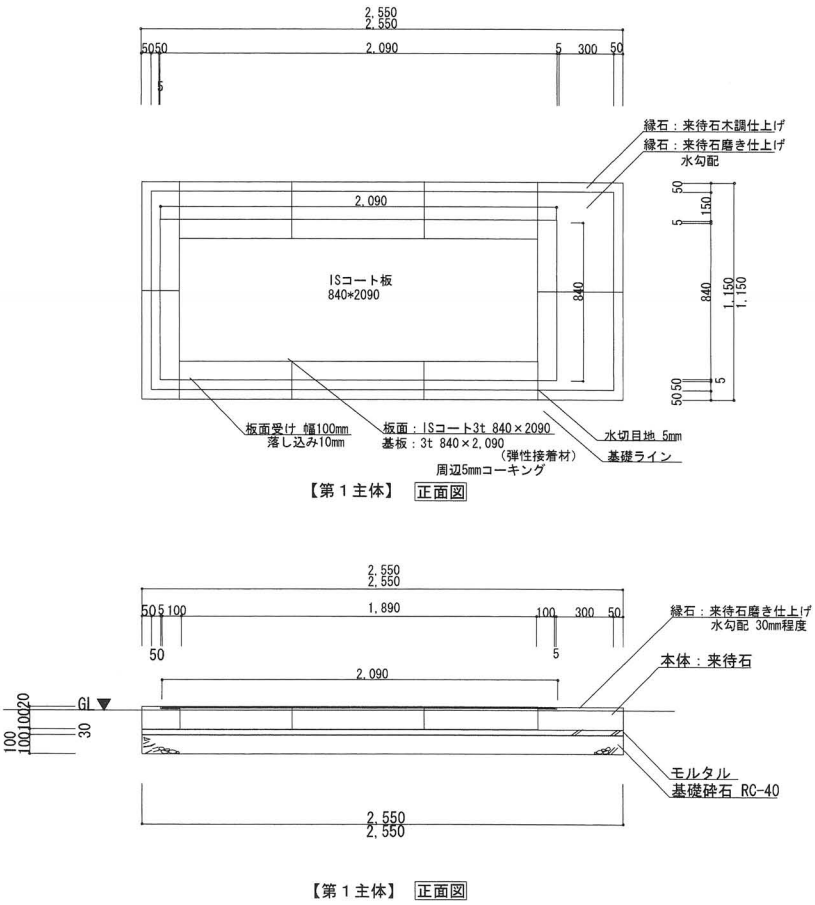

図38　3号墓主体部表示詳細図（S=1/40）

５．4号墓の整備

4号墓は，南東突出部の先端が完存し，方形部の保存状態も比較的良好な四隅突出型墳丘墓であった。

この墳丘墓の保存整備を2008年度（平成20）に実施した。

整備の内容は，残丘を最低20～30cmの盛土で整形したのちに，墳丘全面を張芝で保護するものである。各箇所の施工は次のとおり。

墳頂平坦部

まず，根株をチェンソウで削り取ったのちに，盛土を敷き均して平坦に整え，芝を張って保護した。

突出部

北東，南東，南西の突出部は約27度（2割）の勾配で盛土のうえ，表面を張芝で保護した。

北西の突出部は，墳頂平坦面への昇降路として機能させるために，約20度の勾配で盛土し張芝を施した。

なお，北東突出部の周りには，雑草の繁茂を防ぐため，防草チップを敷き詰めた。

墳丘斜面

まず，墳丘斜面に残る根株をチェンソウで削り取り，根株処理を行った。

南側と西側の墳丘斜面は約30度（1割8分）の勾配で盛土し，法面を張芝で保護した。

北側と東側の墳丘斜面は30度以上の急勾配となるため，連続繊維補強土（ジオファイバー）で盛土し，法面を張芝で保護した。

なお，北側斜面の法尻の遺構外にあたる部分にはソイル系舗装を施し，遺構の外郭を視覚的に分かりやすくした。

墳丘東側

墳丘の東側は急斜面であるため，見学者の安全を確保するために，墳丘裾ラインに沿って植栽を施した。

整備前の4号墓

防草チップ敷き詰め状況

盛土状況

ジオファイバー吹付

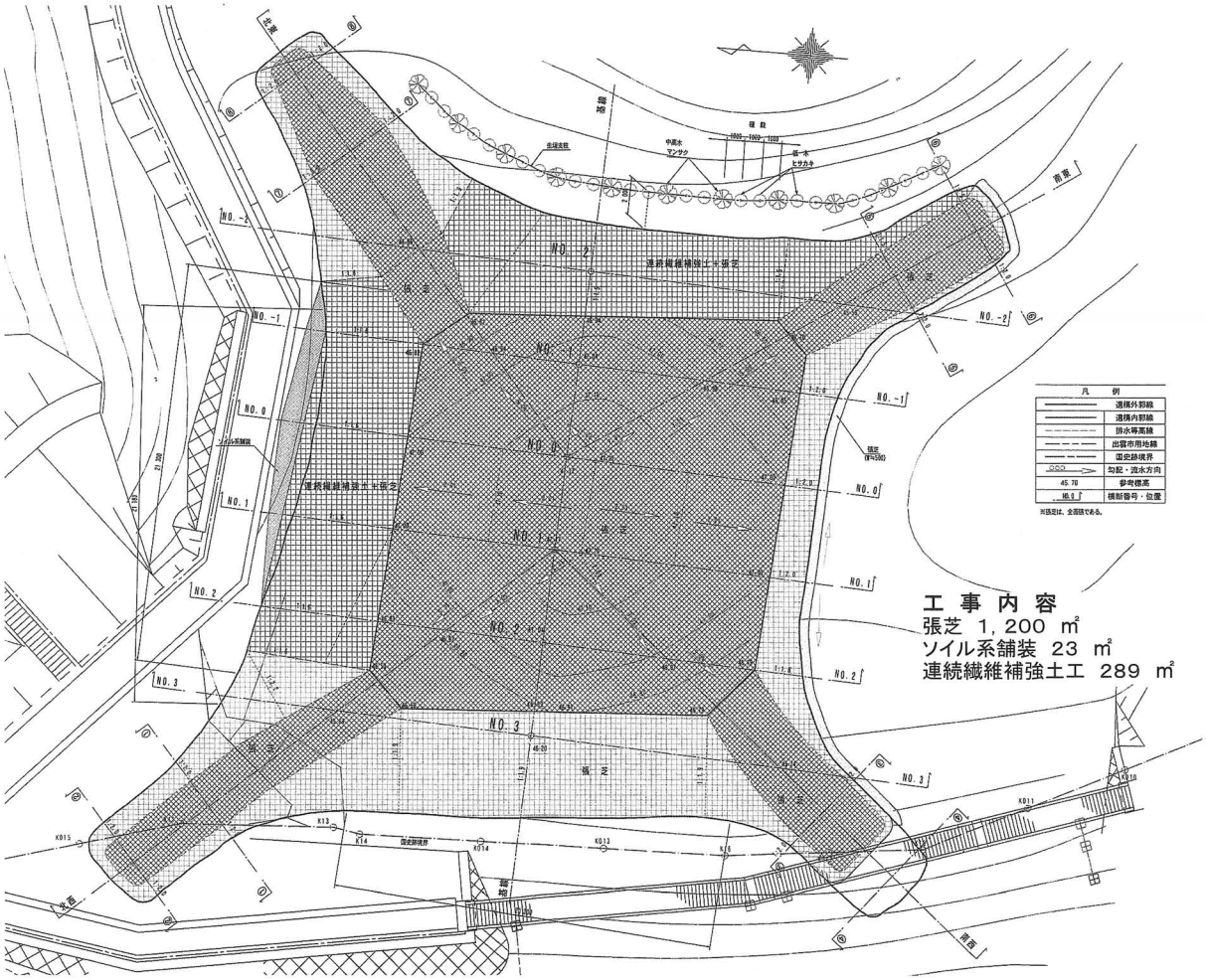

図39　4号墓整備平面図（S＝1/400）

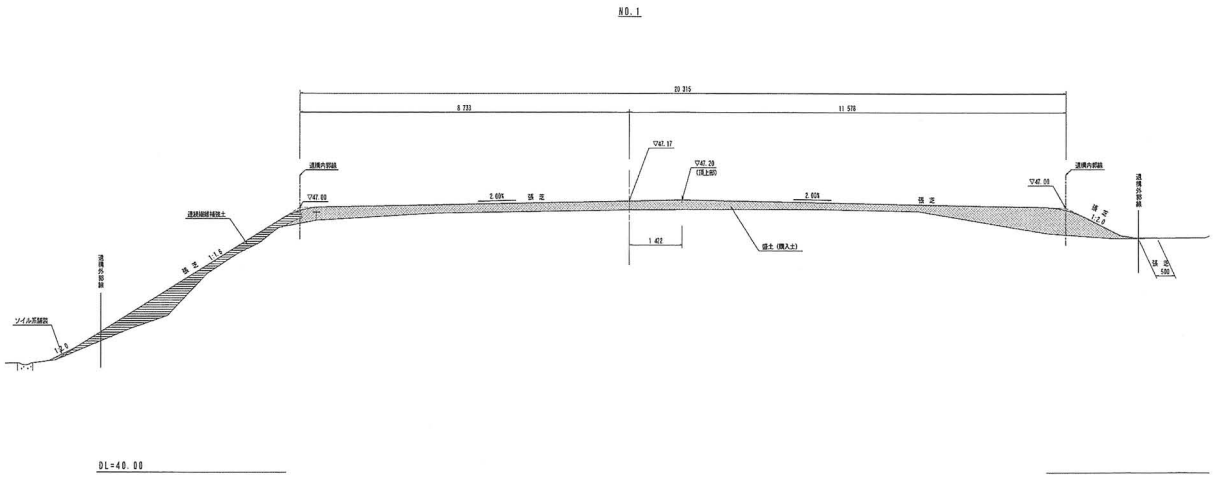

図40　4号墓整備標準断面図（S＝1/200）

６．5号墓の整備

5号墓は4号墓の南東に隣接して築かれており，築造時期は不明であるが弥生墳丘墓と考えられている。

墳丘は過去に改変されているが，長辺22m前後，短辺約17m，高さ2m前後の方形または楕円形であったと推定されている。

いずれにしても，四隅突出型墳丘墓ではないことから，当初，整備工事を実施する計画ではなかった。

しかし，雨水による土の流失がひどかったため，急遽，2008年度（平成20）に保存整備工事を実施した。

今回の整備では，5号墓とその周辺の計1,570㎡にわたり張芝を施して流土を防ぐことにより，遺構を保護した。

なお，張芝が施せるように地表の凹凸を滑らかにすべく，工事の前段では全面に10cm程度の盛土も行った。

整備前の5号墓

図41　5号墓張芝平面図（S＝1/600）

7．6号墓の整備

小型の四隅突出型墳丘墓である6号墓は，墳丘の大半がすでに破壊されており，正確に原形を復元できる情報は残されていない。

しかし，過去に発掘調査等が行われており，残存部の概要は把握できていた。

このため，2008年度（平成20）の保存整備では，墳丘の残存部には特に手を加えず，雨水によるさらなる土の流失が懸念される，南側および西側斜面の保護を目的とした工事を行うこととした。

整備内容については次のとおりである。

墳丘崩壊部

南側および西側の崩壊斜面は，樹木を伐採したのちに盛土を行い，そのうえに連続繊維補強土（ジオファイバー）を吹き付けた。さらに，表面は土の流失を防ぐため，張芝を施して仕上げた。

なお，法勾配は南側斜面で約40度（1割2分），西側斜面で約32度（1割6分）とした。特に西側斜面は15mに及ぶ長い斜面となることから，中ほどに小段を設けた。

転落防止柵の設置

南側および西側の斜面では，見学者が転落することも想定されたため，転落防止用の木柵を設置した。

植栽

工事の前段で伐木を行ったところ，西側に隣

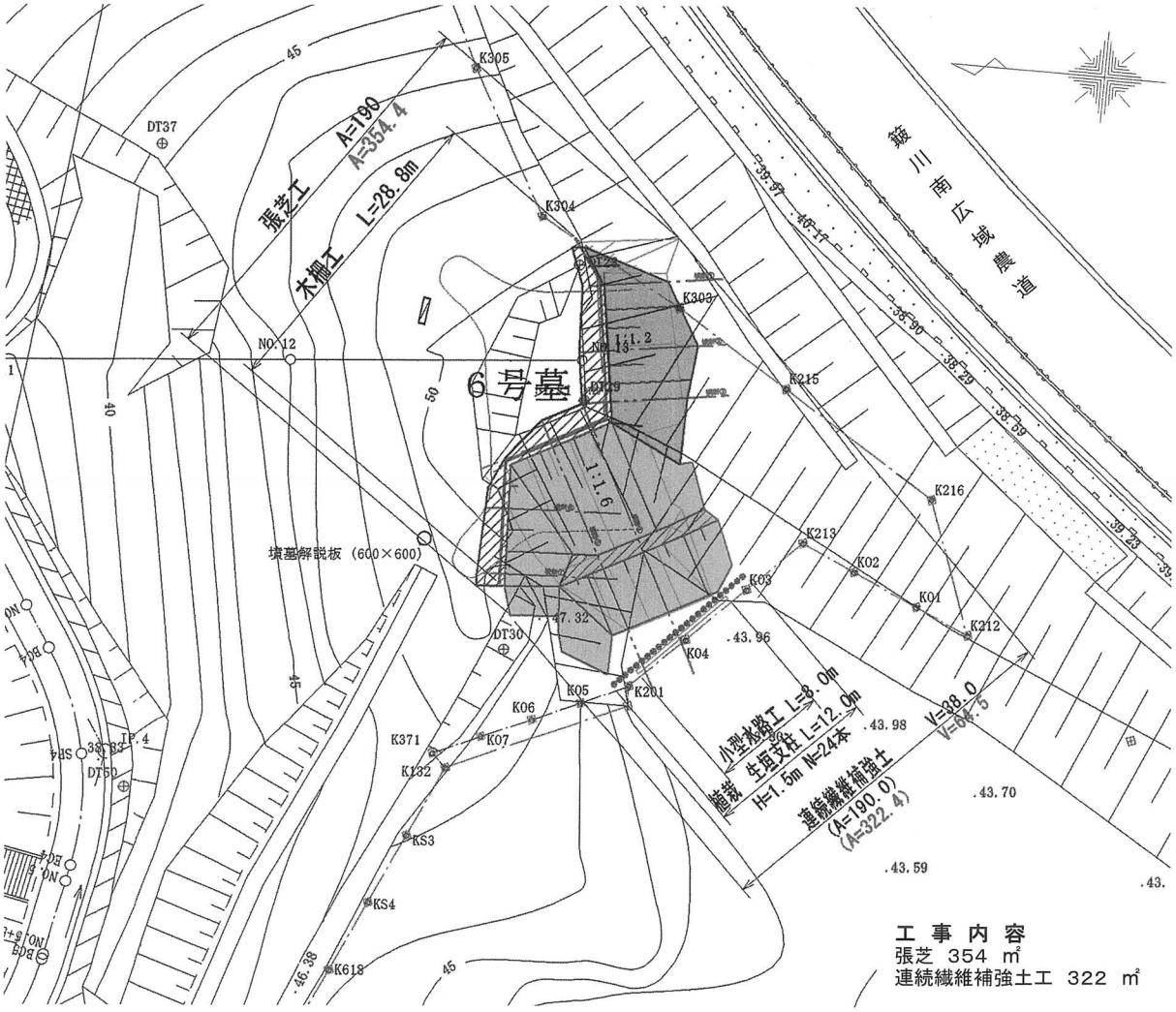

図42　6号墓整備平面図（S＝1/500）

接する民地への見通しがよくなったことから，来園者が誤って民地へ進入することも想定されるに至った。

このため，当初計画にはなかったが，境界を明示するため，約8mにわたりシラカシなどの中高木を10数本植栽した。

整備前の6号墓西側斜面

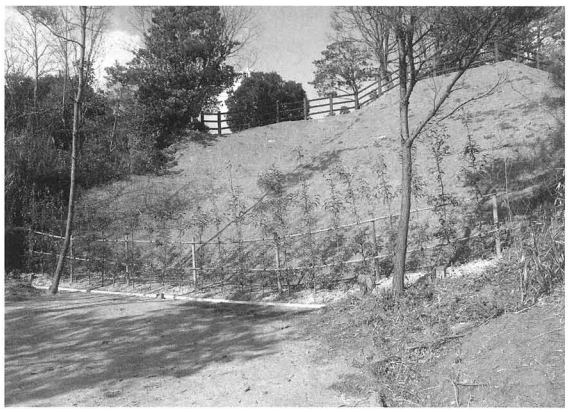

整備後の6号墓西側斜面

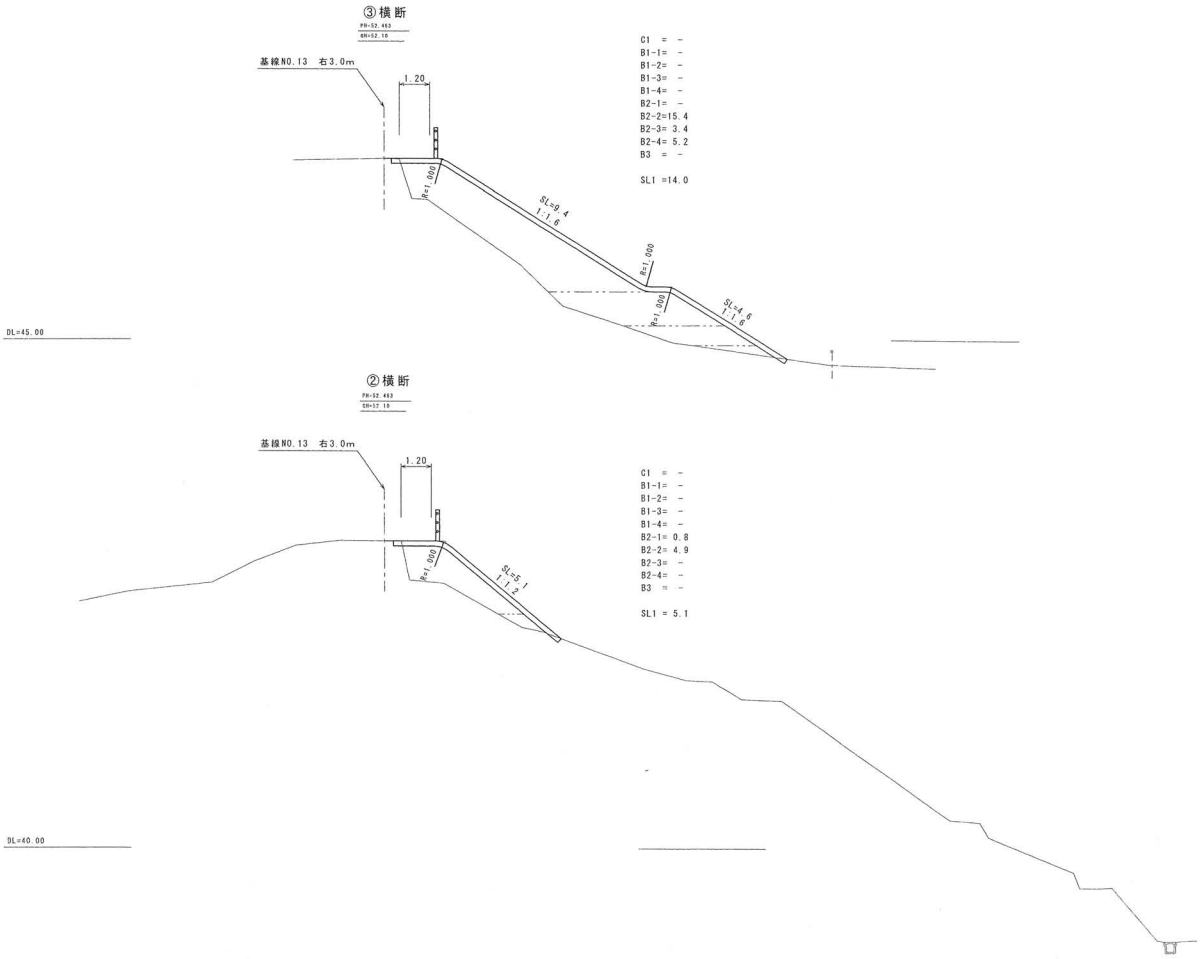

図43　6号墓整備標準断面図（S=1/300）

8．9号墓の整備

9号墓は，他の四隅突出型墳丘墓とは離れた丘陵に築かれた墳墓である。

これまでに，範囲確認のためのトレンチ調査が実施されており，その規模はおよそ62m×55mと推定されている。しかし，主体部の発掘調査は行われておらず，詳細が不明な点も多い墳墓である。

また，9号墓はその巨大さゆえに，墳頂平坦部が神社の境内として利用されているため，墳丘部分の整備を進めるのは困難な状況であった。

このため，整備内容の検討にあたっては，墳丘そのものの保存整備は見送り，周囲で崩壊が進む丘陵崖面の保護工事が計画されることとなった。

特に崩壊が進んでいたのは，南東突出部と北東突出部付近の丘陵崖面であった。

このため，それぞれ南側工区（A工区），北側工区（C工区）として2003年度（平成15）に設計を行い，2005年度（平成17）に工事を行う予定であった。

しかし，2004年（平成16）5月末に豪雨があり，この影響を受けて北側工区の一部が崩れたため，この箇所については2004年度に工事を前倒しして対処した。

また，残りの部分については，予定通り2005年度に実施することとなった。

整備の概要は，北側工区，南側工区とも周辺の土地利用状況を勘案し，現在の地形に沿わせて鉄筋挿入工・連続繊維補強土（ジオファイバー）工の併用による補強土壁を構築したのちに，表層を緑化するというもので，必要な箇所には集水桝や排水路も設置することとした。それぞれの工区の施工については次のとおり。

北側工区

鉄筋挿入工：地山面が軟弱地盤のため，鉄筋（L=4m）挿入により地山の安定を確保した。

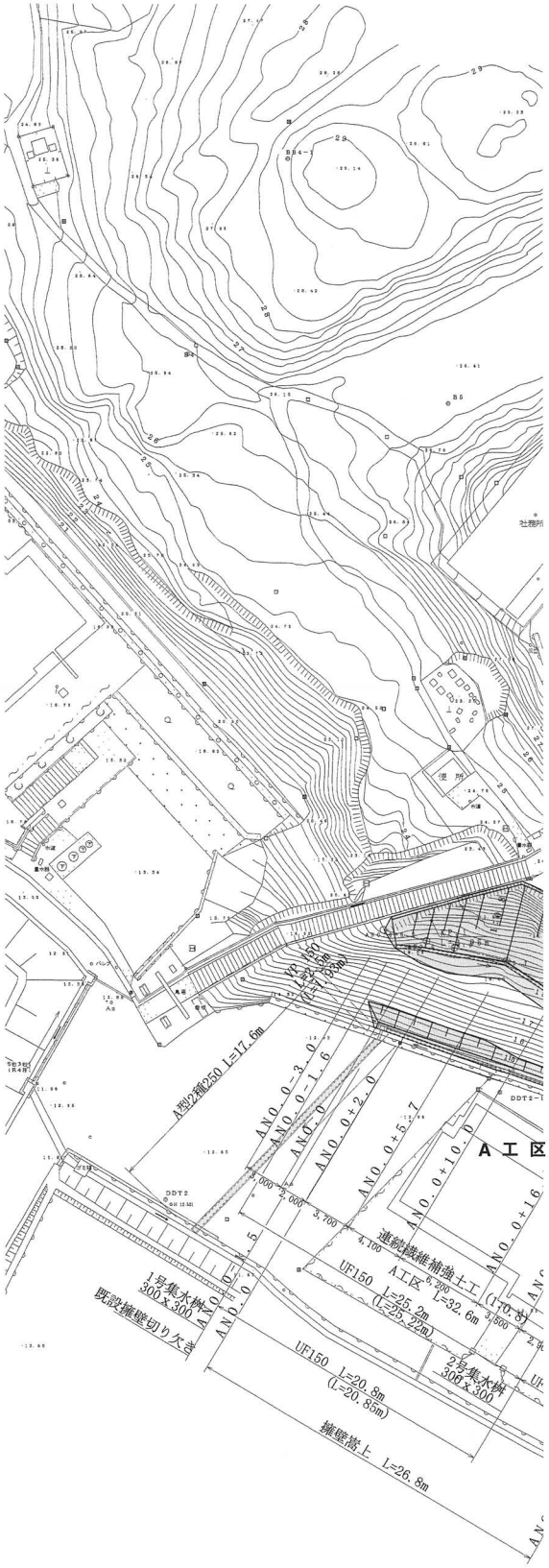

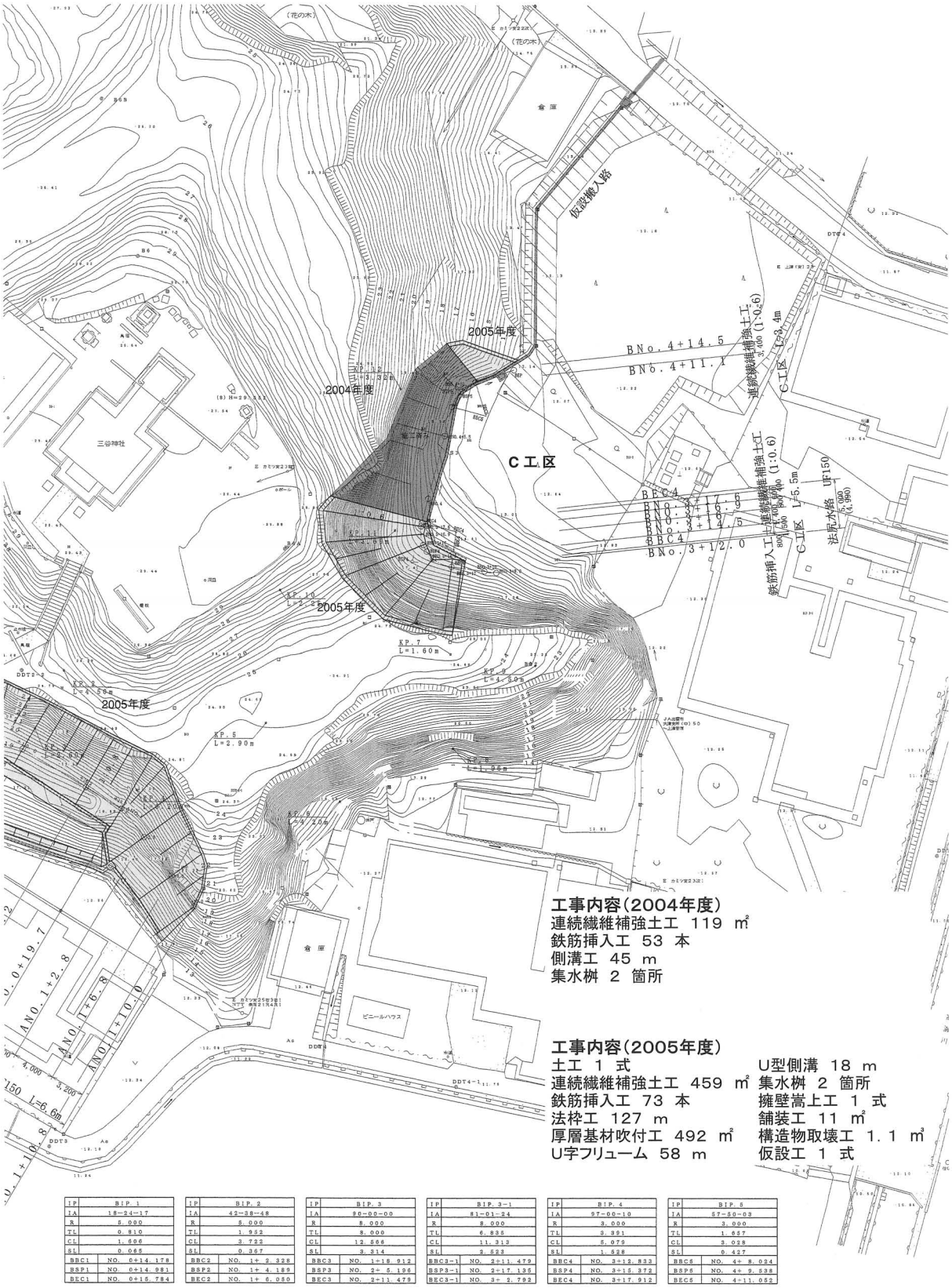

IP	BIP.1
IA	18−24−17
R	5.000
TL	0.810
CL	1.606
SL	0.065
BBC1	NO. 0+14.178
BSP1	NO. 0+14.981
BEC1	NO. 0+15.784

IP	BIP.2
IA	42−38−48
R	5.000
TL	1.953
CL	3.723
SL	0.367
BBC2	NO. 1+ 2.328
BSP2	NO. 1+ 4.189
BEC2	NO. 1+ 6.050

IP	BIP.3
IA	90−00−00
R	8.000
TL	8.000
CL	12.566
SL	3.314
BBC3	NO. 1−18.912
BSP3	NO. 2− 5.196
BEC3	NO. 2−11.479

IP	BIP.3−1
IA	81−01−24
R	8.000
TL	6.835
CL	11.313
SL	2.523
BBC3−1	NO. 2−11.479
BSP3−1	NO. 2−17.135
BEC3−1	NO. 2− 2.782

IP	BIP.4
IA	97−00−10
R	3.000
TL	3.391
CL	5.079
SL	1.528
BBC4	NO. 3−12.833
BSP4	NO. 3−15.372
BEC4	NO. 3−17.912

IP	BIP.5
IA	57−50−03
R	3.000
TL	1.657
CL	3.028
SL	0.427
BBC5	NO. 4− 8.034
BSP5	NO. 4− 9.538
BEC5	NO. 4−11.052

図44　9号墓保存修理工事平面図（S＝1/500）

簡易法枠工：斜面の勾配が急であるため，鉄筋挿入と併せ1.5mピッチの簡易法枠を設置し地山の安定を確保した。

連続繊維補強土工：鉄筋挿入および簡易法枠設置後，法面に連続繊維補強土による盛土を行い土壁を構築。補強土壁の設置については，連続繊維補強土の定着に影響を与える一部の表土を除き，切土をせずに盛土。

植生基材吹付工：土壁の緑化を図るため，連続繊維補強土の表層に植生基材を吹付。

南側工区

鉄筋挿入工：鉄筋を1.2m挿入し，軟弱地盤で

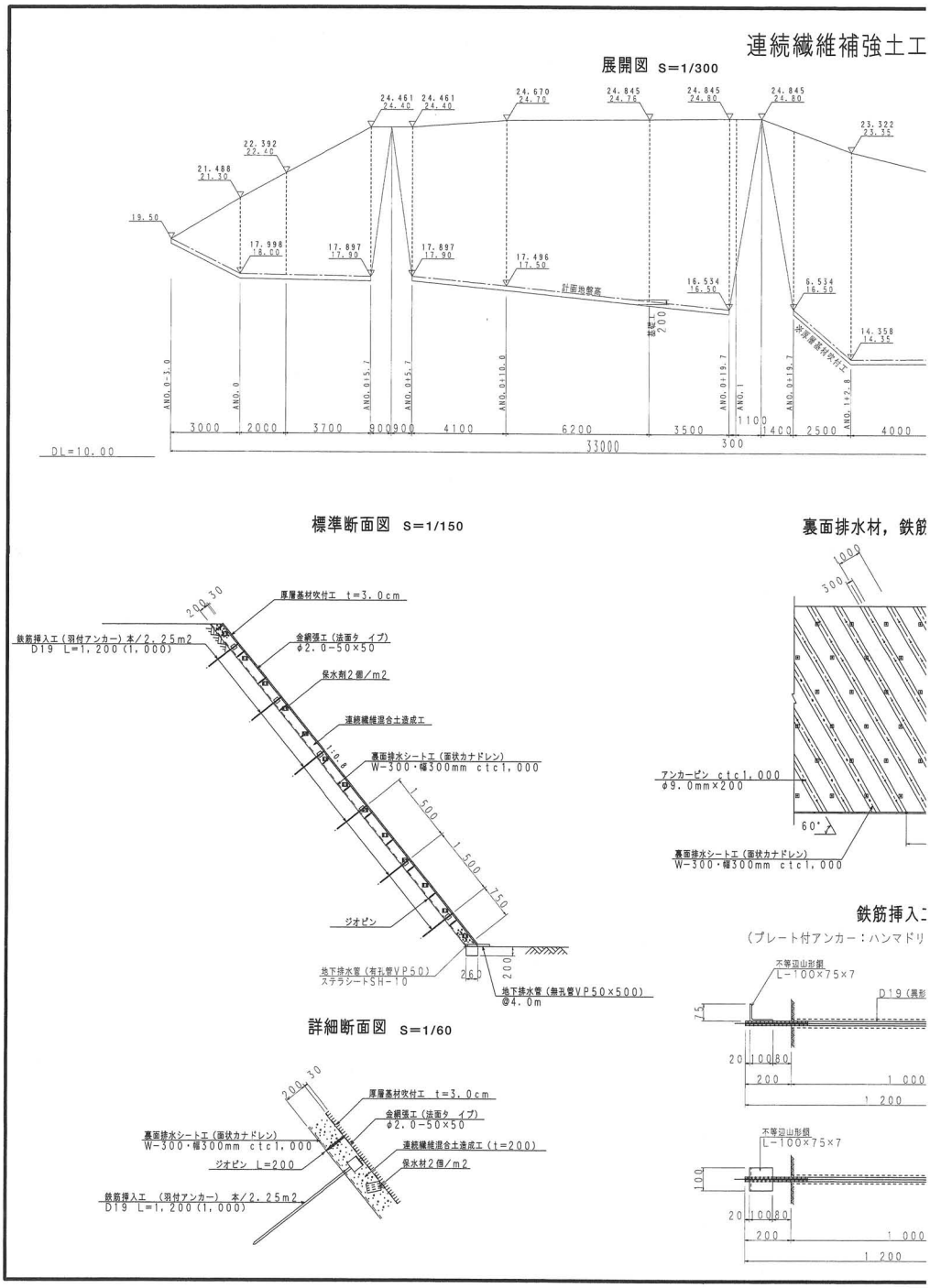

図45　南側工区連続繊維補強土工構造図

ある地山の安定を確保した。

連続繊維補強土工：オーバーハングした箇所には薄く盛土をしたのちに，法面に連続繊維補強土による20cmの盛土を行い，土壁を構築。

補強土壁の設置については，連続繊維補強土の定着に影響を与える一部の表土を除き，切土をせずに盛土。

植生基材吹付工：土壁の緑化を図るため，連続繊維補強土の表層に植生基材を吹付。

なお，南側工区は北側工区に比べて斜面の勾配が緩やかなため，簡易法枠工は必要なかったため行わなかった。

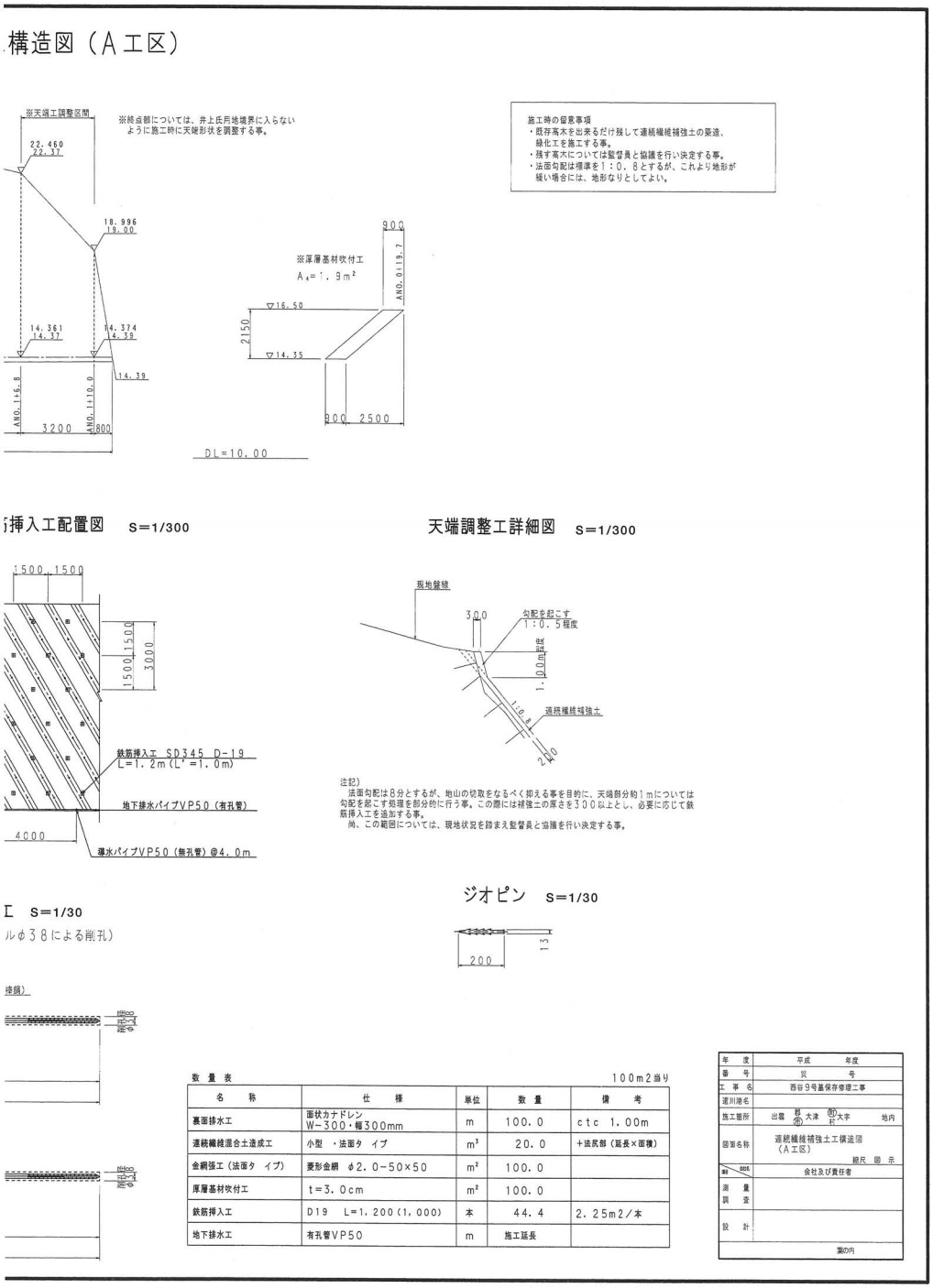

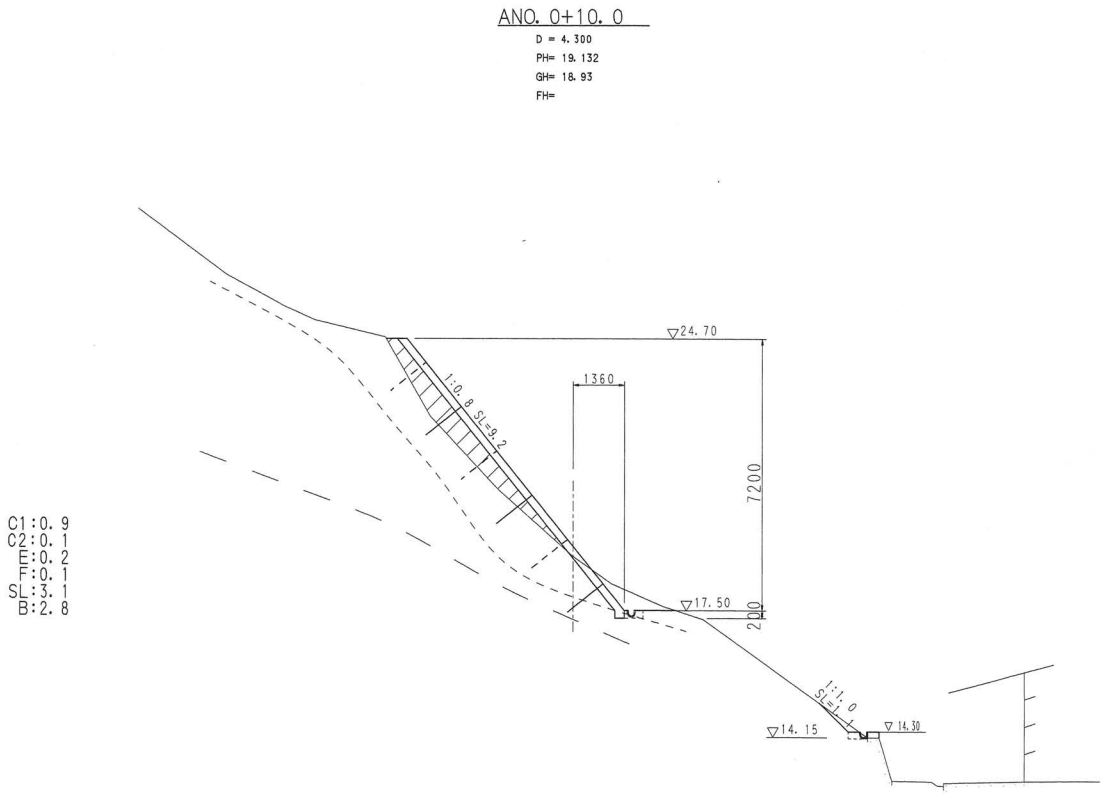

図46　南側工区標準断面図（S=1/200）

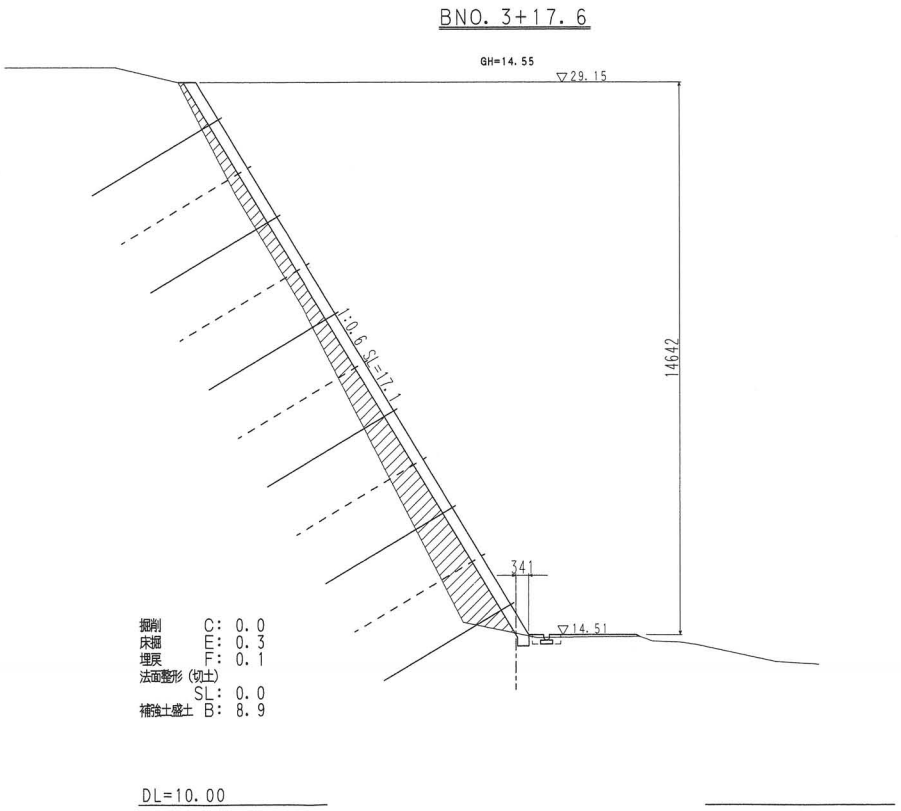

図47　北側工区標準断面図（S=1/200）

排水材設置状況

北側工区着手前

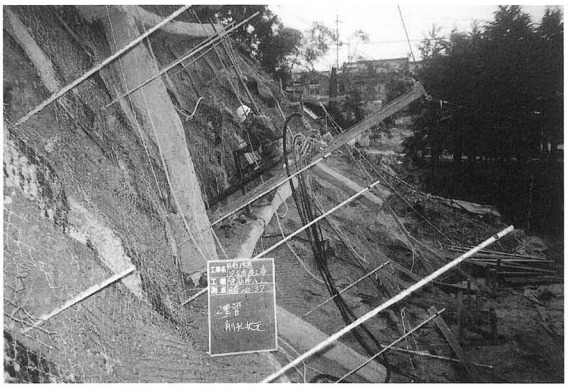

鉄筋挿入工

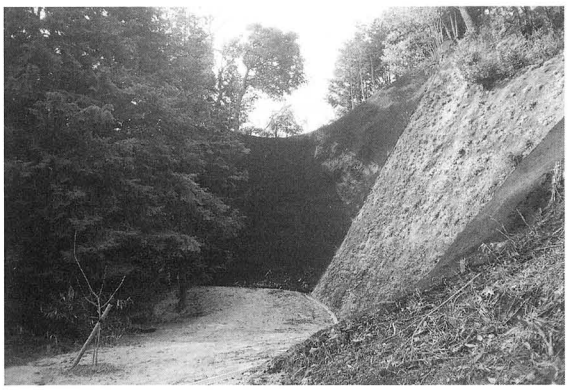

北側工区竣工

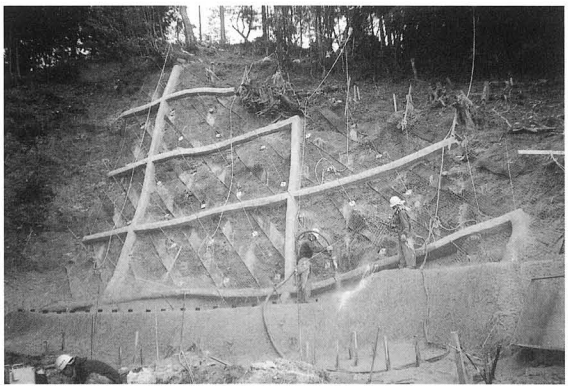

ジオファイバー吹付

南側工区着手前

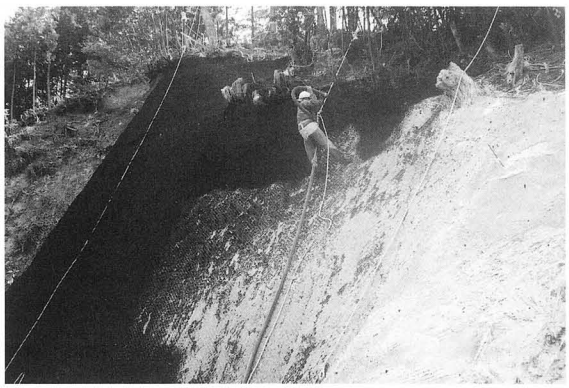

植生基材吹付

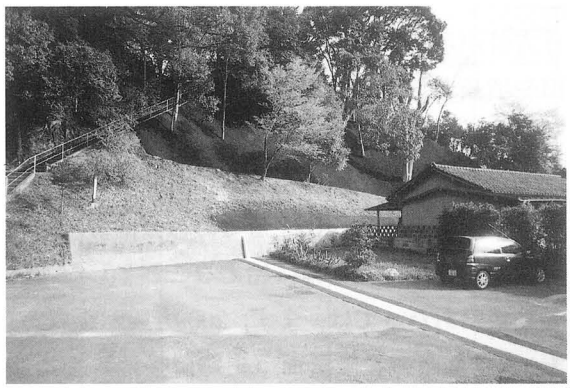

南側工区竣工

9．その他の整備

史跡公園としての機能の充実を図るため，墳墓の保存整備以外にも，2009年度（平成21）から2010年度（平成22）にかけては，次のような整備工事も行った。

芝生広場の東屋

史跡公園内では，エントランスにある休憩便所棟以外に，屋根がある施設がなかった。

このため，夏場や雨天時の見学などに際しては，来園者が小休憩のために滞留する場所がなく，不都合が生じていたので，これを解消するべく，芝生広場内の2所に東屋を設置した。

博物館連絡道

公園東側の下来原農道に隣接した史跡指定地は，指定地南側に接する簸川南広域農道方面からの来園者の連絡道路として利用されていたが，これといった整備を行っておらず，雨天時には水溜りができるほか，夏季には草木が生い茂り，往来の妨げとなっている状況であった。

このため，来園者の史跡見学の利便性向上のため，この箇所に園路の設置を行い，周辺は憩いと交流の場として活用するため，108㎡に張芝を行い，ベンチも1基設置した。

公園管理道

史跡公園の整備計画段階では，2号墓付近への車両の乗り入れの必要性は想定されていなかった。

しかし，その後の整備検討段階で，2号墓の整備において，全面に貼り石を施した復元を行う方針が示されたことから，復元遺構の災害復旧や墳丘からの転落事故など，当初は想定されていなかった事態にも備える必要が生じた。

これを受け，2号墓付近に管理車両や緊急車両が進入できるようにするための公園管理道の設置を，史跡公園整備に加えることとした。

整備にあたっては，まず，2009年度（平成21）末に2号墓西の丘陵斜面（史跡隣接地）を道路用地として島根県から買収した。

そして，翌2010年度，道路幅3m，延長67mの公園管理道の設置工事を実施し，ガードレールと排水路も併設した舗装道路を取り付けた。

なお，この管理道設置にあたっては，発掘調査によっても地崩れの痕跡が確認され，遺構の存在する可能性が極めて低い箇所を選定して設計を行っており，史跡への影響は極力抑えるよう配慮した。

芝生広場の東屋

博物館連絡道

公園管理道設置工事

10. 史跡公園整備関連の各工事等

第4章では西谷墳墓群の整備について，墳墓の整備を軸に述べてきたところである。

しかし，実際の整備の施工にあたっては，工事の発注のほか，設計や監理業務の委託などが必要となってくる。これらについては個々には触れず，次のとおり年度ごとに一覧で示すことで整理を図りたい。

なお，ここで示すものは西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」の整備と9号墓の整備に関連するもののみであり，ガイダンス施設である「出雲弥生の森博物館」の建設に関連する経費等については、第5章で示すこととする。

表11　史跡公園整備関連工事等一覧

年度	工期	工事契約名等	請負業者	契約金額	補助事業名	補助金名等	備考
2001（平成13）	H14.01.10-H14.03.15	西谷墳墓群史跡公園整備に係る駐車場造成設計・測量業務	㈱トーワエンジニアリング	4,095,000	田園空間整備事業	団体営田園空間整備事業補助金	
2002（平成14）	H15.02.06-H15.03.26	西谷墳墓群史跡公園　駐車場整地工事	(有)みつまる	4,117,050			別途2,844,450円
	-H14.11	西谷墳墓群史跡公園駐車場整備予定地用地取得に係る立竹木及び動産調査業務	㈱トーワエンジニアリング				
	-H15.03	西谷墳墓群史跡公園第1期工事測量調査設計業務	㈱竹下技術コンサルタント	19,638,700			別途3,553,200円
2003（平成15）	H15.07.11-H15.11.25	西谷墳墓群史跡公園休憩便所棟新築工事	㈱出雲工業	14,122,500			
	H15.07.11-H15.11.20	西谷墳墓群史跡公園休憩便所棟給排水衛生設備工事	(有)竹内設備	4,252,500			
	H15.07.15-H15.11.20	西谷墳墓群史跡公園浄化槽設備工事	㈱イズコン	12,285,000			
	H15.09.19-H16.03.25	西谷墳墓群史跡公園給水設備工事	㈱フクダ	7,854,000			
	H15.09.19-H16.03.25	西谷墳墓群史跡公園電気設備工事	日晃電設㈱	13,408,500			
	H15.10.01-H16.03.25	西谷墳墓群史跡公園第1期工事	㈱小畑建設	136,414,950			別途7,611,450円
	H15.12.19-H16.03.31	大津町西谷古墳東送水管等布設工事負担金		2,028,600			
	H15.09.16-H16.03.25	西谷墳墓群史跡公園水道引き込み工事	㈱フクダ	283,500			
		西谷墳墓群史跡公園照明配線追加工事		224,700			
	H16.01.15-H16.03.26	西谷9号墓保護工事測量・調査・設計業務	㈱大隆設計	4,275,600	西谷9号墓保存修理事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	
2004（平成16）	H16.09.29-H17.03.18	西谷墳墓群史跡公園整備工事	㈱中村組	24,634,050	田園空間整備事業	団体営田園空間整備事業補助金	
	H16.09.29-H17.03.18	西谷墳墓群史跡公園植栽工事	㈱タケダ造園	7,772,100			
	H17.02.25-H17.03.18	西谷墳墓群史跡公園植栽その2工事	㈱タケダ造園	3,780,000			
	H16.05.25-H16.08.06	西谷墳墓群史跡公園外灯電気設備工事	日晃電設㈱	493,500			
	H16.11.26-H17.01.28	西谷墳墓群史跡公園内樹木伐採業務		196,875			
	H16.11.20-H17.03.25	西谷9号墓法面保護工事	今岡工業㈱	14,607,600	西谷墳墓群記念物保存修理事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	
2005（平成17）	H17.12.29-H18.03.27	西谷9号墓保存修理工事	㈱中村組	30,015,300	史跡西谷墳墓群史跡等・登録記念物保存修理事業		
	H17.11.30-H18.08.31	西谷2号墓保存修理工事	㈱浜村建設	83,758,500			繰越
2006（平成18）	H18.09.16-H19.03.20	西谷3号墓修復工事	アクト㈱	65,619,750			
2007（平成19）	H19.09.28-H20.02.29	西谷墳墓群1・4号墓保存整備設計業務	㈱竹下技術コンサルタント	6,300,000	史跡西谷墳墓群史跡等総合整備活用推進事業		
2008（平成20）	H20.07.17-H21.03.27	西谷墳墓群1・4・6号墓保存整備工事	㈱出雲工業	37,181,550			
	H20.09.20-H21.03.20	西谷2号墓保存整備実施設計業務委託	㈱空間文化開発機構	4,188,450			
	H20.11.29-H21.01.09	西谷2号墓地形測量図作成業務	(有)平田開発	2,233,350			
	H21.01.20-H21.02.06	出雲弥生の森駐車場車止め設置工事	㈱出雲工業	156,450	－	市単独費	
2009（平成21）	H21.10.10-H22.03.19	西谷2号墓復元整備工事	出雲土建㈱	92,255,100	史跡西谷墳墓群史跡等総合整備活用推進事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	
	H21.11.18-H22.03.10	西谷2号墓建築工事	㈱寿建設工業	13,125,000			
	H21.12.02-H22.03.10	西谷2号墓電気設備工事	(有)松電	5,927,250			
	H21.12.10-H22.03.26	西谷2号墓展示工事	㈱丹青社	24,899,700			
	H21.12.19-H22.03.10	西谷2号墓建築工事監理業務	㈱空間文化開発機構	997,500			
	H21.12.25-H22.03.26	西谷2号墓展示工事監理業務	㈱空間文化開発機構	1,134,000			
	H21.11.12-H22.01.29	出雲弥生の森博物館連絡道新設工事	㈱ダイニ	1,779,750	－	市単独費	
	H21.12.17-H22.03.19	史跡公園出雲弥生の森管理道調査設計業務委託	㈱竹下技術コンサルタント	6,724,200			
	H22.03.04-H22.03.19	西谷芝生広場コンセント電源工事	(有)松電	241,500			
2010（平成22）	H22.11.23-H23.03.25	史跡公園管理道新設工事（土木）	㈱中村組	16,351,650			

第５章　ガイダンス施設「出雲弥生の森博物館」の建設

１．建設にあたって

史跡西谷墳墓群のガイダンス機能の充実を図るため，史跡公園の東側に用地を求め，出雲弥生の森博物館を建設した。

具体的な整備内容については，第3章で記述した「古代出雲王墓館（仮称）基本計画」に基づき，ガイダンス機能を効果的に発揮させるための具体案を作成し，出雲弥生の森博物館整備活用検討委員会の指導のもと，2007年度（平成19）から3ヵ年計画で整備を進めた。

建築の趣旨

史跡西谷墳墓群は出雲が誇る全国最大級の弥生墳丘墓群であり，卑弥呼と同時代を生きた「出雲王」達の眠る地として注目を集めていた。

この博物館は，動乱の時代を生きた「出雲王」達の歴史を解明し，その成果を展示公開・情報発信する遺跡博物館である。

また，市内埋蔵文化財調査の拠点機能を持たせ，西谷墳墓群を取り巻く市内主要遺跡も併せて紹介するとともに，発掘調査の成果を教育普及・展示に活かし，調査・研究と保護・活用を一体的に推進する施設として整備した。

市民にとって「ふるさと出雲」に対する自信と誇りを磨き高める場となるとともに，21世紀を担う「人づくり」，活力ある「地域づくり」に貢献し，「出雲の真のブランド化」を推進する役割を担う施設と位置づけている。

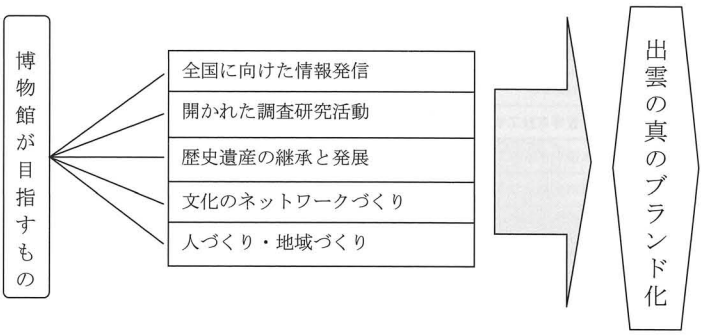

図48　博物館が目指すもの

博物館の機能

前述したように，当博物館には二つの機能を持たせた。

１）遺跡博物館機能

史跡公園内にある西谷墳墓群をガイダンスする遺跡博物館として整備した。

①調査研究　西谷墳墓群とその時代について専門的に調査研究を行い，研究成果については研究紀要としてまとめるとともに教育普及，展示活動に活用する。

②収　　集　展示活動等に必要な考古資料を可能な限り収集する。

③教育普及　生涯学習活動，学校教育活動など様々な場面で調査研究の成果を活用していく。

④展　　示　西谷墳墓群を展示のメインテーマに据え，卑弥呼と同時代を生きた「出雲王」達とその時代を専門的で，かつ市民にもわかりやすい展示内容にしていく。

２）埋蔵文化財センター機能

市内発掘調査の拠点施設とし，調査研究と保護活用の一体化を推進する。

①発掘調査　発掘調査に伴う遺物整理，図面作業，報告書作成などを行う。

②保　　管　発掘調査によって得られた出土品等考古資料を一括収蔵し，集中管理のもとで保存修復を行なう。

③保護活用　その他埋蔵文化財の保護活用の事務・実務を行なう。

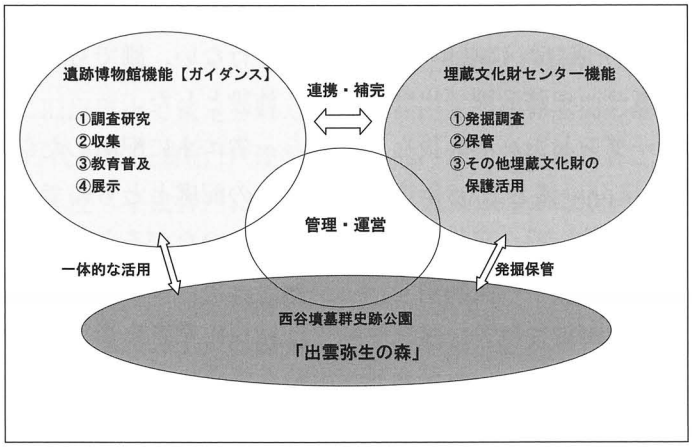

図49　博物館の機能

関連施設とのネットワーク

本市では，歴史の総合博物館として位置づけられる「県立古代出雲歴史博物館」と専門性の高い荒神谷博物館や加茂岩倉遺跡ガイダンスなどと連携し，広域的な研究，学習の場やイベント等の共同開催，ボランティアガイドの育成のほか，出雲の古代遺跡を核とした新たな文化観光ルートの創出を目指した。

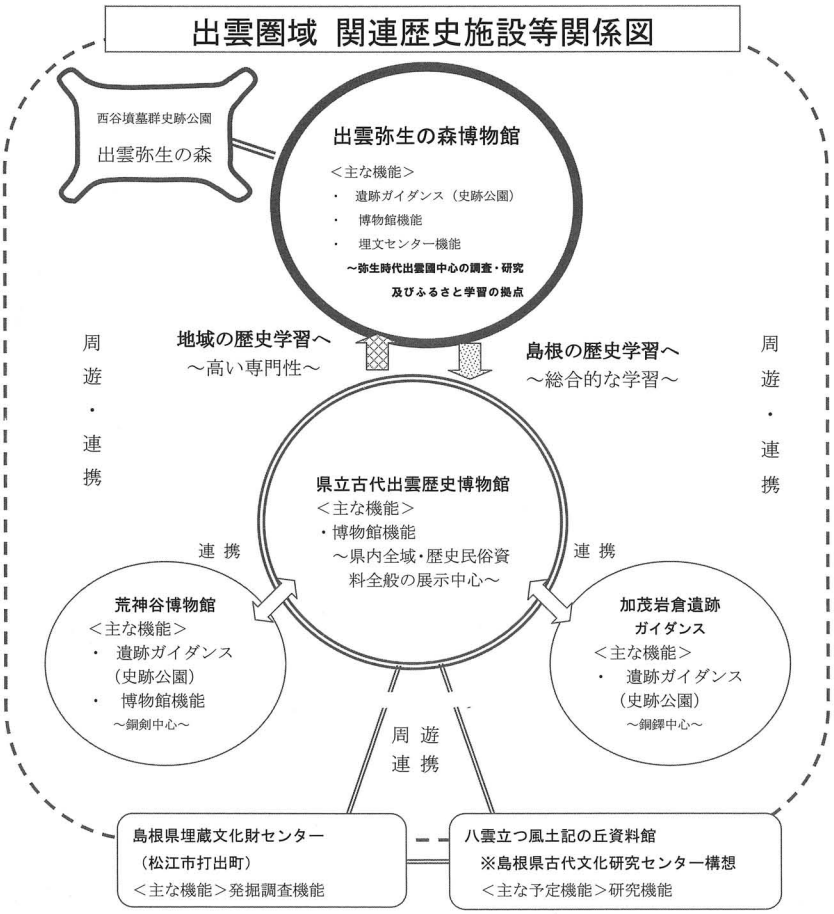

図50　出雲圏域関連歴史施設等関係図

史跡公園の暫定オープン

西谷墳墓群は2004年度（平成16）に駐車場，休憩棟などの整備を完了させ，史跡公園「出雲弥生の森」として暫定オープンした。その後も未整備であった墳墓整備について，2009年度（平成21）末の整備完了を目指して，文化庁及び島根県教育委員会の指導を受けながら整備を進めていった。

島根大学の発掘調査

一方，1983年（昭和58）から島根大学考古学研究室が10年をかけて西谷3号墓の発掘調査を行なった。大量の土器をはじめ大陸から伝えられたガラスの勾玉や葬送儀礼で敷き詰められた水銀朱など様々な出土遺物を発掘し，その後の研究成果によって全国最大級の弥生墳墓群として，全国の研究者から注目を集めるようになった。当時の調査で発掘された貴重な出土遺物や研究成果は島根大学で保管されていた。

整備方針の決定

本市では，史跡公園整備と同時にガイダンス施設として出雲弥生の森博物館を遺跡の隣接地に建設した。史跡公園出雲弥生の森公園で本物の遺跡のスケールを体感するとともに，博物館において出土遺物や研究成果を広く市民に公開し，一体的な学習施設となるように整備方針を決定した。これらの実現に向けて島根大学からの全面的な協力をいただき，貴重な資料を常設展示することができた。

施設整備で留意した点

施設整備に際しては，国史跡指定地である周囲の歴史的景観に配慮するとともに，省エネルギー，ユニバーサルデザインに配慮した環境に優しい施設づくりに配慮した。

・機能的かつ西谷墳墓群の遺跡にふさわしい施設デザインを行なった。

・周辺環境との調和を図るとともに，施設の壁面塗装の色彩や形状については歴史的意義付けをもって計画した。

・ユニバーサルデザインに配慮した施設設計を行ない，誰でも利用しやすく理解しやすい施設とした。

・省エネに配慮したシステムを導入し，環境への配慮とともにできる限り運営コストの削減につながるような施設整備を図った。

・工事，委託業務，備品購入などはできるだけ市内業者を選定し，市内業者で対応が困難な場合のみ市外業者への発注とした。

・備品購入などは大規模一括発注を避け，可能な範囲で分割発注し，できるだけ多くの業者に納入の機会をつくった。

施設の概要

敷地面積

4,996.89㎡

建築構造

鉄骨造　2階建

延べ床面積　2,882.38㎡

機能別延べ床面積

ガイダンス施設分　1,436.13㎡（49.8%）

埋文センター施設分　1,446.25㎡（50.2%）

階別機能

1階　1,533.17㎡　学習機能，調査研究機能，事務室機能

2階　1,349.21㎡　展示機能，収蔵機能

博物館専用駐車場

普通車22台（業務用含む）

出雲弥生の森博物館

２．工事等の内容と経緯

建築基本設計と用地取得

2004年度（平成16）に旧出雲市で策定された博物館（当時の仮称「古代出雲王墓館」）建設基本計画に基づき，2005年度（平成17）に建築基本設計に着手した。

また，2005年度には建設予定地となる西谷墳墓群東側用地の測量に入り，取得とする面積を4,901.41㎡と確定させ，2006年度（平成18）に基本設計を終えた。

用地取得は，2006年度から地権者3名と交渉を開始し，関係者の理解と協力をいただき2007年（平成19）7月に全ての移転登記を完了した。

横穴墓の発見と保護

同年8月から用地造成工事に着手したが，駐車場予定地北側斜面で遺構・遺物が発見されたため，工事を一時中断させ，発掘調査を行なうこととなった。

その結果，古墳時代の横穴墓10基の羨道部であることが判明したため，現地保存を優先させ駐車場面積を縮小する変更設計を行ない翌年7月に造成工事を完了した。

この横穴墓群は西谷横穴墓群第3支群と名づけ，法面工事を実施し、羨道部の断面を楕円形で表示した。

また、併せて解説板も設置して来場者へ一般公開できるように工夫を凝らした。

各工事の実施

博物館建設の本格工事に着手するうえで，本市予算では2007年度（平成19）から3か年の継続費を設定し，建築工事，設備工事，展示工事を順次発注した。

また，保存処理棟建設や周辺環境整備などの関連工事も主体工事と調整を図りながら計画的に整備を行った。

2008年（平成20）7月に建築工事の起工を行い，本格工事に着手した。

主要工事は，建築工事のほかに設備関係で電気設備工事，給排水衛生設備工事，空気調和設備工事及び展示工事などをほぼ同時期に発注し，工事関係者間の総合調整を図りながら計画的，かつ効率的に各工事を進めていった。

建築工事が2009年（平成21）5月に完了し，同年7月には文化財課の事務所移転を完了した。

同時進行で進めていた可動式収蔵棚などの備品選定も終え建物内に順次設置するとともに植栽工事，駐車場舗装工事，ポスターケース・フェンス設置工事，連絡道新設工事及び保存処理棟の建築工事など，周辺環境整備の仕上げに取りかかった。

最後に残った展示工事は工期を延長し，西谷3号墓の巨大ジオラマをはじめ各種の展示物設置を含め全ての工事を2010年（平成22）3月に完了させた。

2009年（平成21）末に開館日を4月29日に設定し，事前の広報ＰＲ活動を展開するなど開館準備を進めた。

博物館運営の開始

開館当日には，島根県教育長をはじめ約150人の来賓を迎え，西谷墳墓群史跡公園出雲弥生の森の整備完成披露とともに，開館記念式典を盛大に挙行した。

また，地元関係者，ボランティア団体の協力支援を受け，当日には様々なイベントも開催され，博物館運営をスタートした。

西谷横穴墓群第3支群

造成工事

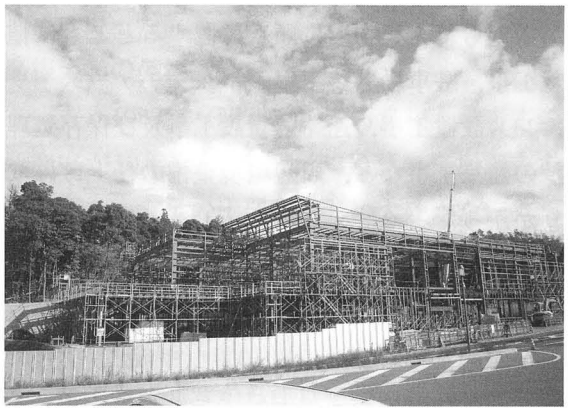

建築工事

開館記念式典

3．建設の経費と経過

財源内訳

表12　財源内訳

（単位：円）

年度	事業費	国庫補助金	起　　債	その他	一般財源
2004年	3,780,000	－	－	3,780,000	－
2005年	8,078,623	－	－	－	8,078,623
2006年	24,295,422	－	16,200,000	－	8,095,422
2007年	185,997,268	－	172,000,000	－	13,997,268
2008年	695,362,516	204,030,000	464,600,000	－	26,732,516
2009年	371,945,532	58,523,000	262,300,000	－	51,122,532
合 計	1,289,459,361	262,553,000	915,100,000	3,780,000	108,026,361

※国庫補助金262,553,000円の内訳

補助金名　国宝重要文化財等保存整備費補助金

1）史跡西谷墳墓群史跡等総合整備活用推進事業
（西谷墳墓群ガイダンス分）
2008年度　145,700,000円
2009年度　35,123,000円
計　180,823,000円

2）埋蔵文化財保存活用整備事業
（埋蔵文化財センター備品・設備分）
2008年度　58,330,000円
2009年度　22,448,000円
計　80,778,000円

3）埋蔵文化財保存活用整備事業
（収蔵遺物データベース化事業分）
2009年度　952,000円
計　952,000円

※起債915,100,000の内訳

（合併特例債）
2006年度　16,200,000円
2007年度　172,000,000円
2008年度　464,600,000円
2009年度　262,300,000円
計　915,100,000円

※その他3,780,000円の内訳
（教育文化振興基金繰入金）
2004年度　3,780,000円
計　3,780,000円

建設の経過

表13　建設の経過と経費

（単位：円）

年度	区分	主な整備内容	金額
2004（平成16）	計画	古代出雲王墓館（仮称）基本計画策定業務ほか	3,780,000
2005（平成17）	設計	建築基本設計業務	2,520,000
	用地	建設予定地測量調査業務	3,833,550
	その他	整備活用検討委員会開催費ほか	1,725,073
2006（平成18）	設計	建築基本設計業務（明許繰越）	5,880,000
	用地	建設予定地不動産鑑定料	1,315,650
	設計	建設予定地調査設計業務	5,294,100
	設計	建設工事実施設計業務	4,347,000
	設計	設備工事実施設計業務	2,331,000
	設計	展示工事実施設計業務	4,977,000
	その他	整備活用検討委員会開催費ほか	150,672
2007（平成19）	用地	用地取得費（明許繰越）	113,678,433
	用地	支障物件移転補償費（明許繰越）	6,342,814
	設計	建設工事実施設計業務（明許繰越）	10,143,000
	設計	設備工事実施設計業務（明許繰越）	5,439,000
	設計	展示工事実施設計業務（明許繰越）	11,613,000
	土木	博物館用地造成工事（明許繰越）	28,665,000
	調査	建設予定地埋蔵文化財調査（明許繰越）	2,647,000
	設計	造成工事修正設計業務（明許繰越）	4,414,000
	その他	確認申請等その他関係費（明許繰越）	1,770,123
	設計	建設工事変更設計業務（継続費現年）	630,000
	設計	設備工事変更設計業務（継続費現年）	283,500
	その他	文化庁協議ほか（継続費現年）	88,990
	その他	整備活用検討委員会開催費ほか	282,408
2008（平成20）	土木	博物館用地造成工事（事故繰越）	46,922,400
	その他	水道給水管引き込み工事（事故繰越）	1,291,500
	建築	建築工事（継続費現年）	459,270,000
	設備	電気設備工事（継続費現年）	58,939,650
	設備	給排水衛生設備工事（継続費現年）	27,173,475
	設備	空気調和設備工事（継続費現年）	53,921,700
	展示	展示工事（継続費現年）	19,488,000
	備品	収蔵庫移動棚購入（継続費現年）	19,897,500
	建築	建築工事監理業務（継続費現年）	1,726,000
	設備	設備工事監理業務（継続費現年）	787,000
	展示	展示工事修正設計業務（継続費現年）	945,000
	その他	水道加入金,構造計算手数料ほか（継続費現年）	1,191,500
	その他	開発許可申請書作成業務ほか（逓次繰越）	684,122
2008（平成20）	その他	遺物整理作業賃金（単年度現年）	1,992,000
	その他	シンボルマーク,キャラクターデザイン募集経費	320,000
	その他	整備検討委員会開催経費ほか	812,669
2009（平成21）	建築	建築工事（継続費現年）	107,730,000
	展示	展示工事（継続費現年）	77,952,000
	設備	電気設備工事（継続費現年）	14,156,100
	設備	空気調和設備工事（継続費現年）	13,671,000
	設備	給排水衛生設備工事（継続費現年）	6,374,025
	建築	建築工事監理業務（継続費現年）	4,028,000
	設備	設備工事監理業務（継続費現年）	1,838,000
	建築	保存処理棟建築実施設計業務（継続費現年）	367,500
	設備	可動式展示ケースほか備品購入費（継続費現年）	15,170,840
	設備	電気窯基礎設置工事	496,650
	設備	プレハブ電源工事	340,200
	土木	駐車場整備工事	297,960
	その他	事務所移転業務ほか	3,535,559
	備品	収蔵庫固定棚ほか備品購入費	31,739,319
	その他	室内整理作業員賃金	1,905,000
	その他	整備活用検討委員会開催費	80,860
	その他	印刷物，消耗品	4,342,950
	その他	その他共済費，旅費，役務費	654,650
	展示	展示工事（逓次繰越）	24,360,000
	建築	ポスターケース・フェンス設置工事（逓次繰越）	3,150,000
	その他	植栽工事（逓次繰越）	2,467,500
	その他	道路安全標識設置工事（逓次繰越）	123,900
	その他	安全防護柵設置工事（逓次繰越）	497,700
	土木	連絡道新設工事（逓次繰越）	1,779,750
	建築	引き戸クローザー取付工事（逓次繰越）	498,750
	建築	保存処理棟建築工事（逓次繰越）	8,851,500
	土木	道路案内標識設置工事（逓次繰越）	2,844,450
	土木	横穴墓群保存整備工事（逓次繰越）	5,092,500
	その他	駐車場看板作成業務（逓次繰越）	199,500
	その他	たいけんコーナー備品製作設置業務ほか（逓次繰越）	10,573,500
	備品	多目的室机,椅子ほか備品購入費（逓次繰越）	21,722,113
	備品	下水道受益者負担金（逓次繰越）	1,941,844
	その他	印刷物，消耗品ほか（逓次繰越）	3,161,912

4．各部門別の面積と整備内容

調査研究部門 288.31㎡

共同研究を含む調査研究活動，市内発掘調査等を効果的かつ効率的に遂行するため，研究室，書庫，写場，遺物整理室等を設けた。

また，資料，図面，書籍を保管する書庫資料室は，今後の増加も見込み余裕を持ったスペースを確保し，各分類毎に整理できるよう大型書架を配置した。

収蔵部門 554.05㎡

市内考古資料の一元的管理を行ない，将来の資料増加も見込み可能な限りのスペースを確保し，可動式収蔵棚を配置したことによってスペースの有効活用を図った。

一般収蔵庫のほかに，耐震構造で空調設備を設けて温湿度管理できる特別収蔵庫を整備した。

また，借用展示物や大型資料を搬入するための大型トラックを横付けできる荷解場を設けるとともに，短期間の保管場所として一時保管庫を整備した。

教育普及部門 530.02㎡

多くの人が利用しやすいように，多目的室としてたいけん学習室やたいけんコーナー，実習室，ミュージアムショップなどを1階に設けた。

特にたいけん学習室は，市内最大規模の小学校1学年がそのまま収容できるスペースを確保するとともに，利用実態にあわせ2分割同時使用できるよう可動式パーテーションを設置した。

さらに，大型ガラス戸を開放すると，たいけんテラスと一体的に使用できるように工夫した。

たいけんコーナーは，幼児から小学生まで遊びながら歴史に触れる機会を創出するよう工夫をこらした設備，備品を配置した。

また，実習室は勾玉つくりや鏡つくりなど，体験学習での汚れを想定してフロアをタイル貼りとし，古代食つくりなどで使用する調理器は，火災防止のため全て電磁調理器とした。

展示部門 646.57㎡

展示部門は全て2階に配置し，常設展示室と様々な企画展示に対応できる企画展示室を配置し，天井には可動式パーテーションを設置して，様々な形態での展示に対応できるように整備した。

また，大型土器等の収蔵状況を公開展示しながら収蔵できる収蔵展示室も配置した。

管理運営・共用部門 863.43㎡

文化財課事務室を完全移転させ，博物館管理とともに西谷墳墓群の管理などを集中管理できる事務スペースを確保した。

エントランスホールは，来館者が入館して最初に博物館の雰囲気を感じるよう2階吹き抜けの構造とし，床面には出雲圏域の弥生時代の水域を示した空中写真を，1/6000の縮尺で展示した。

その他通路幅は，遺物運搬を容易にできるよう可能な限り幅員を確保した。玄関は西谷墳墓群から往来がしやすいように配置し，風除室を設けて外気を遮断する構造とした。

また，機械警備によるセキュリティーは，西谷2号墓の展示室も管理できるよう集中管理方式とした。空調設備も集中管理方式とし，エネルギーコストの削減を目指した。

トイレには身障者用トイレのほか，男子トイレにもベビーシートを配置し，親子連れでも安心して来館できる施設を目指した。

遺物整理室

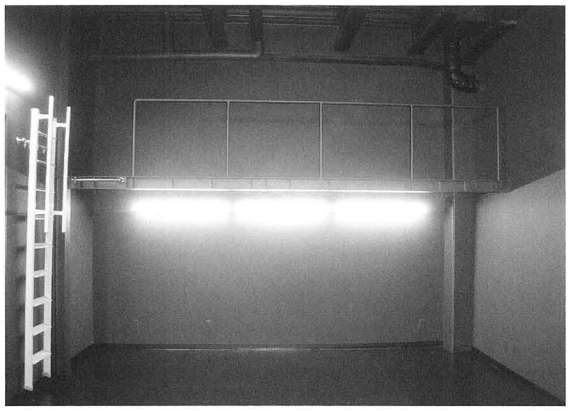

写　　場

荷　解　場

書庫資料室書架配置の状況

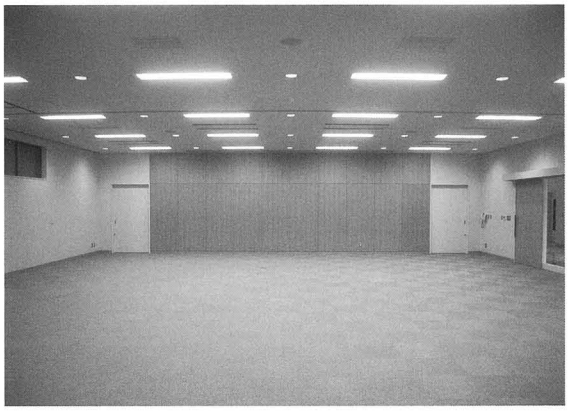

たいけん学習室

一般収蔵庫

たいけんテラス

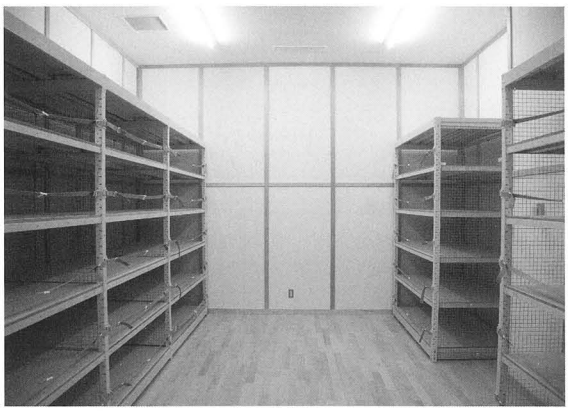

特別収蔵庫

たいけんコーナー

実習室

事務室

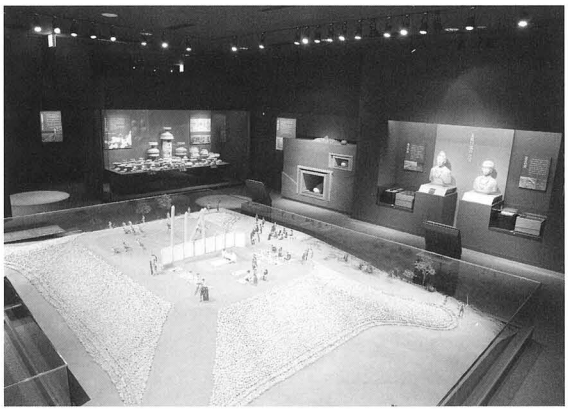

常設展示室

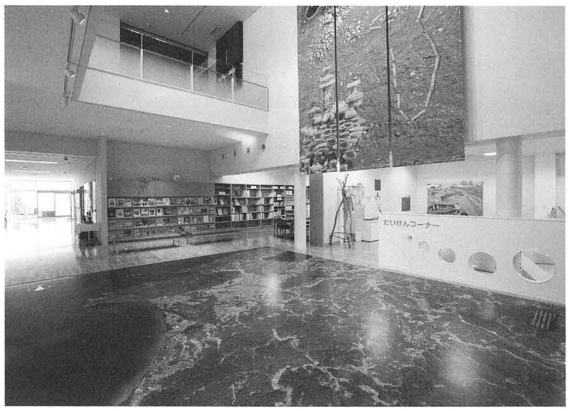

エントランスホール

企画展示室

通　　路

収蔵展示室

トイレ

表14　博物館各室面積・機能等

区分	室名	計（単位：㎡）	ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ施設	埋文ｾﾝﾀｰ	備考
調査研究	書庫資料室	90.45		90.45	専門書，貴重書，遺跡図面等の保管
	研究室（分析・処理室・物入含む）	86.54		86.54	学芸員・調査研究スタッフの執務室
	遺物整理室	79.57		79.57	保管前遺物の記録作成，整理作業室
	写場	31.75		31.75	文化財の記録用写真を撮影
小計		288.31		288.31	
収蔵	一時保管庫	68.87		68.87	遺跡発掘現場から持ち帰った遺物，資料等を整理作業までの間保管するスペース
	フィルム庫	9.35		9.35	文化財の記録用写真，フィルム等の保管
	1階荷解室	71.29		71.29	大型資料等の荷解，梱包に対応するスペース
	2階荷解室	71.03		71.03	一般収蔵庫への資料搬入作業スペース
	特別収蔵庫前室	17.39		17.39	特別収蔵庫の環境保全スペース
	特別収蔵庫	34.99		34.99	保存環境上，特に注意を要する資料を収蔵
	一般収蔵庫	281.13		281.13	収蔵資料の保管
小計		554.05		554.05	
教育普及	図書・情報コーナー	45.00	45.00		西谷墳墓群や関連遺跡等に関する書籍・雑誌の閲覧スペース
	ボランティア室	15.92	15.92		西谷墳墓群解説ボランティア等の作業，休憩，控室
	体験コーナー	77.00	77.00		遊び，体験を通じて西谷墳墓群，古代出雲への理解を深めるスペース
	多目的室	183.64	183.64		体験学習，講演会・講座等に利用。市内小学校の最大学年生徒数(165人)を収容可能
	多目的室倉庫	32.99	32.99		多目的室備品倉庫
	実習室	38.42	38.42		水道設備・加熱設備を備えた小実習室。
	体験テラス	98.55	98.55		多目的室に隣接し，屋外での体験学習等に利用
	受付・ショップ	38.50		38.50	受付兼ねた図録，グッズ等の販売スペース
小計		530.02	491.52	38.50	
展示	展示室1	210.59	210.59		弥生時代（王墓の時代）の西谷墳墓群を歴史背景とともに理解するための常設展示室
	展示室2	128.57	128.57		古墳時代の西谷墳墓群を歴史背景とともに理解するための常設展示室
	速報展示コーナー				受付，ショップスペースと共用。市内遺跡の最新調査情報等を展示
	展示準備室	26.64		26.64	企画展，特別展等のための器材保管及び展示に関する作業スペース
	企画展示室	186.20		186.20	企画展，特別展等の期間限定の展示を行うための展示室
	収蔵展示室	70.80		70.80	埋文ｾﾝﾀｰの収蔵資料をその保管状況とあわせて紹介する
	テーマ展示ギャラリー	23.77	23.77		西谷墳墓群，古代出雲に関する小テーマ別に研究成果を展示するスペース
小計		646.57	362.93	283.64	
管理運営・共用	1F				
	一般WC	54.32	54.32		来館者用
	エントランスロビー	138.92	138.92		市内小学校の最大学年生徒数(165人)が入れるスペースを確保
	職員WC	17.45		17.45	職員用（埋文センター側）
	湯沸し室	4.10		4.10	埋文センター給湯室
	更衣室	13.53		13.53	来館者救護室と兼用
	印刷室	6.71		6.71	事務室付帯
	荷物用EV	18.86		18.86	埋蔵文化財センター荷物搬入用エレベータ室
	一般用EV	6.81	6.81		ガイダンス施設来館者用エレベータ室
	清掃員控室	6.14		6.14	清掃委託業者作業員休憩室
	事務室	115.84		115.84	館長室を含む
	風除室	21.39	21.39		
	休憩コーナー	75.43	75.43		ガイダンス施設の廊下と共用
	一般階段室	31.52	31.52		ガイダンス施設階段
	職員階段室	20.06		20.06	埋蔵文化財センター側階段室
	廊下	34.25		34.25	埋蔵文化財センター研究室，事務室前廊下
	2F				
	ロビー	133.50	133.50		ガイダンス施設部分の廊下を含む
	一般WC	37.16	37.16		来館者用
	機械室	15.13		15.13	特別収蔵庫空調機械室
	休憩コーナー	27.88	27.88		来館者休憩スペース　窓から史跡公園を望める場所に設置
	倉庫	20.00	20.00		テーマ展示室の展示器材等保管庫
	一般階段室	27.75	27.75		ガイダンス施設階段
	職員階段室	13.02		13.02	埋蔵文化財センター側階段室
	荷物用EV	16.66		16.66	埋蔵文化財センター荷物搬入用エレベータ室
	一般用EV	6.81	6.81		ガイダンス施設来館者用エレベータ室
	その他	0.19	0.19		
小計		863.43	581.68	281.75	
合計面積		2,882.38	1,436.13	1,446.25	

＊史跡等総合整備活用推進事業国庫補助金対象はガイダンス分

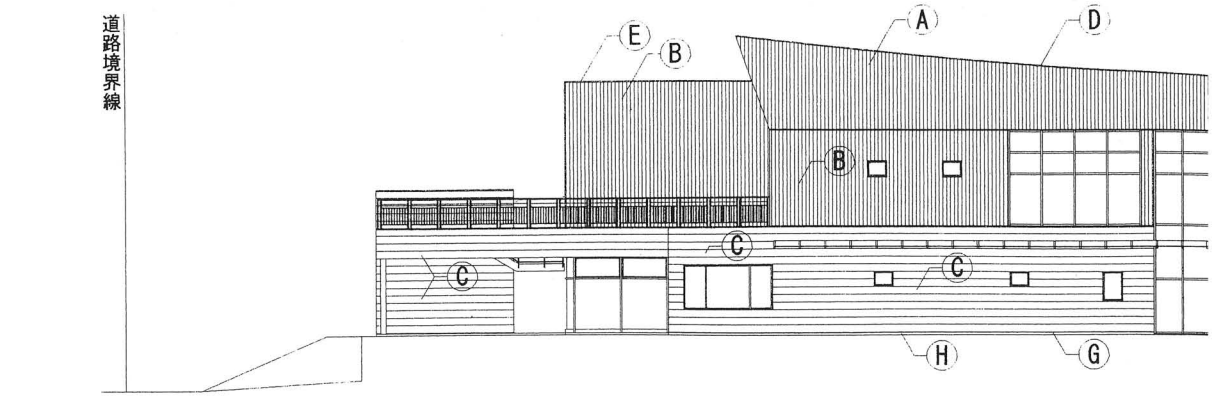

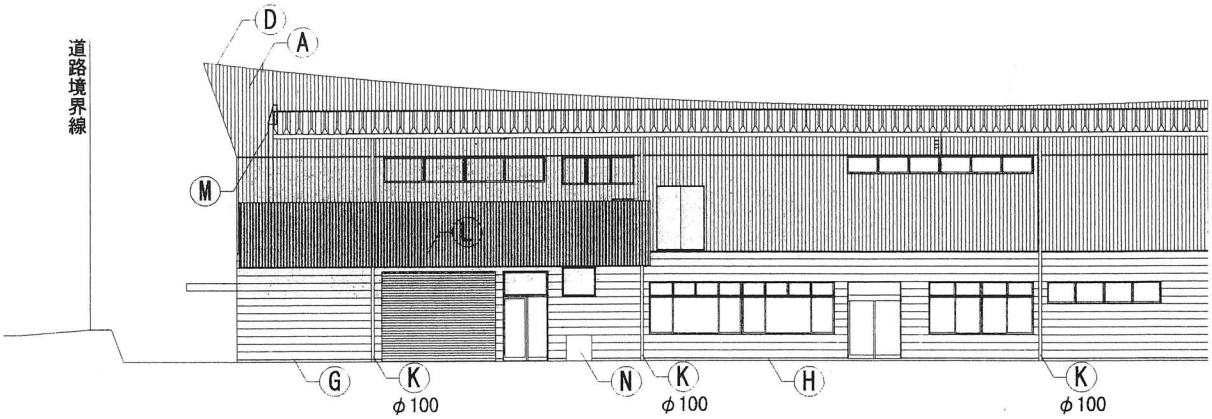

東立面図

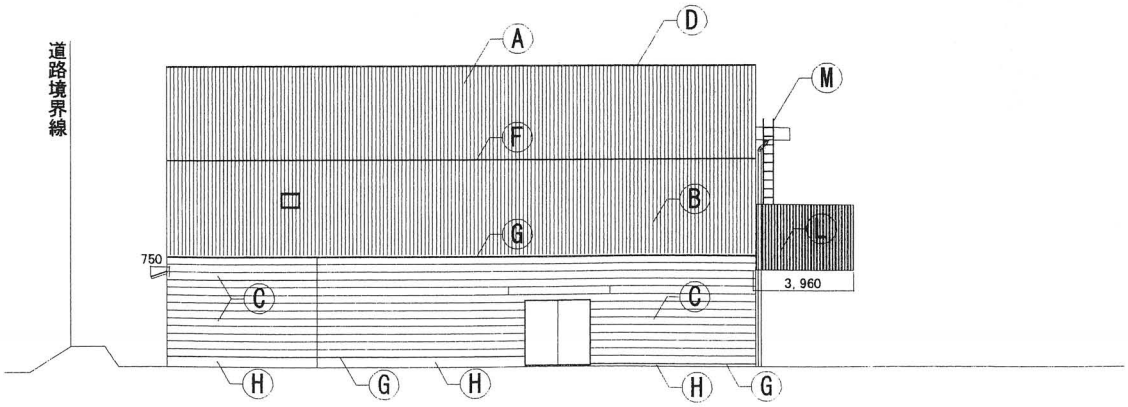

南立面図

図51　出雲弥生の森博物館立面図（S=1/300）

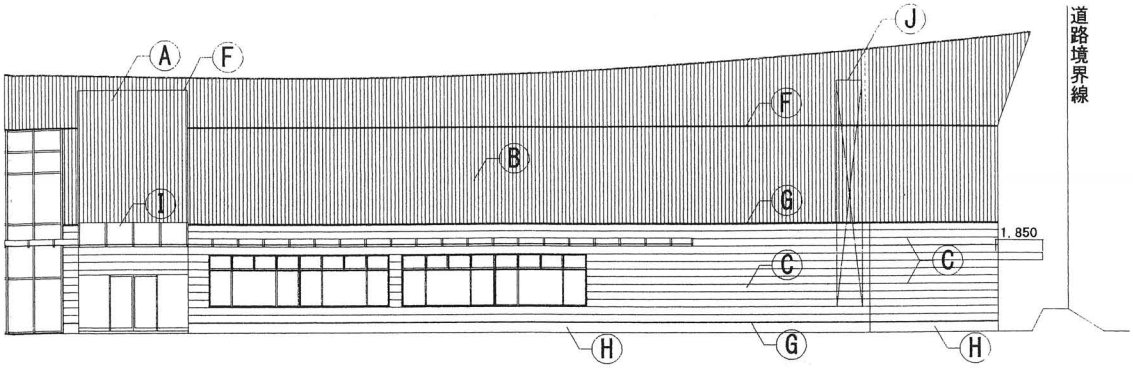

西立面図

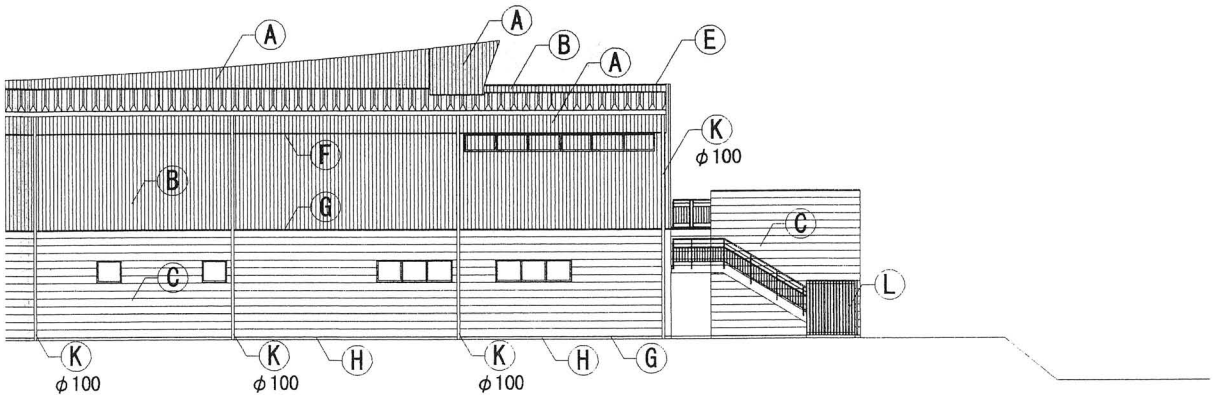

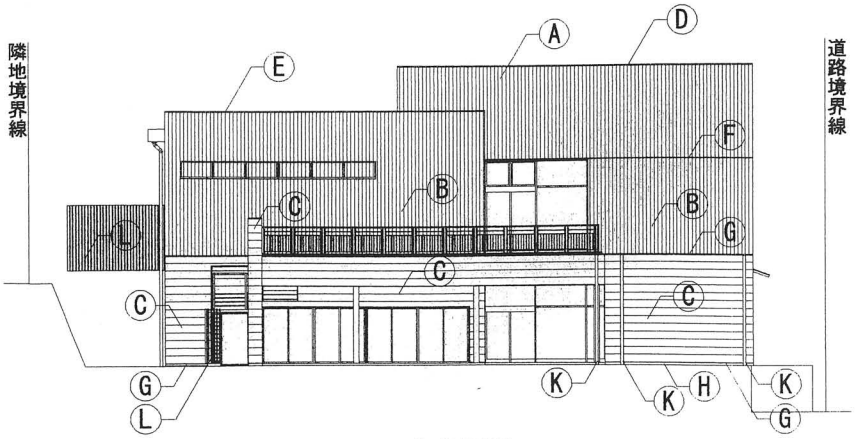

北立面図

凡　例	Ⓐ	カラーガルバリウム鋼板ァ0.5(特注色)	Ⓕ	見切：カラーガルバリウム鋼板ァ0.5(特注色)	Ⓚ	竪樋：カラーVP 特記なき限り φ75
	Ⓑ	カラーガルバリウム鋼板ァ0.5	Ⓖ	見切：カラーガルバリウム鋼板ァ0.5	Ⓛ	ルーバー：アルミ押出型材 30×60@120
	Ⓒ	セメント系サイディングの上仕上塗材吹付	Ⓗ	コンクリート打放しの上仕上塗り材吹付	Ⓜ	タラップ：SUS304 W=400
	Ⓓ	笠木：カラーガルバリウム鋼板ァ0.5(特注色)	Ⓘ	ガラス屋根：flァ8＋flァ8 合せガラス	Ⓝ	くつ洗い流し：コンクリート打放し 撥水剤塗
	Ⓔ	笠木：カラーガルバリウム鋼板ァ0.5	Ⓙ	ケンスイ幕ステンレス製下手巻式 W1000×H9000		

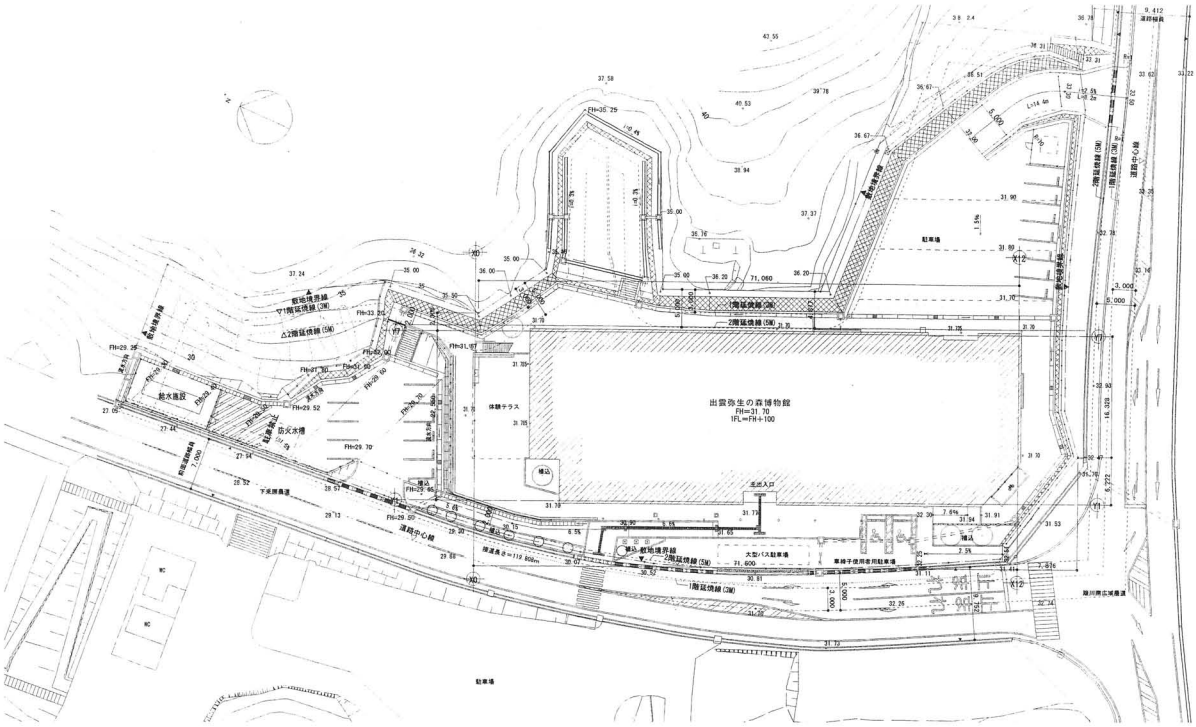

図52　出雲弥生の森博物館配置図（S＝1/1,000）

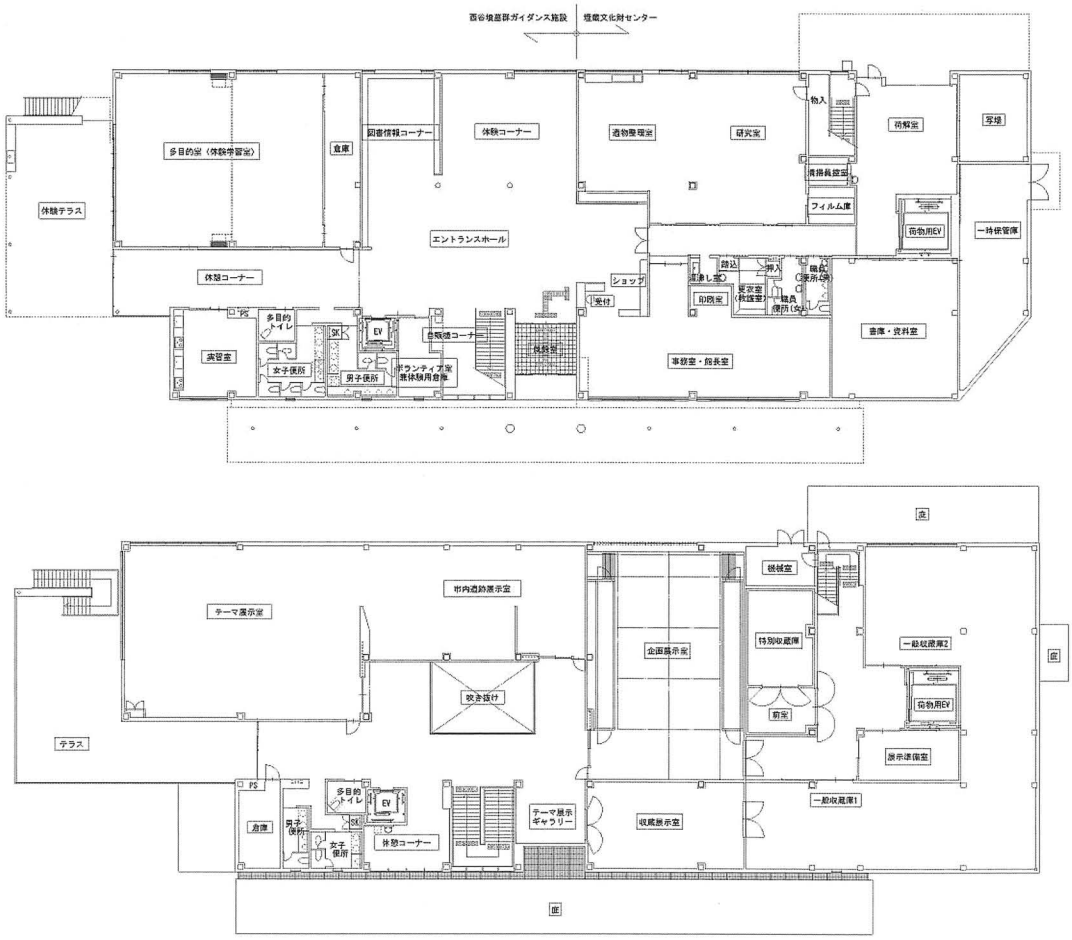

図53　出雲弥生の森博物館見取図（S＝1/500）

第6章　整備事業を振り返って

ここまで，西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」の整備およびガイダンス施設「出雲弥生の森博物館」の建設について，1996年（平成8）の博物館建設構想提言から2010年度（平成21）の整備完了に至るまでの長期間にわたる軌跡をたどり，具体的な整備内容を詳しくまとめてきたところである。

最後に，整備完了後一年を迎える現時点において，事業全体を通していくつかの点について振り返ってみる。

1．整備の進め方について

専門委員会の設置

遺跡の修復・復元及び博物館の展示は，発掘調査の成果など学術的な裏づけをもって整備していかなければならない。一方，完成後の利活用を考えた時，一般市民の目線でわかりやすく，誰でも気軽に利用しやすい施設にしなければならない。

本市では，両者の意見を集約し総合調整して，整備に反映させるため計画策定，具体的な設計作業，工事施工など各段階ごとに専門研究者と市民代表で構成する専門委員会や協議会を設け，事業を推進してきた。

表15　史跡整備に係る委員会等と設置年

委員会等の名称	設置年
歴史・民俗史料等保存活用に関する検討委員会	1996年（平成８）
文化財を活かしたモデル地域づくり推進計画策定協議会	1997年（平成９）
西谷墳墓群等整備検討委員会	2000年（平成12）
西谷墳墓群史跡公園整備基本計画策定指導会	2001年（平成13）
西谷墳墓群整備指導委員会	2002年（平成14）
古代出雲王墓館（仮称）基本計画策定委員会	2004年（平成16）
出雲弥生の森博物館整備・活用検討委員会	2005年（平成17）
出雲弥生の森博物館整備・活用検討委員会　展示専門部会	2007年（平成19）
西谷墳墓群墳墓整備指導会	2007年（平成19）
西谷2号墓整備・活用検討委員会	2008年（平成20）

情報の開示

計画決定から具体的整備内容まで，各委員会で決定された事項を市広報誌による周知のほか，市議会をはじめ各種団体の会合において説明を行なってきた。

特にガイダンス施設の建設については，多くの市民から賛否両論があり，様々な意見が寄せられた。事業の基本理念，建設の趣旨，具体的な整備内容及び事業費など，できるだけ情報を開示し，広く市民の理解を得ることに力を注ぎ，2007年（平成19）3月の市議会特別委員会委員長報告を受けて本格工事に着手することができた。

学術的根拠に基づく整備

島根大学考古学研究室及び本市の発掘調査の成果に基づき，墳丘復元や博物館展示工事を実施した。不足する情報は，全国の研究機関や大学が保有する研究成果，『魏志』倭人伝などの歴史史料の情報を参考にしながら，学術的な総合判断をもって整備方針および展示内容などを決定し，これを具現化させてきた。

市民目線に基づく整備

遺跡の整備やガイダンス施設の建設は，研究

成果を公開する場であるが，あくまでも一般市民に理解される内容，表現にしなければその使命を果たすことはできない。

墳墓群の整備では，西谷2号墓内に展示室を設け，当時の埋葬状態をミラービジョンによって浮き上がらせるなど，視覚的効果によって来場者の興味や関心をかきたてるような工夫も凝らした。

一方，ガイダンス施設については，施設名称に「博物館」を冠したことによって，市民にはやや敷居が高いというイメージを持たれた向きもあったかもしれない。しかし，そのイメージを払拭するために巨大ジオラマを設置し，そこに登場する古代人にきめ細かなイレズミを施したり，解説パネルを小学児童でも理解できる言葉使いで表現したり，ハンズオンコーナーやタッチパネルによる解説を工夫したりなど，随所で子どもから高齢者まで楽しく学習できる空間を演出した。

この甲斐あってか，リピーターからはアンケートにおいて「毎回新しい発見がある」という回答もいただいている。

イレズミまで表現したフィギュア

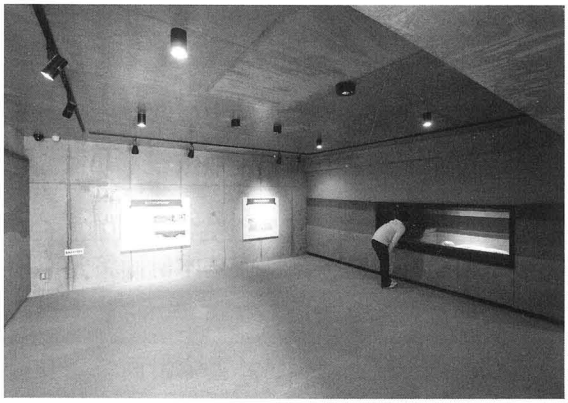

ミラービジョン設置状況

効果的に歴史学習を推進する施設配置

西谷墳墓群の整備は，墳墓の復元や保護工事とともに芝生広場，駐車場，解説板，遊歩道，休憩棟など来場者への利便性の向上を図り，古代出雲の歴史の深さと雄大さを体感できる史跡公園として整備した。また，古代出雲の歴史をさらに深めるために史跡公園の近接地にガイダンス施設を配置した。遺跡とそのガイダンス施設が近接していることは，今後の歴史学習を推進するうえで大変効果的であると思われる。

2．利用状況について

西谷墳墓群史跡公園「出雲弥生の森」は，駐車場や遊歩道などの整備が完了した2004年（平成16）に暫定オープンした。この時点では，まだ墳墓周辺は発掘調査のトレンチ跡がそのまま残っている状態で，本格的整備に着手していない状況であった。

その後の整備工事においても，一部立ち入り禁止区域を定めながら工事を本格化させたため，来園者は暫定オープンから約6年間にわたって，墳墓の全容を見学することができなかった。

墳墓整備が完了した2010年（平成22）にようやく全面公開できた。今までの工事現場の様相が一変し，悠久の時を越えて古代出雲王が見たであろう出雲平野や斐伊川を臨むロケーションを背景に，いくつも連なる墳墓群の雄大さ，わくわくさせる西谷2号墓の室内展示などに高い評価をいただいた。

また，ガイダンス施設出雲弥生の森博物館は，開館以来約9か月で5万人目の来館者を迎えることができ，オープン1年目で6万人に達する勢いである。地方都市の公立博物館で開館初年度とはいえ5万人を越えることは，他市の博物館関

係者からも高く評価されている。

３．今後の課題と取り組みについて

誘導案内

当地を目指して遠方から来場される方々からは，主要道路からの誘導看板等が少なく，案内が不十分との声をいただいている。今後は，当地への誘導看板の増設とともに，タクシー・バス等の交通機関，ホテルなどの観光施設への積極的な広報ＰＲ活動を強化していかなければならない。

また，博物館来館者の中には，目の前に広がる西谷墳墓群を訪れることなく帰路につかれるケースもあり，墳墓群と博物館との一体的活用を図っていくためにも，博物館周辺におけるきめ細やかな案内方法を検討していく必要がある。

教育普及

小・中学校における学校教育活動や，地域コミュニティー団体が行なう生涯学習活動を積極的に支援し，施設の有効利用を図っていかなければならない。

また，歴史に興味・関心を持つ愛好家に対しては，歴史の深さを伝え，歴史との関わりが薄い方々には，わかりやすく，楽しく学習ができる場として施設を提供し，考古学ファンの裾野を広げていく工夫が，今後求められてくる。

具体的な取り組みとしては，博物館で開催する特別展や企画展にあわせた講演会の開催や，親子で楽しめる体験学習やものつくり教室，各種文化団体と連携した写真コンテストやミニコンサート，各地域の歴史に視点を当てたミニ展示会の開催や，企業とタイアップした民博連携事業など，当地を訪れる仕掛けづくりが大切である。

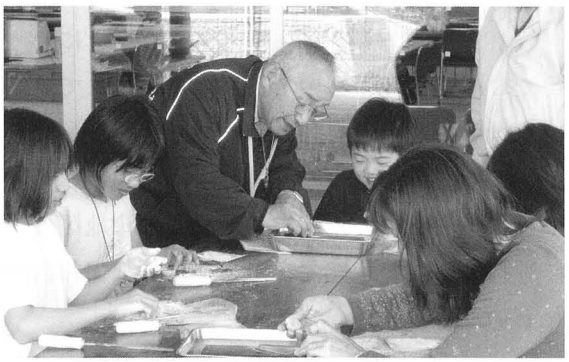

ボランティアが指導するまが玉づくり

開館2年目以降は，初年度のようなオープン効果は薄れ，管理者側からの積極的な働きかけが重要と考える。

研究体制

博物館で展示を行う目的は，研究の成果を公開することであり，そのためにはスタッフのスキルアップを含め，研究体制の充実が必要不可欠である。情報収集と分析など考古学の最前線でつかんだ情報と，過去の調査成果や収蔵保管されている未公開の大量な考古資料を，再確認・再研究し，その成果をいかに市民目線で伝えていくかが，博物館の最も重要な「魂」の部分である。今後更なる研究体制の充実が求められる。

施設管理体制

新たに整備した施設も年月が過ぎると老朽化していくものであり，これを回避することはできない。しかし，日常点検や迅速な修繕対応など，日頃のメンテナンスによって施設の長寿命化を図ることができる。どんなに素晴らしい展示会を開催しても，スタッフの対応と環境美化の印象によって，来場者の施設そのものに対するイメージが決まってしまい，一度持たれたイメージを拭い去るには，相当の努力が必要である。運営スタッフの管理意識の向上が，市民サービスへ直結するものと肝に命じ，普段の業務を怠ることなく適切に遂行することが何よりも大切である。

博物館開館と同時に，本市文化財課の事務所も当館に移転した。市職員が常駐する施設として指定管理者制度を導入せず，直営方式で運営している。したがって，職員一人ひとりが常にコスト意識をもって業務にあたらなければなら

ない。現在職員が直接対応している来館者案内，売店運営，広報PR活動，教室等ソフト事業の運営など，個別の業務毎に費用対効果を検討し，委託方式が良いと判断される業務があれば臨機応変に，かつ柔軟に対応していくことも今後求められる。

広報ＰＲ活動

博物館の開館以降，各種展示会や講座・教室・イベントの開催などは，市広報誌やポスター，チラシなどの紙媒体，ケーブルテレビやローカル無線などを活用し，幅広く広報活動を展開してきた。

今後は，新たな誘客推進を図るためホテル，飲食店など集客力のある施設や，歴史・文化財とは普段関わりの薄い福祉施設など，異分野における宣伝活動を広げていく必要がある。また，各種団体が行なうイベントや観光振興事業などと協働した広報活動も有効な手段と考える。

近隣施設との連携強化

市内には，県立古代出雲歴史博物館があり，斐川町に荒神谷博物館，雲南市には加茂岩倉遺跡ガイダンスなど出雲圏域に類似の展示施設があるが，各館単体の活動には限界がある。「古代出雲」という歴史的視点から当地域を全国にアピールするには，近隣施設との広域連携事業の充実が必要と考える。2007年（平成19）8月から出雲地区博物館行政連絡会を立ち上げ，相互に情報交換していく体制を整えてきたが，今後も更なる連携を深め，協力体制を強化していきたい。

第1回　出雲地区博物館行政連絡会（H19.8月）

4．おわりに

以上，今後の課題と取り組みについて現時点における視点でまとめてみた。今後も新たな課題や問題点も出てくるものと思われる。決して施設整備が最終目標ではなく，市民に愛される施設となることが最終目標である。

スタッフ一人ひとりが常に問題意識を持ち，より良い施設にしていく気概を持って，今まさにスタートを切ったと認識すべきである。

最後に，西谷墳墓群の管理運営も担う当博物館の理想とする姿を出雲弥生の森博物館初代館長をお願いした島根大学名誉教授渡辺貞幸館長の言葉を借りて，ここに紹介する。

一、面白くて，わかりやすい博物館
一、研究の最前線を盛り込んだ博物館
一、地域に愛され，支えられる博物館

未来に引き継がれる西谷墳墓群

1996年（平成8）から15年間の長きにわたり事業推進する中で，用地を提供していただいた土地所有者の方々，各専門委員会でご指導いただいた委員の皆様およびご支援ご協力をいただきました地元大津地区の皆様方に心から感謝を申し上げ，整備報告といたします。

出雲市の文化財報告19

史跡西谷墳墓群整備事業報告書

発行日　2011年（平成23）3月18日

編集・発行　出雲市・出雲市教育委員会
（事務局：出雲市文化環境部文化財課）
〒693-0011
島根県出雲市大津町2760
出雲弥生の森博物館内
TEL.　0853－25－1841
FAX.　0853－21－6617
E-mail yayoi@city.izumo.shimane.jp
Home page http://www.city.izumo.shimane.jp/yayoinomori

印刷　島根印刷 株式会社